

資料1

鳥取県人権施策基本方針（第2次改訂）
具体的施策の進捗状況

人権・同和対策課

平成26年5月27日現在

第1章 同和問題	（1）教育・啓発の推進	基本方針（取組方針）	H25年度実績	開通施策・事業等取組状況	主な関係 機関
			H26年度取組 計画		
① 同和問題の理解と人権意識を育む学習の充実	（ハ）教育課題 人権教育主任研究協議会の開催	（ハ）人権教育課題 人権教育主任研究協議会の開催 ・各学校の実験を対象に人権学習の進め方、研修企画等での工夫、改善が図られるよう研修を実施。	市町村で小地域懇談会等への支援 市町村が実施する小地域懇談会、講演会などの研修機会への支援 市町村合同研究協議会を実施。	市町村で小地域懇談会等への支援 市町村が開催する人権講座を紹介し、参加を促進	人権教育課 人権教育課 社会教育課
社会教育では、市町村人権教育推進協議会等が主催する小地域懇談会や公演等での同和問題講師、PTAなど各団体が主催する研修会などを通じて、参加者が一人ひとりが同和問題と自らの問題として認識するよう、取組の実に努めます。	PTA人権研修会への支援	PTA人権研修会への支援 ・PTA人権学習プログラムの提供や、ファシリテーターとして研修を支援。 どつとり県民力レジ事業 ・市町村が開催する人権講座を紹介し、参加を促進	（社会教育課） どつとり県民力レジ事業 ・市町村が開催する人権講座を紹介し、参加を促進 予算額：16,544千円	（社会教育課） どつとり県民力レジ事業 ・市町村が開催する人権講座を紹介し、参加を促進 予算額：8,149千円	人権教育課 社会教育課
学校教育では、児童生徒が正しく理解し、同和問題解決や公演などで、児童生徒の実験を把握し、児童生徒の工夫、改善が図ることに努めます。	（ハ）人権問題講演会の開催	（ハ）人権問題講演会の開催 ・差別落書き、差別発言、インターネットを利用した群衆中傷等の差別行為が後を絶たない、ことから、その削減と理解を深める正しい認識と理解を行います。	（1）人権・同和問題講演会「輝け未来！」 （2）部落解放月間（7/10～8/9） 人権問題の解決に向け、県民への啓発活動を実施 ・県政だより7月号への掲載 ・ホステー・リーフレットの作成・配布 ・市町村等との連携による街頭啓発活動の実施	（1）人権・同和問題講演会「輝け未来！」 （2）部落解放月間（7/10～8/9） 人権問題の解決に向け、県民への啓発活動を実施 ・県政だより7月号への掲載 ・ホステー・リーフレットの作成・配布 ・市町村等との連携による街頭啓発活動の実施	人権・同和問題講演会「輝け未来！」 （1）人権・同和問題講演会「輝け未来！」 （2）部落解放月間（7/10～8/9） 人権問題の解決に向け、県民への啓発活動を実施 ・県政だより7月号への掲載 ・ホステー・リーフレットの作成・配布 ・市町村等との連携による街頭啓発活動の実施
② 差別の解消に向けた幅広い啓発	（ハ）人権問題講演会の開催	（ハ）人権問題講演会の開催 ・身元調査にかかる各種啓発の取組、身元調査が断り運動（注1）などの啓発活動に重視的に取り組むとともに、家庭内での自由な時間に際まれる県政だより連携活動は効果を上げるために市町村と協力して実施します。	（3）人権・同和問題講演会の開催 県内3地区（東・中・西）で一般県民を対象に講演会を実施 （4）身元調査お断り運動強調月間（9月） 啓発ラジオ放送や広告塔などを活用した啓発の実施	（3）人権・同和問題講演会の開催 県内3地区（東・中・西）で一般県民を対象に講演会を実施 （4）身元調査お断り運動強調月間（9月） 啓発ラジオ放送や広告塔などを活用した啓発の実施	人権・同和問題講演会「輝け未来！」 （4）身元調査お断り運動強調月間（9月） 同左に加え、26年度は啓発リーフレットの改訂を予定
社会教育では、児童生徒が正しく理解し、同和問題解決や公演などで、児童生徒の実験を把握し、児童生徒の工夫、改善が図ることに努めます。	（ハ）人権問題講演会の開催	（ハ）人権問題講演会の開催 ・身元調査お断り運動：結婚や出産に因る身元調査は重大な人権侵害行為であり、なくしていこうとする県民運動 注1.2） 身元調査お断り運動：結婚や出産に因る身元調査は重大な人権侵害行為であり、なくしていこうとする県民運動	（5）宅地建物取引上の人権問題解決に向けた取組 ・県民及び宅地建物取引業界向け各種啓発 ・人権研修受講証（ステッカー）交付（予算額100千円） ・宅地建物取引業団体との連携	（5）宅地建物取引上の人権問題解決に向けた取組 ・県民及び宅地建物取引業界向け各種啓発 ・人権研修受講証（ステッカー）交付（予算額100千円） ・宅地建物取引業団体との連携	（5）宅地建物取引上の人権問題解決に向けた取組 ・県民及び宅地建物取引業界向け各種啓発 ・人権研修受講証（ステッカー）交付（予算額100千円） ・宅地建物取引業団体との連携

鳥取県人権施策基本方針第2次改訂 具体的施策の進捗状況（平成25・26年度）

第一章 同和問題

第1章 同和問題	基本方針（取組方針）	H25年度実績	開発施策・事業等取組状況	H26年度取組目	主な関係 部署
					（人権・同和対策課） 公益社団法人鳥取県人権文化センターとの連携 ・同左（予算：2,680千円）
⑤ 脱離機関との連携、協働 (社)鳥取県人権文化センター、鳥取県人権教育普及推進協議会などともに、これらと連携して、協働、人材養成、人材派遣、人材派遣研究室、人材派遣研究室、人材派遣研究室などを実現するよう支援します。	（人権・同和対策課） 鳥取県人権文化センターとの連携 ・県内の社会人施設活動を推進するため、人件費及び事業費を補助予算：4,697千円 ・人権機関との連携	（人権・同和対策課） 鳥取県人権文化センターとの連携 ・鳥取県人権文化センターとの連携 ・連携強化のため教員を1名派遣	（人権・同和対策課） 鳥取県人権文化センターとの連携 ・同左	（人権・同和対策課） 鳥取県人権文化センターとの連携 ・連携強化のため教員を1名派遣	人権・同和対策課 人権教育課
（2）相談体制の充実	障害児における相談機能の充実 （人権・同和対策課） ・障保館運営費等補助金 ・地域住民の福祉の向上、人権啓発のための住民交流の拠点施設として市町村が設置運営する障保館等の活動を助成（国1/2、県1/4、市町1/4）	（人権・同和対策課） ・障保館運営費等補助金 ・同左（予算：262,454千円）	（人権・同和対策課） ・障保館運営費等補助金 ・同左	（人権・同和対策課） ・障保館運営費等補助金 ・同左（予算：262,454千円）	人権・同和対策課 人権教育課
（3）同和地区の児童・生徒及び住民に対する学習支援	① 遊路保障及び学力向上のための取組 これまでの鳥取県進学奨励資金制度の成果を基に一般施設など取組された高校生、高等専門学校生を対象とした鳥取県英検学資金制度の実用性が大切です。また、基礎学力調査をもとに授業改善に取り組むとともに、就学前からもので、その相談・支援体制の強化が図られるよう市町村を支援します。	（人権・同和対策課） ・経済的理由により修学が困難である者に対し、育英奨学資金を貸与予算：541,386千円 （人権教育基本方針（第1次改訂）の周知 ・人権教育主任研究協議会や学校からの要請による研修を実施	（人権・同和対策課） ・育英奨学事業 ・経済的理由により修学が困難である者に対し、育英奨学資金を貸与予算：538,947千円 （人権教育基本方針（第1次改訂）の周知 ・同左	（人権・同和対策課） （再掲）人権教育基本方針（第1次改訂）の周知 （人権・同和対策課） （再掲）人権教育基本方針（第1次改訂）の周知	人権教育課
② 人権意識を育む学習 今後も保護者や地域の関係者の理解と協力を得ながら、親や身近な人の格差別体質や先人の生き方に学び、自分と融溶差別のかかわりを主体的に考えようとする意欲や態度を育てることが大切です。	（人権・同和対策課） （再掲）人権教育基本方針（第1次改訂）の周知	（人権・同和対策課） （再掲）人権教育基本方針（第1次改訂）の周知	（人権・同和対策課） （再掲）人権教育基本方針（第1次改訂）の周知	（人権・同和対策課） （再掲）人権教育基本方針（第1次改訂）の周知	人権教育課
③ 読字教育 同和地区において取り組まれている読み書きは、「国際識字率の10年」もままなく、単に時代に對応できる読み書きができるようになります。しかし、IT時代に對応できる読み書きができることにより情報格差が生じないように留意しなら、文化・就労等といった生活そのものの向上が図られるよう、障保館における読み書き、コンピュータ等の開催など、高齢者を中心とした支援を実施します。	（人権・同和対策課） （再掲）障保館運営費等補助金 （国1/2、県1/4、市町1/4）	（人権・同和対策課） （再掲）障保館運営費等補助金 （予算：262,454千円）	（人権・同和対策課） （再掲）障保館運営費等補助金 （予算：262,454千円）	（人権・同和対策課） （再掲）障保館運営費等補助金 （予算：262,454千円）	人権・同和対策課 人権教育課
（4）同和地区の児童に則した生活環境の改善	同和地区の生活環境について、平成17（2005）年に実施した「同和地区実態把握等調査」によると、住宅、道路、下水道の整備状況は、当該市町村全体の平均より低い整備状況となっています。そこで必要な生活環境について、今後は、一般施策を活用して改善を推進します。	（一般対策により対応）	（一般対策により対応）	（一般対策により対応）	人権・同和対策課 人権教育課

	基本方針（取組方針）	開拓施策・事業等取組状況		主な関係 機関
		H25年度実績	H26年度取組	
(5) 就労の支援	① 実態に即した就労の支援	<p>同和地区出身者の就労情勢は、「平成17（2005）年に実施した「同和地区就労情勢把握調査」によると、中高年齢者を中心とした「同和地区就労者の就労情勢の影響を受けやすく就労の難渋が深刻化する」として、就労形態は日雇い・臨時雇用が多いといふ特徴があり、就業率が依然として高く、就労率が不安定な傾向がある。建設業への勤労率が依然として高いといふ特徴もあり、就業支援員による指導も専門性が高い。新規卒業卒業生に対する就労支援を実施するなど、就労支援を図るなどにより就職促進を図ります。</p> <p>（雇用人材総室） 中高年齢者就業支援事業 ・予算額：63,469千円 ・同左</p> <p>・ミドル・シニア仕事ばらざを県内3か所に設置し実施 ・三洋CIE・エプソンID等離職者への再就職支援対策として、就業支援員と求人開拓員を追加配置 ・予算額：44,589千円</p> <p>若年者就業支援事業 雇用環境の厳しい若年者（40歳未満から45歳未満に拡大）の若年者に 対して就職支援を実施。 ・若年者就業支援員の配置 ・職場体験講習の実施 ・若年者就職基盤講座の開催（県内3か所） ・どつり若者サポートステーションの開設（国と共同） ・予算：78,827千円</p>	<p>（雇用人材総室） 中高年齢者就業支援事業 ・予算額：85,919千円 ・同左</p>	
	② 公正な採用選考による雇用の促進	<p>同和問題等雇用連絡協議会において同和問題をはじめとする人権に関する問題についての情報交換と協議を行い、同和問題選考会における問題点と啓発指導についての情報交換、協議のため同和問題等雇用連絡協議会を開催（6月、1月）開催</p> <p>（雇用人材総室） 企業内人権啓発推進事業 ・同左</p>	<p>（雇用人材総室） 企業内人権啓発推進事業 ・同左</p>	
	③ 事業所への啓発の推進	<p>事業所にて公正採用人権啓発推進員を設置し、適正な採用選考方法の確立や人権問題等に関して必要な対策について研修を実施するなどをともに、推進員への研修を図ります。</p> <p>（雇用人材総室） 企業内人権啓発相談員（2名）が企業への推進員設置を呼びかけ。 ・企業人権啓発相談員（2名）が企業への推進員設置を呼びかけ。 ・事業所において公正な採用選考システムと同和問題解決のため公正採用選考人権啓發推進員研修を開催 ・参加者：1,385人</p>	<p>（雇用人材総室） 企業内人権啓発推進事業 ・同左</p>	
(6) 同和地区の産業に対する支援	① 実態に即した就労の支援	<p>同和地区住民により、その時の景気等に左右されることが多い多くの、不況下にあって失業や個人経営や有限会社などの中小企業が多いため、同和問題改善所での景気回復策等の金融融資をはじめ、零細販売・労働保険事務等への経営改善を行っています。</p> <p>（経営支援課） 小規模事業者等経営支援交付金 ・同左 ・予算額 793,970千円 ・実績額 779,433千円</p>	<p>（経営支援課） 集客営農体制強化支援事業 ・同左 ・予算額 43,874千円</p>	
	② 同和地区的産業に対する支援	<p>農業においては、農家一戸当たりの経営規模が小さく、農業従事者の経営慣習による施設の遊水化・老朽化などで難農する農家もあり、集落や農家個々の旨農意欲に差が生じています。各種支授施策は一般対策に移行していくが、引き続き、農業団体や行政機関と連携を図り、地城の実情に合わせた支援を実施します。</p> <p>（経営支援課） 次世代へつなぐ地域農業バックアップ事業 ・同左 ・予算額 40,596千円</p>	<p>（経営支援課） 人権・同和対策課 （甲賀）地籍解説月間（7/10～8/9） ・同左 （予算額768千円）</p>	
	③ えせ同和行政の接觸	<p>同和問題を口頭で高額の図書の購入など義務化のないことを強要するえせ同和行為については、法務局等と連携を強化しながら、県民や事業者等に対してそれを受け入れる行為の背景にある差別意識を解消し、正しい認識をもつてもらうよう努力を行います。</p>		人権・同和対策課

	基本方針（取組方針）	関連施策・事業等取組状況	主な関係課（室）
(1) 教育・啓発の推進		H25年度実績	H26年度取組
① 学校教育における男女共生教育の推進	<p>（人権教育課） （再掲）人権教育基本方針（第1次改訂）の周知 ・人権教育主任研究協議会や学校からの要請による研修を実施</p> <p>（人権教育課） （再掲）人権教育基本方針（第1次改訂）の周知 ・同左</p> <p>（人権教育課） 男女共同参画の視点に立った人権学習事例集「ともにかがやく」の活用 ・同左</p> <p>（人権教育課） 男女共同参画で活用を依頼 ・人権教育主任研究協議会</p> <p>（人間尊重、男女平等の精神に基づく豊かな男女の人間関係） （人権教育課） （再掲）人権教育基本方針（第1次改訂）の周知 ・自己決定できる学習の推進に努めます。</p> <p>（社会教育及び啓発） 長い年月をかけて人々の意識の中に形成されてきた固定的な偏見を是正し、男女共存の視点で単に女性自身の問題ではなく、男女が男性と対等の立場で社会のあらゆる分野に参画するなどの認識を深めます。女性が男性とのエンパワーメントすなわち女性自身が自分の置かれている状況を客観的に捉え、差別の実態を認識し、それらを克服して女性自身の能力を十分に發揮することが大切です。女性自身の権利意識を育む学習やメディアの中にある性差別を批判的に読み解く学習を充実させ、具体的な行動を支援するネットワークづくりに努めます。</p>		人権教育課
② 相談業務に携わる方への指導・研修	<p>（男女共同参画センター） 男女共同参画普及啓発事業 ・同左</p> <p>（男女共同参画センター） 男女共同参画普及啓発事業 ・同左</p> <p>（男女共同参画センター） 男女共同参画普及啓発事業 ・同左</p> <p>（男女共同参画センター） 男女共同参画普及啓発事業 ・同左</p> <p>（男女共同参画センター） 男女共同参画普及啓発事業 ・同左</p> <p>（男女共同参画センター） 男女共同参画普及啓発事業 ・同左</p>	<p>（人権・同和問題啓発ラジオ「輝け未来！」） 人権・同和問題啓発ラジオ「輝け未来！」 ・同左</p> <p>（男女共同参画センター） 男女共同参画普及啓発事業 ・同左</p> <p>（男女共同参画センター） 男女共同参画普及啓発事業 ・同左</p> <p>（男女共同参画センター） 男女共同参画普及啓発事業 ・同左</p> <p>（男女共同参画センター） 男女共同参画普及啓発事業 ・同左</p> <p>（男女共同参画センター） 男女共同参画普及啓発事業 ・同左</p>	<p>人権教育課</p> <p>男女共同参画センター 人材育成及及び推進団体等の活動支援を行った。 ・6,715千円</p> <p>（人権・同和問題啓発ラジオ「輝け未来！」） 人権・同和問題啓発ラジオ「輝け未来！」 ・「男女共同参画」をテーマにした放送を実施</p> <p>（男女共同参画センター） 男女共同参画普及啓発事業 ・同左</p> <p>（男女共同参画センター） 男女共同参画普及啓発事業 ・同左</p> <p>（男女共同参画センター） 男女共同参画普及啓発事業 ・同左</p> <p>（男女共同参画センター） 男女共同参画普及啓発事業 ・同左</p>
(2) 相談体制の本革			
① 県における相談体制の推進	<p>（男女共同参画センター） 男女共同参画普及設置費 ・同左</p> <p>（男女共同参画センター） 男女共同参画普及設置費 ・同左</p> <p>（男女共同参画センター） 男女共同参画普及設置費 ・同左</p> <p>（男女共同参画センター） 男女共同参画普及設置費 ・同左</p>	<p>（男女共同参画センター） 男女共同参画普及設置費 ・同左</p> <p>（男女共同参画センター） 男女共同参画普及設置費 ・同左</p> <p>（男女共同参画センター） 男女共同参画普及設置費 ・同左</p> <p>（男女共同参画センター） 男女共同参画普及設置費 ・同左</p>	<p>（男女共同参画センター） 男女共同参画普及設置費 ・同左</p> <p>（男女共同参画センター） 男女共同参画普及設置費 ・同左</p> <p>（男女共同参画センター） 男女共同参画普及設置費 ・同左</p> <p>（男女共同参画センター） 男女共同参画普及設置費 ・同左</p>
② 相談業務に携わる方への指導・研修	<p>（男女共同参画センター） 男女共同参画普及啓発事業（各種講座） ・同左</p> <p>（男女共同参画センター） 男女共同参画普及啓発事業（各種講座） ・同左</p> <p>（男女共同参画センター） 男女共同参画普及啓発事業（各種講座） ・同左</p>	<p>（男女共同参画センター） 男女共同参画普及啓発事業（各種講座） ・同左</p> <p>（男女共同参画センター） 男女共同参画普及啓発事業（各種講座） ・同左</p> <p>（男女共同参画センター） 男女共同参画普及啓発事業（各種講座） ・同左</p>	<p>（男女共同参画センター） 男女共同参画普及啓発事業（各種講座） ・同左</p> <p>（男女共同参画センター） 男女共同参画普及啓発事業（各種講座） ・同左</p> <p>（男女共同参画センター） 男女共同参画普及啓発事業（各種講座） ・同左</p>

関連施策・事業等取組状況			
	基本方針（既組方針）	H25年度実績	H26年度取組
③ 市町村等の相談体制の整備の働きかけ	(男女共同参画センター) 男女共同参画を進めめる団体等の活動支援 のサロン」を開催して市町村担当者の研修、連携の場を提供する。 ・3,105千円	(男女共同参画セミナー) 男女共同参画普及啓発事業(活動支援) ・同左 ・2,887千円	(男女共同参画セミナー) 男女共同参画普及啓発事業(活動支援) ・同左
(3) 女性政策 方針決定過程への参画の推進			
○ 議会・審議会などへの女性の参画	住民一人ひとりが輝く社会を作るためには、社会の構成員の意見を反映することを目的に、女性が政策・方針決定過程へ参画することが必要です。このことから、次の取組を進めます。 ○ 議会・審議会などへの女性の参画	(男女共同参画推進課) 男女共同参画社会づくり推進事業 ・同左 男女共同参画団体等との意見交換、男女共同参画白書及び市町村マップなどの資料の作成 4,510千円 [数値目標]県の審議会等における女性委員の割合：40%以上(H28)	(男女共同参画推進課) 男女共同参画社会づくり推進事業 ・同左 [数値目標]県の審議会等における女性委員の割合：40%以上(H28) (男女共同参画センター) (再掲)男女共同参画普及啓発事業(各種講座) ・男女共同参画を進めらための理解やリーダーとなる者を増やすための普及啓発・人材育成を実施。 ・3,610千円
○ 自治体の管理職への女性の参画・登用	県では、性別を問わないとともに、市町村においても取組が進むよう情報提供、意識向上	(男女共同参画推進課) 男女共同参画社会づくり推進事業 [数値目標]県の課長相当職以上に占める女性の割合：12%程度(H28)	(男女共同参画推進課) 男女共同参画社会づくり推進事業 [数値目標]県の課長相当職以上に占める女性の割合：12%程度(H28)
○ 企業・団体・教育・研究機関 地域団体などにおける女性の参画	方針決定過程への女性の参画拡大が進むよう、積極的に取り組んでいます。	(男女共同参画推進課) 男女共同参画推進企業認定事業 男女がともに働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を認定し、県内企業における男女共同参画の機運醸成を図る。 ・男女共同参画企業の認定 新規11社 (H26.3月末現在：465社) 中小企業の就業規則等の整備を支援する専門家（社会保険労務士）の派遣 20社 ・認定企業の取組を紹介する情報誌作成 4,731千円 [数値目標]推進企業の認定数：600社 (平成28年度末)	(男女共同参画推進課) 男女共同参画推進企業認定事業 男女がともに働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を認定し、県内企業における男女共同参画の機運醸成を図る。 ・男女共同参画企業の認定 新規11社 (H26.3月末現在：465社) 中小企業の就業規則等の整備を支援する専門家（社会保険労務士）の派遣 20社 ・男女共同参画推進サポーターの配置 ・優れた取組企業の表彰及び好事例の発信 8,360千円 [数値目標]推進企業の認定数：600社 (平成28年度末)
○ 積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の普及	形だけの平等でなく、現実に機会（チャンス）が利用でき るような仕組みを広げていきます。	(男女共同参画推進課) (再掲)男女共同参画社会づくり推進事業	(男女共同参画推進課) (再掲)男女共同参画社会づくり推進事業

	基本方針（取組方針）	関連施策・事業等取組状況		主な関係課 (室)
		H25年度実績	H26年度取組	
(4) 男女がともに能力を發揮できる就労環境づくりの推進				
① 企業経営者等の男女共同参画への理解	企業の経営者や労務担当者が男女雇用機会均等法、育儿介助制度などの法律を理解し守ることが重要であり、企業経営者等を対象とした人権教育、男女共同参画研修や各種法律・制度の普及啓発などに努めます。	(男女共同参画推進課) (再掲)男女共同参画推進企業認定事業	(男女共同参画推進課) (再掲)男女共同参画推進企業認定事業 (新)とつとり女性力活用パッケージ事業 ・企業トッピング等を対象に、女性が活躍しやすい環境づくりを推進するためのトッピングセミナーの開催 338千円	男女共同参画推進課 雇用人材総室
② 仕事と家庭の両立に向けた職場ぐるみの取組の推進	男女とも働き方に対する考え方を変え、仕事を中心から、家庭や地域活動とのバランスのとれた働き方をすること。(ワーク・ライフ・バランス)が求められています。このことから、効率のない効率の良い職場組織に改め、男性を含めた働き方や固定的な役割分担意識打破、短時間勤務等、育児・介護休業法など、バランスに対する応じた職場環境づくりを推進していきます。	(男女共同参画推進課) (再掲)男女共同参画推進企業認定事業 (雇用人材総室) (再掲)労務管理改善助言事業	(男女共同参画推進課) (再掲)男女共同参画推進企業認定事業 (雇用人材総室) (再掲)労務管理改善助言事業 (再掲)職場環境改善支援セミナー開催事業	男女共同参画推進課 雇用人材総室
③ 子育て支援の充実	仕事と子育てが両立できる社会を実現するため、子育て支援の充実が求められています。市町村とどもに子育て環境の整備や保育園、認定こども園、アミリー・サポート・センターなどの設置・運営を支援します。	(子育て応援課) 市町村子育て支援事業(アミリー・サポート・センター事業) 児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、援助を行うことを希望する者との相互援助活動に賛同したこと。 ・予算 15,654千円	(子育て応援課) 保育緊急確保事業(アミリー・サポート・センター事業) ・同上 ・予算 16,739千円 子育て拠点施設等整備事業 ・同上 ・予算 343,056千円	子育て応援課

基本方針（取組方針）	関連施策・事業等取組状況	
	H25年度実績	H26年度取組
④ひとり親家庭の自立の支援		
ひとり親家庭が仕事と家庭を両立し、安心と喜びを持つて母子家庭等自立支援給付金事業 ・ひとり親家庭の母の就業を促進するため、訓練を行いうひとり親家庭の母に対する支給した。 ・予算：6,550千円	(青少年・家庭課) 母子家庭等自立支援給付金事業 ・同左 ・予算：5,400千円	主な関係 課(室)
ひとり親家庭等就業・自立支援事業 ・パソコン技術の習得に係る講習会や就業相談の実施等を行った。 ・予算：5,870千円・受講者数 37人	ひとり親家庭等就業・自立支援事業 ・同左 ・予算：6,361千円	青少年・ 家庭教育課
ひとり親家庭等福祉対策費 ・妊娠難等、母親の疾患等の理由により、一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合に、その生活を支援する者を派遣又は子どもを預かった。 ・予算：5,398千円・利用件数 30件	ひとり親家庭等福祉対策費 ・同左 ・予算：5,934千円	
⑤男女に平等な機会が確保され、母性が尊重される企業の育成 ・女性労働者が性別別により差別されることなく、妊娠、出産、出勤などをして職業生活を営むことができるよう、保健所、幼稚園などの子育て理由とする場合を考慮して環境を整備し、妊娠、出産などを対象とした研修会を開催します。	(雇用入材総室) ・労働管理改善助言事業 (再掲)労働環境改善助言事業 ・労働環境の改善等の理由により、一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合に、その生活を支援する者を派遣又は子どもを預かった。 ・予算：3,664千円 派遣実績：424件 (再掲)職場環境改善セミナー開催事業 ・事業所を对象に、各種制度の説明や事業所の取り組み事例発表など の研修会を開催 開催回数：3回（3地区×1回） 参加者：324人 予算：103千円	(雇用入材総室) ・労働管理改善助言事業 (再掲)労働環境改善セミナー開催事業 ・同左
⑥セクシュアル・ハラスメント対策の推進 ・チラシ、ガイドブック等による各種法律・制度の普及啓発や広報誌による県内の労働・雇用関係情報の周知など によつて、相談体制の整備や職員研修などの職場におけるセクシュアル・ハラスメント対策を促進します。	(雇用入材総室) ・労働教育推進事業 ・労働関係法令等にかかるセミナーを開催 開催回数：18回（県内3地区×6回） 予算：368千円 参加者：432人 (男女共同参画センター) ・男女による差別の取扱いその他の男女共同参画社会の形成を阻害する要因となるいる問題に關する相談に要する経費 ・2,365千円	(雇用入材総室) ・労働教育推進事業 ・同左 ・2,442千円
⑦女性の職業能力開発の支援 ・女性の事情や訓練ニーズ、又は求人ニーズを考慮した機会等の職業訓練の実施などを女性の職業能力開発を支援します。	(雇用入材総室) ・託児サークル付き訓練の実施 ・女性の職業訓練をサポートするため、託児付きの訓練を実施。 実績：3地区×2回 受講者：30人 (男女共同参画センター) ・男女共同参画センター (再掲)相談事業費	(雇用入材総室) ・託児サークル付き訓練の実施 ・同左（計画：3地区×2回 受講者：30人） (男女共同参画センター) ・男女共同参画センター (再掲)相談事業費

基本方針（取組方針）		関連施策・事業等取組状況	
	H25年度実績	H26年度取組	
⑧ 履用の場における積極的改善措置の推進 女性の管理職登用に向けた教育訓練を行うなど、積極的改善措置の取組を促進します。	<p>女性のキャリアアップ支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 働く女性のキャリアアップ応援セミナー 女性労働者が形成されにくい女性労働者を対象に、県内企業における女性労働者の活躍及び管理職登用を促進するためのセミナーを開催 働きたい女性の再チャレンジ支援セミナー 働きたい女性の再チャレンジ支援セミナーを中止した女性を対象に、再就職等出産、育児等に伴い放棄するセミナーを開催 <p>881千円</p>	<p>(男女共同参画推進課)</p> <p>(第) とつどり女性力活用パッケージ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定企業で働くアシスタントアドバイザリーアップ応援セミナー 女性のキャリアのセミナーの開催 女性従業員向けのセミナーの開催 働く女性、働きたい女性の活動応援セミナー 仕事と家庭の両立をテーマとした県内在住の女性向けセミナーの開催 働きたい女性の就職・キャリアエンジニア支援フェア 男女共同参画推進認定企業が会展中心し、子育て中の女性や就職を希望する学生を対象とした会社説明会及び就職活動に役立つセミナーの開催 <p>1,410千円</p>	主な取組 男女共同参画推進課
(5) 豊林水産業、商工業などの自営業における男女共同参画の推進	<p>① 男女共同参画の視点に立つた正當な評価と能⼒の発揮</p> <p>農林水産業、商工業などに貢献する力においても、その細かい手が男⼥にわからず持てることがあります。評価され、方針決定過程に参画できることが求められています。このことから、研修会の開催や懇親会等による地域社会や職種に残る固定的な協定締結分担意識やそれに基づく慣行などを改め、あわせて女性自身の参画意識の高揚と技能の習得などを推進します。</p>	<p>(経済産業総室)</p> <p>(再掲) 小規模事業者等経営支援交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内小規模事業者等の経営改善等を図ることを目的に、商工会・商工會議所が経営支援事業、会員等を配置して経営、金融、税務等の支援 会議所が経営改善及事業)を行なう際に要する経費を助成した。 <p>・経営額 779,433千円</p> <p>・実績額 91,378千円</p>	<p>(経済産業総室)</p> <p>(再掲) 小規模事業者等経営支援交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内小規模事業者等の経営改善等を図るために設立する協同組合等の中小企業連携組織に対する「中小企業団体中央会」の支援活動に対して助成 <p>・経営額 779,433千円</p> <p>・実績額 91,378千円</p>
	<p>② 廉業協同組合や商工団体への女性の登用</p> <p>廉業協同組合や商工団体における女性職業委員や女性役員など自営業団体の女性役職員の増加が重要であり、知識・技能の向上を目的に、商工団体等による意欲啓発研修会開催支援等に取り組みます。</p>	<p>(経済産業総室)</p> <p>(再掲) 小規模事業者等経営支援交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内小規模事業者等の経営改善等を図ることを目的に、商工会・商工會議所が経営改善及事業)を行なう際に要する経費を助成した。 <p>・経営額 779,433千円</p> <p>・実績額 91,378千円</p>	<p>(経済産業総室)</p> <p>(再掲) 小規模事業者等経営支援交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内小規模事業者等の経営改善等を図ることを目的に、商工会・商工會議所が経営改善及事業)を行なう際に要する経費を助成した。 <p>・経営額 779,433千円</p> <p>・実績額 91,378千円</p>
	<p>③ 起業家を目指す女性の支援</p> <p>女性が自らの能力を発揮し、あわせて女性起業家が活躍することが求められています。このことから、女性グループの地域活動や生産活動、並びにいたん育児などのために退職した女性が再チャレンジとして行うSOHO（注17）など女性の起業を支援します。</p>	<p>(雇用・人材総室)</p> <p>(新) 女性の創業応援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性が創業を考えるきっかけとなるセミナーを5回開催。（東部・西部で2回、中部で1回） ・予算額 2,317千円 	<p>(雇用・人材総室)</p> <p>(新) 女性の創業応援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性が創業を考えるきっかけとなるセミナーを5回開催。（東部・西部で2回、中部で1回） ・予算額 2,317千円
	<p>注17 SOHO：「スマートオフィス／ホームオフィース」の略。会社と自宅や郊外の小さな事務所をコソビュータネットワークで結び、仕事をこなすもの。あるいは、コンピューターネットワークを活用して自宅や小さな事務所で事業を起すこと。</p>	<p>鳥取県雇用創造協議会（県、県下全市町村、商工団体、関係団体等により設立した議議会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修期間：中部7～8月の5日間、11月～12月の9日間 ・西部8～9月の5日間、10月～11月の5日間 ・参加者：東部計72名（定員計60名）、中部25名（定員40名）、西部82名（定員80名） ・予算額 13,464千円 	雇用・人材総室

(6) 男女ともに担う家庭・地域は生活の実現		関連施策・事業等取組状況	
	基本方針(取組方針)	H25年度実績	H26年度取組
①	<p>① 男女共同参画の拠点に立つた家庭と地域における教育の推進</p> <p>家庭では、男女共同参画の拠点に立つて男女平等意識を高め、家族全員が協力し助け合って暮らすことの大切さを男女理解することが重要です。また、広く住民を対象とした男女共同参画の拠点に立った生涯学習講座などを実施します。</p> <p>この取り組みから、生涯学習講座等の企画者への研修の実施などPTA人権研修会への支援</p> <p>PTA人権学習プログラムの提供や、ファシリテーターとして研修を支援。</p>	<p>(八種教育課)</p> <p>(再掲) 市町村での小地域懇談会等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村が実施する小地域懇談会、講演会などの研修機会への支援、市町村合同研究協議会を実施。 <p>(再掲) PTA人権研修会への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> PTA人権研修会への支援や、ファシリテーターとして研修を支援。 <p>(男女共同参画センター)</p> <p>(再掲) 男女共同参画普及啓発事業(活動支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画を進めめる団体等の活動支援を実施。 3,105千円 	<p>(八種教育課)</p> <p>(再掲) 市町村での小地域懇談会等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 同左 <p>(再掲) PTA人権研修会への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 同左 <p>(男女共同参画センター)</p> <p>(再掲) 男女共同参画普及啓発事業(活動支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センター 同左 2,887千円
②	<p>② 男性の男女共同参画の学習機会の提供</p> <p>男女共同参画への理解を進め、家事、子育て、介護等を男女で担うため、男性を対象とした研修会の開催などを取り組みます。</p>	<p>(男女共同参画センター)</p> <p>(再掲) 男女共同参画普及啓発事業(各種講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画を進めめる団体等の理解やリーダーとなる者を増やすための普及啓発・人材育成を実施。 3,610千円 	<p>(男女共同参画センター)</p> <p>(新) 男女共同参画普及啓発事業(各種講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> 男性の意識改革、働き方の見直しとして、男性の家事・育児等への参画を促すセミナー 384千円 <p>(男女共同参画センター)</p> <p>(再掲) 男女共同参画普及啓発事業(各種講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> 男性の意識改革、働き方の見直しとして、男性の家事・育児等への参画を促すセミナー 3,605千円 <p>(新) どつり女性力活用パッケージ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 男性の意識改革、働き方の見直しとして、男性の家事・育児等への参画を促すセミナー 900千円
③	<p>③ 地域社会の様々な分野での男女共同参画の推進</p> <p>女性防犯組織の育成強化をはじめ、環境問題に関する地域や学校における取組など様々な地域活動において男女がともに、男女共同参画団体の取組や課題等について一緒に話し合い、決意を立てていくことが今後求められています。</p> <p>このことから、講師の派遣や財政的な支援などを行って、地域や団体の自主的な学習や研修を促進します。</p>	<p>(男女共同参画センター)</p> <p>(新) 関西広域で考える男女共同参画フォーラム開催支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の男女共同参画団体の取組や課題等について意見交換等を行うことを目的に、県内女性団体が中心となり企画した「関西広域で考える男女共同参画フォーラム」の開催経費の一部を助成 予算額：746千円 <p>(再掲) 男女共同参画センター)</p> <p>男女共同参画を進めめる団体等の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センター 同左 3,105千円 	<p>(男女共同参画センター)</p> <p>(新) 関西広域で考える男女共同参画フォーラム開催支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の男女共同参画団体の取組や課題等について意見交換等を行うことを目的に、県内女性団体が中心となり企画した「関西広域で考える男女共同参画フォーラム」の開催経費の一部を助成 予算額：746千円 <p>(再掲) 男女共同参画センター)</p> <p>男女共同参画を進めめる団体等の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センター 同左 2,887千円
(7)	<p>(7) 配偶者に対する暴力の根絶</p> <p>① 暴力を許さない社会を実現するための教育・普及啓発</p> <p>DVについての認識は少しづつ浸透していますが、家庭内DVによる被害者には、立つ発言も原因があるという認識が最も多く、県民に理解されていることは多いといえます。</p> <p>しかし、引き続きDVは犯罪であり、重い社会的懲戒を受けるべきであるという社会的な認識を深めることから、引き続きDVを深めるとあるといふべきです。</p>	<p>(男女共同参画センター)</p> <p>(再掲) 相談事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> 性別による差別の根深いその他の男女共同参画社会の形成を阻害する要因などを、男女共同参画員の配備 相談件数の1/4を占める男性からの相談に応じる体制を充実させた。 3,003千円 	<p>(男女共同参画センター)</p> <p>(再掲) 相談事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> 性別による差別の根深いその他の男女共同参画社会の形成を阻害する要因などを、男女共同参画員の配備 相談件数の1/4を占める男性からの相談に応じる体制を充実させた。 3,003千円

基木方針(取組方針)	関連施策・事業等取組状況		主な懸念 点(※)
	H25年度実績	H26年度取組	
②被害者保護・支援対策の整備	(青少年・家庭課) DV被害者等保護・支援事業 ・DV被害者の保護・自立支援及び民間支援団体への助成を行った。 ・予算額：9,443千円 ○DV被害者の一時保護を実施する際、DV被害者との面談時に要した経費について助成した。 保護及び自立支援活動に要した経費について助成した。	(青少年・家庭課) DV被害者等保護・支援事業 ・同左 ・予算額：12,680千円 ○同左 青少年・家庭課	
③相談体制の充実	(人権・同和対策課) 人権尊重の社会づくり相談ネットワーク ・県民からの人権相談に総合的に対応するために相談窓口・相談員を設置 ・相談件数：516件 (男女共同参画センター) (再掲)相談事業費 ・性別による差別的取扱いその他の男女共同参画社会の形成を阻害する要因となる問題に関する相談に要する相談費 ・2,442千円 (青少年・家庭課) DV被害者支程強化事業 ・県、市町村の窓口職員等を対象に基本研修・実務研修等を実施した。 ・「配偶者等に対する暴力防止」関係機関連絡会（全県、東・中・西・南北別）を実施した。 ・予算額：6,425千円 ○婦人相談所、中部・西部の心と女性の相談担当において女性の相談対応。	(人権・同和対策課) 人権尊重の社会づくり相談ネットワーク ・同左 ・予算額：9,948千円 (男女共同参画センター) (再掲)相談事業費 ・(第) 男性相談員の配置 ・相談件数の1/4を占める男性からの相談にに対応する体制を充実させた。 ・3,003千円 (青少年・家庭課) DV被害者支程強化事業 ・同左 ・予算額：6,642千円 ○同左 青少年・家庭課	
④被害者の自立支援	(青少年・家庭課) DV被害者等保護・支援事業 ・DV被害者の保護・自立支援及び民間支援団体への助成を行った。 ・予算額：9,443千円	(青少年・家庭課) DV被害者等保護・支援事業 ・同左 ・予算額：12,680千円	
⑤子ども之心のケア、支援	(青少年・家庭課) DV被害者等保護・支援事業 ・保護されている時の学習支援をおこなうため、民間支援団体への助成を行った。 ・予算額：9,443千円 ○児童相談所等と連携して子どもの心のケアを実施した。	(青少年・家庭課) DV被害者等保護・支援事業 ・保護されるごとに心のケア、保育等の支援とともに心の発達の支援とともに心の成長を図るため、家庭支援団体への助成を行った。 ・予算額：9,443千円	
⑥未然防止対策	(青少年・家庭課) DV予防啓発支援員活動事業 ・新たな症状や問題行動があらわれた場合があり、そのよもやまなどの心のケア、保育や発達の支援とともに心の成長を図るため、地城・学校等でDVの予防啓発活動及び相談支援が行える支援員を養成し、青少年の心の成長を促進するための心のケアを実施します。 ・予算額：3,361千円	(青少年・家庭課) DV予防啓発支援員活動事業 ・地城・学校等でDVの予防啓発活動を行い、予防啓発体制を強化する。 ・予算額：2,882千円	

主な開催課(室)	関連施策・事業等取組状況	
	H25年度実績	H26年度取組
⑦ 関係職員の研修の充実 二次的被害の発生を防止し、守秘義務の遵守を徹底するため、対応マニュアルを作成し、被害者の相談・支援にかかる関係機関職員の研修の充実に努めます。	<p>(青少年・家庭課) DV被害者支援強化事業 ・県、市町村の窓口職員等を対象に基本研修・実務研修等を実施しました。 ・予算額：6,425千円</p> <p>(男女共同参画センター) (再掲)男女共同参画普及啓発事業(各種講座) ・予算額：3,610千円</p> <p>(人権・同和対策課) (再掲)人権尊重の社会づくり相談ネットワーク ・県民からの人権相談に総合的に応えるための理解やリーダーとなる者を増やすための普及啓発・人材育成を実施。 ・予算額：10,650千円</p> <p>(人権・同和対策課) (再掲)人権尊重の社会づくり相談ネットワーク ・県民からの人権相談に総合的に応えるための理解やリーダーとなる者を増やすための普及啓発・人材育成を実施。 ・予算額：5,16件</p>	<p>(青少年・家庭課) DV被害者支援強化事業 ・同上 ・予算額：6,642千円</p> <p>(男女共同参画センター) (再掲)男女共同参画普及啓発事業(各種講座) ・同上 ・予算額：3,505千円</p> <p>(人権・同和対策課) (再掲)人権尊重の社会づくり相談ネットワーク ・同上 ・予算額：9,498千円</p>
(8) 少年少女が健やかに成長できる環境づくり 少年少女が健やかに成長できる環境づくりを目指し、性的な感情を刺激したり、粗暴性・残虐性を誘発する有害な情報を含む書籍、ゲームソフトなどの販売、貸出等や、インターネット上の有害情報の閲覧の規制のため、鳥取県青少年健全育成条例の適正な運用に努めます。	<p>(青少年・家庭課) 青少年健全育成条例施行費 青少年の健全な育成を阻害するおそれのある図書類について、青少年への販売等を規制するため、鳥取県青少年健全育成条例に基づき有効指定期間を設置。 ・予算額：2,429千円</p>	<p>(青少年・家庭課) 青少年健全育成条例施行費 ・同上 ・予算額：2,432千円</p>
(9) 女性が健やかに生きるために支授 ① リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する正しい知識の普及 女性の人权を基礎とした正しい教育など必要な知識・情報によって女性が主体的に行動することができるようになります。そしてそれが尊重されることが求められています。このことから、学校における性に関する教育の充実、心や体等に関する健康問題への教育・啓発や相談によって、男女が互いに性を尊重し、性と生殖に関する健康と権利を認めあう社会づくりを推進します。	<p>(健康政策課) エイズ予防対策事業 ・性感染症予防キャンペーン（7～9月） リーフレットの配布や新聞広告の掲載等により、予防啓発を強化。 1,276千円</p> <p>(スポーツ健康教育課) 性教育指導実践研修会の開催 学校における性教育の充実を図るため、研修を実施し、教職員の指導力の向上を図った。 1,559千円</p> <p>(スポーツ健康教育課) 性教育・エイズ教育研修会の開催 学校における性教育の充実や教職員の指導力の向上を図った。 予算額：597千円</p>	<p>(健康政策課) エイズ予防対策事業 ・性感染症予防キャンペーン（7～9月） 1,276千円</p> <p>(体育保健課) 性教育指導実践研修会への派遣 学校における性教育の充実を図るため、性教育の県外研修会に教職員を派遣し、指導力の向上を図る。 予算額：320千円</p> <p>(性教育・エイズ教育研修会の開催) ・同上 ・予算額：182千円</p>
② 妊娠・出産など生涯を通じた女性の健康対策の推進 思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期など人生の各ステージに対応した適切な健康指導が必要です。特に、本県においては、20歳未満の人工妊娠中絶実施率が全国上位という現状から、適切な性教育の実施など家庭や学校、地域が連携した取組を推進します。	<p>(スポーツ健康教育課) (再掲)性教育指導実践研修会の開催 思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期など人生の各ステージに対応した適切な健康指導が必要です。 ・同上 ・予算額：189千円</p>	<p>(スポーツ健康教育課) (再掲)性教育指導実践研修会への派遣 ・同上 ・予算額：182千円</p> <p>(性教育・エイズ教育研修会の開催) ・同上 ・予算額：189千円</p>

基本方針（取組方針）		関連施策・事業等取組状況	主な取組 実績(基)
	H25年度実績	H26年度取組	
③エイズや性感染症等の対策の推進	<p>(健康政策課) エイズ政策事業 〔正しい知識の普及啓発〕 ・イベントに合わせて普及啓発…HIV検査普及週間（6月1～7日）等イベントに合わせ、啓発物の配布や、新聞・ラジオ等メディアを活用し普及啓発を実施。 ・エイズ・性感染症検査・相談体制の充実・保健所に検査に来所された機会を捉え、正しい性行動によるような支援を実施。 〔予防教育〕 ・各保健所で、市町村・教育委員会・学校等と連携を取り、学校への協力、授業等実施。 ・出前講座…地域・職場からの要請により、保健所で対応。 2,895千円 (スポーツ・健康教育課) 性教育指導実践研修会の開催 ・学校における性教育の充実を図るため、研修を実施し、教職員の指導力の向上を図った。 予算：597千円</p> <p>性教育・エイズ教育研修会の開催 ・性教育・エイズ教育に関する専門的な研修を実施し、学校の組織的かつ体系的な指導体制の充実や教職員の指導力の向上を図った。 予算：189千円</p>	<p>(健康政策課) エイズ予防対策事業 〔正しい知識の普及啓発〕 ・同上 2,713千円</p> <p>(体育保健課) 性教育指導実践研修への派遣 ・同上 予算：320千円</p> <p>性教育・エイズ教育研修会の開催 ・同上 予算：182千円</p>	

基本方針（取組方針）		関連施策・事業等取組状況	
②「あいサポート運動」の推進	H25年度実績	H26年度取組	
②「あいサポート運動」（注1.8）を県民に周知するため、様々な媒体や機会を活用しながら幅広い県民の参加による啓発・広報活動を積極的に推進します。	(障がい福祉課) (再掲) 山陰先！あいサポート運動推進連携事業	(障がい福祉課) (再掲) 山陰先！あいサポート運動推進連携事業	障がい福祉課
注1.8) あいサポート運動： 障がいのある人が暮らしやすい地域社会（共生社会）の実現を図るために、多様な障がいの特性、障がいのある人が困っていることや、障がいのある人への必要な配慮などを理解しながら生活しているある人が困っている人（あいサポート）ちよつととした手助けや配慮を実践する人（あいサポート）を普及する運動	(障がいの原因となる疾病など保健・医療の正しい知識の普及及 障がいの原因となる精神疾患、難治性疾患等の疾情、外傷等 の予防と治療について県民 に対する正しい知識の普及を図るとともに、これらの疾患等 に対する正し に差別をなくすよう努めます。	(障がい福祉課) (再掲) 山陰先！あいサポート運動推進連携事業	障がい福祉課
(2) 自立支援を重視した相談体制			
①ケアマネジメントの推進	(障がい福祉課) 相談支援体制強化事業 県地域自立支援協議会運営事業（同左） 立支連合会の運営等で実施 相談支援アドバイザーネット事業（市町村地域自立支援協議会を核とした地域の 相談支援本部を活性化させるためにアドバイザーネット事業を実施） 予算：1,653千円	(障がい福祉課) 相談支援体制強化事業 県地域自立支援協議会運営事業（同左） 立支連合会の運営等で実施 相談支援アドバイザーネット事業（市町村地域自立支援協議会を核とした地域の 相談支援本部を活性化させるためにアドバイザーネット事業を実施） 予算：1,947千円	障がい福祉課

基本方針（取組方針）		関連施策・事業等取組状況	
		H25年度実績	H26年度取組
① 相談支援の手法を正しく理解し、的確に応用・実践する力のある専門相談員の資質向上に取り組みます。		<p>(障がい福祉課) 障がい者福祉従事者等研修事業 ・相談支援等が円滑に実施されるよう人材の育成、サービス等の質の向上を目的 に各種研修を実施 予算：20,406千円</p> <p>(新) 相談支援従事者スキルアップ研修事業 ・相談支援の業務に從事して日の浅い初任者に対して実務的なスキルアップ研修 を実施し、計画相談等の質の確保・向上を図る 予算：1,225千円</p> <p>(子ども発達支援課) ペアメントメンターフォローアップ研修 ・ペアメントメンター(発達障がい児者の保護者による発達障がい児者の保護者への相談相手)の活動スキルの維持のためのフォローアップ研修を実施 (年1回) 予算 448千円</p> <p>発達支援コーディネーター養成研修 ・市町村の幼稚児期の発達障がい支援の中核を担う人材として、保健師、保育士等を対象に発達支援コーディネーターを養成する研修を実施。(2年間で8日間受講) 2.5年は1期(H24～H25)の後半部分と第2期(H25～H26)の前半部分を実施。 予算 837千円</p> <p>発達障がい者就労・生活支援センター養成研修 ・障害者就業・生活支援センターを運営している事業所に配置した発達障がい者就労・生活支援員及び発達障がい者の相談支援に係る事業所の職員を対象に2日間研修を実施。 予算 837千円</p> <p>② ピアカウンセリング等の当事者活動・家族活動等への支援</p> <p>障がいのある人及びその家族がその持てる力を発揮すること は、障がいのある人の自立と自己実現にとって重要なことです。このため、ピアカウンセリング・ピアサポート(障がいの人及びその家族が相互に相談に応じるなど、支援します)等の当事者活動・家族活動等を支援します。</p> <p>(3) 障がいのある人の地域生活移行に係る支援の充実</p> <p>① 訪問系サービスの充実</p> <p>訪問系サービスの充実 障がいのある人が自己選択・自己決定により地域で生活できるようになります。障害介護等の訪問系サービスについて、様々な障がい特性に対応する事業所の確保に、市町村と連携して取り組みます。</p>	<p>(障がい福祉課) 障がい者福祉従事者等研修事業 ・同左 予算：21,598千円</p> <p>(再掲)相談支援体制強化事業 ・子ども発達支援課 予算 372千円</p> <p>発達障がい支援人材育成事業 ・第2期の発達支援コーディネーターを育成する研修(後半部分)を実施。 ・第1期で継続した発達支援コーディネーターの活動スキルの向上を目的とした研修(フォローアップ研修)を実施。 予算 882千円</p> <p>発達障がい者相談支援人材養成事業 ・思春期から青年期の発達障がい児・者の相談・支援が適切にできる人材を養成するための研修を実施。 予算 659千円</p> <p>(障がい福祉課) 身体知的障害者相談員活動強化事業 ・同左 予算：1,260千円</p> <p>(障がい福祉課) 社会福祉施設等施設整備費補助金 ・居宅介護事業所等の施設等に必要な工事費を補助 予算：367,305千円</p> <p>障がい福祉課</p>

基本方針（取組方針）		関連施策・事業等取組状況	
		H25年度実績	H26年度取組
② 気期入所事業所の確保	家賃や保証者の病気その他の理由により、家庭で介護を受けた方が一時的に困難な場合に利用する短期入所（ショートステイ）について、市町村とともに事業所数の増加を目指します。	（障がい福祉課） （再掲）社会福祉施設等施設整備費補助金	（障がい福祉課） （再掲）社会福祉施設等施設整備費補助金 強度行動障がい者短期入所利用支援事業 ・重症心身障がいのある方が入居するケアホームの運営に必要な経費を補助 予算：2,721千円 重度障がい児者短期入所利用支援事業 ・重症心身障がい児者等が利用する短期入所事業所の運営に必要な経費を補助 予算：4,921千円 重度障がい児者利用施設基盤整備事業 ・重症心身障がい児者等が利用する施設等に必要な工事費 予算：7,996千円
③ 日中活動の場の確保	障がいのある人が自己選択・自己決定により地域で生活できようするために、市町村とともに障がいのある人の利用ニーズに対応する日中活動系サービスの一層の充実を図ります。また、障がいのある人やその家族等に対して、日中活動系サービス制度の一層の周知を図ります。	（障がい福祉課） （再掲）社会福祉施設等施設整備費補助金	（障がい福祉課） （再掲）社会福祉施設等施設整備費補助金 重度障がい児者日中支援事業 ・重症心身障がい児者等が利用する生活介護事業所等の運営に必要な経費を補助 予算：25,193千円
④ 生活の場の確保	共同生活援助（グループホーム）・共同生活介護（ケアホーム）事業を行う意向を有する事業者の把握に努め、広く情報提供を行いうる等により、障がいのある人の生活の場の確保に取り組みます。	（障がい福祉課） （再掲）社会福祉施設等施設整備費補助金 鳥取県型グループホーム・ケアホーム設置促進事業補助金 ・グループホーム等の安全性を確認するためには必要となる画面の作成経費を補助 予算：1,188千円 障がい者グループホーム・夜間世話人等配置事業補助金 ・グループホーム等において夜間世話人等を配置するためには必要となる面接費用を補助 予算：15,765千円 強度行動障がい者グループホーム移行支援事業 ・強度行動障がいのある方が入居するケアホームの運営に必要な経費を補助 予算：2,369千円	（障がい福祉課） 鳥取県型グループホーム・ケアホーム設置促進事業補助金 ・同上 予算：2,072千円 障がい者グループホーム等夜間世話人等配置事業補助金 ・同上 予算：16,449千円 強度行動障がい者グループホーム移行支援事業 ・強度行動障がいのある方が入居するグループホームの運営に必要な経費を補助 予算：593千円 （新）重度障がい者グループホーム移行支援事業 ・医療行為の必要な重症心身障がい者等が入居するグループホームに配置する介護職員の必要な人事費を補助 予算：7,082千円
⑤ サービス提供に関する職員の養成	各地域におけるサービスの質の向上を図るため、サービス提供責任者・管理者のみならず、直接サービスを提供する職員を対象とした研修を実施します。	（障がい福祉課） 障がい者福祉従業者等研修事業 ・障害福祉サービスを提供する者等の人材育成、サービス向上を目的とした研修を実施 予算：20,406千円 介護職員等によるたんの吸引等研修事業 ・たんの吸引等を適切に行う介護職員等の養成研修等を実施 予算：3,559千円	（障がい福祉課） 障がい者福祉従業者等研修事業 ・同上 予算：21,598千円 介護職員等によるたんの吸引等研修（特定の者対象）事業 ・同上 予算：2,170千円

	基本方針（取組方針）	関連施策・事業等取組状況		主な関係課（室）
		H25年度実績	H26年度取組	
(4) 権利擁護の推進				
① 成年後見制度の活用促進				
② 地域福祉権利擁護の活用促進	<p>判断能力が不十分な人について判断し、財産や金銭の管理などを手配する成年後見制度について普及啓発を行います。また、成年後見制度の利用を促進するとともに、市町村の成年後見申立て係助金制度を円滑に機関させしていくための仕組みづくりを推進します。</p> <p>判断能力が不十分な方が地域で安心して生活を送れるため、日常的金銭管理をはじめとした福祉サービスの利用を援助する地域福祉権利擁護事業（鳥取県社会福祉協議会実施）。について、費用を助成するとともに、普及啓発を行うとともに、市町村に取り組みます。</p>	<p>（長寿社会課） 成年後見支援センター運営事業 ・鳥取県社会福祉協議会が行う成年後見セミナー、権利擁護セミナーの開催を支援し、住民向けの講演を行つた。 ・社会福祉基盤整備費を用いて、鳥取県社会福祉協議会へ成年後見支援センターが開設し、高齢者を地域全体で支えあう仕組みづくりの支援を行つた。 予算額：9,000千円</p> <p>（長寿社会課） 鳥取県社会福祉協議会活動費交付金（日常生活自立支援事業） ・鳥取県社会福祉協議会活動費交付金（日常生活自立支援事業）により、「地域福祉権利擁護事業」の取組を支援した。 ・社会福祉基盤整備費が実施する「地域福祉権利擁護セミナー」では、ホームページや広報誌への掲載、権利擁護セミナーの開催等を通じて普及啓発を行つた。 予算額：49,168千円</p>	<p>（長寿社会課） 成年後見支援センター運営支援事業 ・昨年度に引き続き、鳥取県社会福祉協議会活動費交付金（日常生活自立支援事業）（予算額：49,377千円）として、鳥取県社会福祉協議会へその取組を支援します。</p> <p>（長寿社会課） 鳥取県社会福祉協議会が実施する「地域福祉権利擁護セミナー」では、ホームページや広報誌への掲載、権利擁護セミナーの開催等を通じて普及啓発を行つた。 予算額：49,168千円</p>	長寿社会課
③ 福祉サービスに関する運営適正化委員会の周知				
④ 福祉サービス利用者の権利を守るために、苦情対応等の事業者向けの研修会の開催や苦情対応等の事業者への配布を行い、運営適正化委員会における福祉サービスに関する苦情解決事業の周知を図ります。		<p>（福祉保健課） 福祉サービス利用者苦情解決事業 ・鳥取県社会福祉協議会が設置する運営適正化委員会の活動経費等に対し助成 予算：9,617千円（予算は長寿社会課）</p> <p>（福祉保健課） 福祉サービス利用者苦情解決事業 ・鳥取県社会福祉協議会が設置する運営適正化委員会の活動経費等に対し助成 平成25年度相談受付件数：110件（うち、障がい者関係は72件） 予算：9,697千円（予算は長寿社会課）</p>	福祉保健課	
(5) 障害のある人の就労に対する支援の充実				
① 事業所に対する障がいのある人の雇用についての啓発				
② 障害のある人の就労に対する支援の充実				
③ 就労移行支援事業				
④ 生活支援事業費（障害者就業・生活支援事業）				

基本方針（取組方針）		H25年度実績 (雇用人材総室)	関連施策・事業等取組状況 (雇用人材総室) 障がい者就業支援事業 ・同左 ・予算：23,773千円 (新)障がい者ソーシャルコミュニティー創業・起業支援事業等 (新)障がい者創業塾研修会の開催 (商工團体が実施する「創業塾」研修の受講者に対して、創業・起業・起業時から障がい者を雇用する、または条件に応じて、事業費を補助する。 (新)障がい者就業体調強化事業 (新)障がい者就業・生活支援センター(東・中・西部)に定着支援員を配置する。また、県西部地域にジョブコーチセンターを設置する。	主な関係機関(会員)
		<p>②障がいのある人の雇用の場の拡大、多様な就労形態の充実</p> <p>このことから、県では障がいのある人の雇用の場を拡大するため、東・中・西筋に設置してある障がい者就業・生活支援センターに職場内支援員を配置し、職場開拓を行っていきます。また、安定した職業生活を送るために、関係機関が連携して支援を行うことが必要です。そこで、関係者と定期的に情報交換を行い、連携を行っています。いる事業所との連携とともに、障がい者の一般就労の促進のため、地域の就労支援ネットワークを開設し、各機関の連携・情報共有を行いう</p> <p>予算：900千円</p>	<p>(障がい者就労移行支授事業 (再掲)障がい者一般就労移行支授事業 (再掲)生活支援事業費(障害者就業・生活支援事業)</p> <p>(雇用人材総室) (再掲)障がい者就労移行ネットワーク会議 ・障がい者の一般就労の促進のため、地域の就労支援ネットワークを開設し、各機関の連携・情報共有を行いう 予算：900千円</p>	障がい者就労移行支授事業 ・同左 ・予算：900千円
		<p>③障がいのある人の職業能力開発の充実</p> <p>高等技術専門校では就職を目指して職業能力・就労意欲を高める訓練を実施しており、より実施する訓練を関係機関との連携により芳美させます。</p> <p>※高等技術専門学校→産業人材育成センター</p>	<p>(雇用人材総室) 障がい者就業訓練事業 ・障がい者を対象とした訓練を実施 予算：34,988千円 訓練修了者：26人 就職者：20人</p>	雇用人材総室

	基本方針（取組方針）	関連施策・事業等取組状況		主な関係 機関（室）
		H25年度実績	H26年度取組	
④就労支援事業所等の充実強化	<p>企業等が既存の建物等を活用する障がい福祉サービス事業（就労移行支援事業・就労継続支援（A型・B型）事業等）について、企業等へ積極的に働きかけや移動支援を行うことにより、市町村と連携して、利用者ニーズに対する柔軟な支援を実施するなど、新規の事業参入へ対応したサービス提供体制の確立に努め、障がいのある人の働く場や就労機会の拡大を図ります。</p>	<p>社会福祉施設等施設整備費補助金 ・障がい者の事業所への派遣や各種研修会等を実施する場合の工賃等への割設等を行なう場合の工賃等を補助事業予算：367,305千円</p> <p>工賃3倍計画事業 ・就労系障害福祉サービス事業所に対する無利子融資制度及び新商品開発補助金 ・障がい者の事業所で働く障がい者の工賃を引き上げるため、アドバイザーによる指導や各種研修会等を実施するほか、一般市場への販路拡大等による販路開拓等への支援を実施する場合の工賃等を補助事業予算：34,180千円</p> <p>障害福祉サービス事業所ハートフルサポート事業 ・障がい者の事業所に対する無利子融資制度及び新商品開発補助金 ・障がい者の事業所と協働運営して新商品等を開発するあいサポート企画予算：9,393千円</p> <p>農幅連携推進事業 ・障がい者の農林水産業分野への就労促進を継続支援するほか、共同受注等の新たなモデル的取組について検討 予算：13,896千円</p>	<p>（障がい福祉社課） 社会福祉施設等施設整備費補助金 ・同左 予算：406,834千円</p> <p>工賃3倍計画事業 ・障がい者の事業所で働く障がい者の工賃を引き上げるため、アドバイザーによる指導や各種研修会等を実施する場合の工賃等を補助事業予定 予算：40,058千円</p> <p>障害福祉サービス事業所ハートフルサポート事業 ・障がい者の農林水産業分野への就労促進を継続支援するほか、共同受注等の新たなモデル的取組について検討 予算：9,649千円</p> <p>農幅連携推進事業 ・障がい者の農林水産業分野への就労促進を継続支援するほか、共同受注等の新たなモデル的取組について検討 予算：9,392千円</p>	<p>（障がい福祉社課） 社会福祉施設等施設整備費補助金 ・同左 予算：406,834千円</p> <p>工賃3倍計画事業 ・障がい者の事業所で働く障がい者の工賃を引き上げるため、アドバイザーによる指導や各種研修会等を実施する場合の工賃等を補助事業予定 予算：40,058千円</p> <p>障害福祉サービス事業所ハートフルサポート事業 ・障がい者の事業所に対する無利子融資制度及び新商品開発補助金 ・障がい者の事業所と協働運営して新商品等を開発するあいサポート企画予算：9,393千円</p> <p>農幅連携推進事業 ・障がい者の農林水産業分野への就労促進を継続支援するほか、共同受注等の新たなモデル的取組について検討 予算：13,896千円</p>
⑤県における障がいのある人の雇用	<p>県では、身体障がいのある人を対象とした職員採用試験を実施しており、また、知的障がいのある人などを非常勤職員として雇用しています。また、障がいのある人の教員免許取得状況等を踏まえ、教員採用試験において、障がいのある人の採用枠を設置する等、教育委員会における実績用率の上昇に努めています。今後も、県における障がいのある人の継続的な雇用を推進してまいります。</p>	<p>（人事企画課） ・身体障がいの方を対象に採用試験を実施し、以下のとおり採用した。 ・正職員 > 3名 （非常に難航の障がい者採用は平成24年度から実施） ・知的障がいの方を対象に簡単な業務を行ってもらうため、県庁と総合事務所にてワークセンターを設置し、継続的な雇用を推進した。 なお、平成25年度の採用試験からは精神障がいの方も対象となります。 平成26年度から2名の精神障がいの方を新たに雇用した。</p>	<p>（人事企画課） ・左記と同様の取組を実施する予定。</p>	<p>（人事企画課） ・人事企画課</p>
		<p>県立学校に知的障がい必要なことを用し、校内における様々な業務に従事することにより、また、身体障がいのある人などを雇用してまいります。また、障がいのある人の教員免許取得状況等を踏まえ、教員採用試験において、障がいのある人の採用枠を設置する等、教育委員会における実績用率の上昇に努めています。今後も、県における障がいのある人の継続的な雇用を推進してまいります。</p>	<p>（教育総務課） 県教育委員会における障がい者就労支援事業（一部新規・抜粋） ・昨年度から実施している「県教育委員会における障がい者就労支援事業」について、障がい者の職能改善などによる就労支援事業に向けた必要な業務遂行能力や事務処理能力、コミュニケーション能力の向上を図り、一般就労につなげていく。 ・また、事務部局に精神障がい、視覚障がいの非常勤職員を任用するなど障がい者就労に一層取り組んでいく。 ・予算額 70,322千円</p> <p>（小中学校課、特別支援教育課、高等学校課） 教員採用試験における身体障がい者を対象とした選考の実施 ・教員採用試験において、身体障がい者を対象とした選考を実施（從来、採用予定者教員に含んでいたものを別枠で設定） ・平成26年4月1日付けで教諭として1名採用した</p>	<p>（教育総務課） 県教育委員会における障がい者就労支援事業 ・県立学校に知的障がい必要なことを用し、校内における様々な業務に従事することにより、また、身体障がいのある人などを雇用してまいります。また、障がいのある人の教員免許取得状況等を踏まえ、教員採用試験において、障がいのある人の採用枠を設置する等、教育委員会における実績用率の上昇に努めています。今後も、県における障がいのある人の継続的な雇用を推進してまいります。</p> <p>（教育総務課） 県教育委員会における障がい者就労支援事業 ・県立学校に知的障がい必要なことを用し、校内における様々な業務に従事することにより、また、身体障がいのある人などを雇用してまいります。また、障がいのある人の教員免許取得状況等を踏まえ、教員採用試験において、障がいのある人の採用枠を設置する等、教育委員会における実績用率の上昇に努めています。今後も、県における障がいのある人の継続的な雇用を推進してまいります。</p> <p>（小中学校課、特別支援教育課、高等学校課） 教員採用試験における身体障がい者を対象とした選考の実施 ・教員採用試験において、身体障がい者を対象とした選考を実施（從来、採用予定者教員に含んでいたものを別枠で設定） ・平成26年4月1日付けで教諭として1名採用した</p>

(6) 務らすいまちづくりの推進

基本方針（取組方針）

H25年度実績		関連施策・事業等取組状況	
		H26年度取組	
① 地域における支え合いの推進			
	障がいのある人が、地域で安全・安心に生活し、社会参加でよりよくなるように、あいさつカードの浸透を図ることとともに、ボランティアや自治会など地域に根ざした様々な組織・団体等による住民参加型のネットワークを進め、地域全体づくりを推進していくことをめざします。	(長寿社会課) ・地域住民を主とする者に対する災害時の避難支援等の仕組みづくりを進め、地域に身近な施設を要する者を対象として、地域住民や老人クラブ等が主体となり、町支え愛活動支援金の対策推進事業(わが町支え愛活動支援事業)及びいきいき高齢者クラブ等が主導して、町支え愛活動支援事業(わが町支え愛活動支援事業)を実施することにより、地域住民や老人クラブ等が身近な地域で安心・安全に暮らすための福祉協議会、市町村社会福祉協議会及び市町村と連携して補助を行った。 予算額：5,000千円	
	また、市町村に対する知能の普及を図るとともに、障がいのある人に向けた、防災・防犯対策として、地域における障がいのある人に対する知識の普及を図ります。	(長寿社会課) ・老人クラブがこれまで果たしてきた健康づくり、介護予防や生きがいづくりなどに加え、「地域における支え愛活動」の取組を強化し、老人クラブが主体となつて地域に住んでいる障がい者や要介護者等の支援を要する者の見守り活動等の取組に対して補助を行った。 いきいき高齢者クラブ活動支援補助金 予算額：62,593千円	
② 住宅セーフティネットの構築			
○ 県営住宅における優先入居制度の継続実施	県営住宅について、障がいのある人をはじめ住宅の確保に配慮を要する世帯を優先します。	(住まいまちづくり課) 優先入居制度の実施。 102世帯(高齢者、母子・父子、障がい者)	(住まいまちづくり課) 優先入居制度を実施。
○ 民間賃貸住宅への入居推進			
	障がいのある人等が安心して入居、居住できる民間賃貸住宅及び不動産事業者等を有する人等の民間賃貸住宅への入居、居住を支援する不動産事業者等を有する人等を援助成します。また、障がいのある人等を受入れる民間賃貸住宅のハリアリ一改修に要する経費の一節を助成します。	(住まいまちづくり課) ・鳥取県ふんしん賃貸支援事業 ・鳥取県居住支援協議会の事業として、障がい者等の民間賃貸住宅への入居支援を行う民営賃貸住宅、不動産店、支援団体の登録を行い、公表した。(H25新規登録：協力不動産店4件(登録削除1件)、あんしん賃貸住宅7棟) ※本事業は、H25年度より設立した鳥取県居住支援協議会に移行。不動産事業者団体及び居住支援団体の会員として主たる協議会が実施するあんしん賃貸支援事業等に係る経費の一部を補助している。 ・ハリアリ一改修助成に関する県事業 H22で終了。H23以降は国が直接補助による事業を実施。	(住まいまちづくり課) ・鳥取県ふんしん賃貸支援事業(事業主体：鳥取県居住支援協議会) (予算額：8,192千円) ・ハリアリ一改修助成「民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業」の実施に協力する。

基本方針（取組方針）		関連施策・事業等取組状況	
	H25年度実績		H26年度取組
○ 障がいのある人の情報・コミュニケーション施策			
当事者や関係団体と協働し、既存施設の活用等により、障がいのある人の情報提供拠点の強化を図ります。			
当事者がいる人の情報提供拠点の強化を図ります。障がいのある人の情報提供拠点として、障がい保健福祉團体を運営するとともに、市町村と協働して、障がい保健福祉團体の運営体制の確立を図ります。また、県政テレビ番組について字幕や手話通訳による情報提供にも配慮していきます。			
情報支授等事業、手話言語条例制定に伴う普及啓発及び環境整備事業等	(障がい福祉社課)	(障がい福祉社課)	
・手話言語条例・手話の普及、手話を使いやすいため環境整備のため、DVD制作、メディア広報、手話通訳サポーティングサービス、ミニ手話講座等を実施する。	手話フォーマンス甲子園等、手話でコミュニケーション事業、聴覚障がい者センター事業	手話フォーマンス甲子園等、手話でコミュニケーション事業、聴覚障がい者センターの普及のため、手話オーマンス甲子園、ミニ手話講座等を実施する。	
・手話通訳者養成研修、手話通訳者要約通訳者、要約通訳者養成研修、手話通訳者教育事業、手話通訳者支援を実施する。	手話通訳者養成・派遣、処遇改善等を実施する。	手話を使いやすい環境整備のため、手話通訳者トレーナーの配置、障がい者手話通訳サービス、手話通訳者の養成・派遣、処遇改善等を実施する。	
・手話通訳者養成・派遣、ビデオライブリー事業等を実施する。	予算：19,356千円 (手話言語条例普及啓発等事業、H25.9補正) 予算：52,294千円 (情報支援等事業等)	予算：6,672千円 (手話でコミュニケーション事業) 予算：21,640千円 (聴覚障がい者センター事業)	予算：6,677千円 (手話でコミュニケーション事業) 予算：21,640千円 (聴覚障がい者センター事業)
○ 聰聰と聴聴の両方に障がいのある人（以下「盲ろう者」という。）への情報・コミュニケーション施策	(障がい福祉社課)	(障がい福祉社課)	
盲ろう者の地域や家庭でのコミュニケーション支援を図るために、盲ろう者向け通訳・介助員を養成・派遣等を実施します。	盲ろう者の地域や家庭でのコミュニケーション支援を図るために、盲ろう者向け通訳・介助員養成研修・派遣等事業 予算：5,069千円	盲ろう者の地域や家庭でのコミュニケーション支援を図るために、盲ろう者向け通訳・介助員を養成・派遣、処遇改善等を実施する。	予算：11,468千円
(7) 特別支援教育の充実			
① 一貫した相談・支援体制の確立	(特別支援教育課)	(特別支援教育課)	
幼（保）小中高（以下「各学校（園）」といふ。）の組織的連携を密にし、各学校（園）における幼稚・児童・生徒一人ひとりに応じた個別の教育支援計画を作成し、就学前から卒業後にわたる各段階に応じたきめ細かな指導の実績を図ります。	学校内における特別支援教育体制の整備（幼保小中高） ・校内委員会等の設置と特別支援教育担当者（担当者）の指名 ・（新）全公立小・中・高等学校の特別支援教育主任（担当者）を対象とした研修の実施	学校内における特別支援教育体制の整備（幼保小中高） ・同上 鳥取県版特別支援教育総合推進事業の実施 障がいのある児童生徒への一貫した支援を行うため、幼保・小・中・高等学改修を密にし、各学校（園）における特別支援教育を総合的に推進（地域指定による取組） ・（新）全公立小・中・高等学校の特別支援教育主任（担当者）を対象とした研修の実施	鳥取県版特別支援教育総合推進事業の実施 障がいのある児童生徒への一貫した支援を行うため、幼保・小・中・高等学改修を密にし、各学校（園）における特別支援教育を総合的に推進（地域指定による取組） ・（新）全公立小・中・高等学校の特別支援教育主任（担当者）を対象とした研修の実施 <文部科学省補助事業> 予算：1,890千円
② 教育支援計画の作成・活用の推進	(特別支援教育課)	(特別支援教育課)	
個別教育支援計画の作成・活用の推進 ・中学校から高等学校への個別の教育支援計画の引継率（目標：前年を上回る） ・保護者向け資料「支援をつなぐ」の配布と活用	個別教育支援計画の作成・活用の推進 ・中学校から高等学校への個別の教育支援計画の引継率（目標：前年を上回る） ・保護者向け資料「支援をつなぐ」の配布と活用		

	基本方針（取組方針）	関連施策・事業等取組状況	主な実績 累計(億)
② 障がいのある人の理解と共生に関する教育の推進	125年度実績	H26年度取組	
(1) 教育・啓発の推進 - ① 障がいのある人の理解と共生に関する教育の推進			
③ 精神保健・医療施策の推進	(障がい福祉課) 精神科医療適正化事業 ・適正な精神科医療の確保、入院制度等の運用を図るため、措置入院患者等の入院の要否及び退院等の請求についての審査及び精神科病院に対する実地指導等を実施 予算：6,042千円 【審査件数】定期の報告等1,653件、退院等の請求13件 【措置入院が3ヶ月を超える際の実地審査】3件	(障がい福祉課) 精神科医療適正化事業 ・同左 予算：5,941千円	障がい福祉課
精神疾患に対する適正な医療が提供されるよう、精神科病院の指導を充実します。夜間等の精神科救急医療システムが、患者や家族からのお問い合わせにも円滑に対応できます。 また、精神科救急病院から他の病院への転院が円滑に進むよう促進するため、精神科病院間の役割の整理も含め、関係機関との連携強化を図ります。	(障がい福祉課) 精神科救急医療体制整備事業 ・後間休日であっても、直ちに適正な医療の確保を必要とする精神障がい者の受入体制を整備するため、園域ごとに病院、市町村、医師会等との連絡調整会議を開催 ・精神科救急医療施設における休日・夜間の空床確保、医師及び看護師等の配当量、相談体制の整備 予算：86,700千円	(障がい福祉課) 精神科救急医療体制整備事業 ・同左 予算：68,476千円	障がい福祉課
④ 地域生活支援の充実	(障がい福祉課) 精神障害者地域移行・地域定着支援事業 ・精神障がい者の地域生活への移行を促進するため、地域移行支援研修会及び園城ごとの地域移行推進会議等の開催、高齢入院患者地域支援事業の実施 予算：7,117千円	(障がい福祉課) 精神障害者地域移行・地域定着支援事業 ・同左 予算：7,315千円	障がい福祉課
精神障がいのある人が地域で生活していく上で、それを支える医療・福祉サービスの提供体制を整備していくことが重要です。このことから、地域における居住の場としてのグループホームやケアホームの充実を図ることとともに、市町村と連携して、相談支援、就労支援などの福祉サービス提供体制を整備します。また、市町村等を通じ精神障がいのある人への障がい福祉サービスの利用を働きかけるとともに、精神障がいのある人の特性を理解した支援者の養成、及び制度利用のための体制の整備を進めます。まずは退院可能な入院患者については、障がいのある人の条件の自己決定を第一に、ケアマネジメントの手法を活用し			

	基本方針・(取組方針)	関連施策・事業等取組状況
(1) 教育・啓発の推進	H25年度実績	H26年度取組
○「子どもの権利」に関する理解の推進	<p>(人権教育課) (再掲)人権教育基本方針(第1次改訂)の周知 ・人権教育主任研究協議会や学校からの要請による研修を実施</p> <p>(人権教育課) (高学年) 体罰防止のためのハンドブックの配布・活用促進 ・県立学校教育委員会教務長へ配布 ・配布した部品防護ハンドブックを校内研修等で活用するよう促す。</p>	<p>(人権教育課) (再掲)人権教育基本方針(第1次改訂)の周知 ・同左</p> <p>(人権教育課) (高学年) 体罰防止のためのハンドブックの配布・活用促進 ・県立学校教育委員会教務長へ配布 ・配布した部品防護ハンドブックを校内研修等で活用するよう促す。</p>
(2) 相談体制の充実	<p>すべての子どもには、心身ともに健やかに成長し自己表現を図る権利があり、社会の大切な一員です。この子の権利について、子どもの精神的・肉体的未熟さから、人権教育主任研究協議会や学校からの要請による研修を実施</p> <p>(人権教育課) (高学年) 体罰防止のためのハンドブックの作成 ・体罰は児童生徒への人権侵害と位置付け、指導上の手引きを作成</p> <p>(人権教育課) (高学年) 教職員研修費 ・学校教育の各領域における「子どもの人権問題」に関する教職員研修を実施 予算：61,310千円</p>	<p>(人権教育課) (再掲)人権教育基本方針(第1次改訂)の周知 ・同左</p> <p>(人権教育課) (高学年) 体罰防止のためのハンドブックの配布・活用促進 ・県立学校教育委員会教務長へ配布 ・配布した部品防護ハンドブックを校内研修等で活用するよう促す。</p> <p>(人権教育課) (高学年) 教職員研修費 ・同左 予算：64,330千円</p>
①いじめ、不登校、問題行動などに対応した相談体制の充実	<p>いじめ、不登校、問題行動など、さまざまな不安全や悩みを持つ子どもには、一人ひとりの心に寄り添つた個別具体的で丁寧な取り扱いが大切です。そのためにも、学校、スクールカウンセラー、児童相談所などが連携をとり、民間団体と協働して、子どもを多面的に、きめ細かく支援する相談体制の充実に努めます。</p>	<p>(人権教育課) (再掲)人権教育基本方針(第1次改訂)の周知 ・人権教育主任研究協議会や学校からの要請による研修を実施</p> <p>(スポーツ健康教育課) いじめの芽をつむぐのケア支援事業 ・いじめ・不登校等の事案に対する専門家を学校に派遣し、相談体制の充実を図った。 予算：2,700千円</p> <p>(いじめ・不登校総合対策センター) いじめ防止対策推進事業 ・同左 ・いじめ防止対策推進法第14条に基づき、いじめの防止等に関する専用電話も含め窓口を設置し2時間体制で運営するとともに、他の相談機関も含め窓口を開設した上で、県内児童生徒に配布した。また、「いじめ相談窓口関係機関連絡会議」を開催し、他の相談機関との連携を図った。 予算：8,309千円</p> <p>(人権・障和政策課) こどもいじめ人権相談窓口運営事業 ・こどものいじめに関する人権相談に総合的に対応するために相談窓口を設置 予算：2,620千円 相談件数：97件</p>
②いじめ、不登校、問題行動などに対応した相談体制の充実	<p>いじめ、不登校、問題行動など、さまざまな不安全や悩みを持つ子どもには、一人ひとりの心に寄り添つた個別具体的で丁寧な取り扱いが大切です。そのためにも、学校、スクールカウンセラー、児童相談所などが連携をとり、民間団体と協働して、子どもを多面的に、きめ細かく支援する相談体制の充実に努めます。</p>	<p>(人権教育課) (再掲)人権教育基本方針(第1次改訂)の周知 ・同左</p> <p>(人権教育課) (高学年) 体罰防止のためのハンドブックの配布・活用促進 ・県立学校教育委員会教務長へ配布 ・配布した部品防護ハンドブックを校内研修等で活用するよう促す。</p> <p>(人権・障和政策課) こどもいじめ人権相談窓口運営事業 ・同左 予算：2,695千円</p>

基本方針（取組方針）		調査施策・事業等取組状況	
	H25年度実績		H26年度取組
② 育児相談の充実－家庭教育訪問、保健指導及び乳幼児健診等の活用	<p>虐待者の多くは実の親であるという実態からも、育児不安を取り除くことが重要であり、妊娠婦、乳幼児見や学童期、などを対象とした健診受付を担える保健指導、相談体制の充実等を図ります。○妊娠婦：喫煙や飲酒が妊娠や胎児に大きな影響を与えることを図ります。</p> <p>○乳幼児期：乳幼児期から正しい生活習慣（食事・運動・睡眠など）の確立が図られるよう保護者への知識の普及を行ないます。</p> <p>○学童期及び思春期：身体面及び精神面における発達や性についての相談、指導の充実を図ります。</p> <p>○妊婦やその家族に対しての相談、指導の充実を図ります。</p> <p>○常に大きい時期であるため、身体の発達や性についての正しい知識の普及を行ないます。</p>	<p>（青少年・家庭課） 乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業の推進(市町村実施事業) ・育児不安等を抱える家庭に対する指導、助言等が行なわれるよう、市町村に対する必要な支援を行った。 （家庭・地域教育課） 家庭教育相談事業 ・子育てや家庭教育について不安や悩みを抱える保護者等から電話・メールによる相談に応じた。 予算：2,668千円</p> <p>（教育センター） 教育相談事業 ・子どもの教育上の問題や、発達・障がい等及び生育上の課題について、保護者、本人、学校関係者等からの相談に応じるなど必要な支援を行った。 予算：5,249千円</p>	<p>（青少年・家庭課） 乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業の推進(市町村実施事業) ・育児不安等を抱える家庭に対する指導、助言等が行なわれるよう、市町村に対する必要な支援を行なった。</p>
③ 要保護児童・要支保家庭等への支援の推進	<p>家庭での子育てが困難で支援を要する子どもたちや保護者を社会全体で支えるために必要な施策の整備・充実を図ります。</p> <p>・児童相談所、児童養護施設等職員の資質向上を図るための研修を実施する。 予算：4,040千円</p> <p>（再掲）乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業の推進(市町村実施事業) ・育児不安等を抱える家庭に対する指導、助言等が行なわれるよう、市町村に対する必要な支援を行なった。</p>	<p>（青少年・家庭課） 児童養護施設等職員の資質向上研修事業 ・同左 予算：5,677千円</p>	<p>（青少年・家庭課） 児童養護施設等職員の資質向上研修事業 ・同左 予算：5,677千円</p>
（3）生きる力の育成と親となるための教育の推進	<p>① 生きる力の育成に向けた学校教育の推進</p> <p>変化の激しい社会を生きていく上で社会に子どもにも基礎学力を育む力を育んでいくことが大切です。学校においては、各学校の教員が主として個別に、人権学習の進め方、研修企画等での工夫・改善が図られるよう研修を実施。</p> <p>（再掲）学校からの要請訪問 ・公開授業、授業研究会、教職員研修会への支援</p> <p>子どもの権利条約に係る学習事例集「みんなで考えよう子どもたちの幸せ」の活用 ・人権教育主任研究協議会で活用を依頼</p> <p>生活につながるどつとり人権教育創造事業 ・はじめ等の未然防止に向け、人権尊重の精神に立つ学校づくり、学級づくりを推進するための研究を実施。</p>	<p>（人権教育課） （再掲）人権教育主任研究協議会の開催 ・同左</p> <p>（再掲）学校からの要請訪問 ・同左</p> <p>（小中学校課） 幼児教育充実活性化事業 平成24年度改訂の「鳥取県幼児教育振興プログラム」に基づき、幼稚園・保育所・認定こども園の教職員の指導力向上を図るとともに、モデル園による実践や接続カリキュラムの開発を行う。</p>	<p>（人権教育課） （再掲）人権教育主任研究協議会の開催 ・同左</p> <p>（小中学校課） 幼児教育充実活性化事業 平成24年度改訂の「鳥取県幼児教育振興プログラム」に基づき、幼稚園・保育所・認定こども園の教職員の指導力向上を図るとともに、モデル園による実践や接続カリキュラムの開発を行う。</p>

基本方針（取組方針）	関連施策・事業等取組状況	
	H25年度実績	H26年度取組
②家庭の教育力の向上	<p>(家庭教育課)</p> <p>PTAによる子どもの生活リズム向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的生活習慣の定着に係る主体的・具体的な取り組みや啓発活動を図り、学校・家庭が連携して実施することにより、家庭での教育力向上を図ります。 ・予算：762千円 <p>とつとりふれ愛家庭教育応援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育アドバイザー派遣 ・ファシリテータ研修 ・プログラムの拡充 ・予算：3,953千円 <p>本の大好きな子どもを育てるプロジェクト事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもと本をつなぐ担任アドバイザー派遣 ・子どもと本を楽しむ講座開催 ・予算：2,248千円 	<p>(社会教育課)</p> <p>本の大好きな子どもを育てるプロジェクト事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが読書アドバイザー（講師）派遣 ・（新）「本でつなぐおもたしの未来」体験プロジェクト実施 ・予算：3,290千円（その他の小中学校課に移管） <p>(小中学校課)</p> <p>学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業(家庭教育支授事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育関係者研修会 ・ファシリテータオーバーアップ研修会 ・予算：670千円 <p>PTAによる子どもの生活リズム向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的生活習慣の定着に係る主体的・具体的な取組や啓発活動を図り、学校・家庭が連携して実施することにより、家庭での教育力向上を図ります。 ・予算：502千円 <p>とつとりふれあい家庭教育応援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育アドバイザーパートナ派遣 ・家庭教育啓発広報 ・予算：2,454千円
③体験活動を通じた豊かな人間性の育成	<p>(家庭・地域教育課)</p> <p>家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業(放課後子ども教室推進事業)(国庫補助事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後や週末に小学校の余裕教室等を活用して地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地元住民との交流活動等の取組を実施する ・予算：31,197千円 	<p>(小中学校課)</p> <p>学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業(放課後子ども教室推進事業)(国庫補助事業)同左</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算：28,538千円
④若者の自立とくましい子どもの育ちの推進	<p>(小中学校課)</p> <p>職場体験実習</p> <p>県内の公立中学校において、58校（98.3%）が2年生で実施している。</p>	<p>(小中学校課)</p> <p>職場体験実習</p> <p>H26年度の中学校における職場体験実習については、各市町とも前年度と同程度の規模で行われる予定。</p>
	<p>(高等学校課)</p> <p>職場体験実習</p> <p>県立高校全校で実施し、夏季と冬季の長期休業中に高校生を対象としたアルバイト就業事業を実施</p>	<p>(高等学校課)</p> <p>インクルーシブを県立高校全校で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業界と連携し、夏季と冬季の長期休業中に高校生を対象としたアルバイト就業事業を実施 ・全県立高等学校（24校）が、中学生に対し体験入学または授業参観を実施 ・就職支援相談員を県立高校17校に配置 ・定期制課程、通信制課程の生徒を対象に体験活動を実施 <p>予算：1,402千円</p>

基本方針(取組方針)	関連施策・事業等取組状況	
	H25年度実績	H26年度取組
⑥ 健康に生きるために体づくりの推進	<p>(スポーツ健康教育課)</p> <p>学校体育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活様式の変化や身体機能の変化等の普及に伴い、屋外での運動や遊びなど体を動かす機会が減少し、子どもとの体力・運動能力が低下傾向を示します。 ・運動技術が昭和60年頃をピークに低下傾向にあることの二極化傾向が見られます。子どもは、運動するための二極化傾向が見られます。 ・運動技術の指導を専門とする小学校体育専科を3名配置(5校) ・運動技術の指導を専門とする小学校体育専科を3名配置(5校) ・学校体育充実のためのスポーツ指導員派遣事業 ・児童生徒の体力向上(子どもたちの体力向上)を実現するための運動力の育成 ・体力調査システムの導入による効率的な実施把握と取組への反映 ・各学校での体力向上推進モデル校実践事業(2町2校(特別支援学校)で実施) ・トップアスリート派遺事業(鳥取県トップアスリートベンチの設置) <p>(体育保健課)</p> <p>学校講習会、武道講習会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部指導者の派遣による運動部活動活性化 ・運動技術の指導を専門とする小学校体育等科を5名配置(10校) ・学校体育充実のためのスポーツ指導員派遣事業 ・児童生徒の体力向上(子どもたちの体力向上)を実現するための運動力の育成 ・同上 	<p>(体育保健課)</p> <p>学校体育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育実技講習会、武道講習会の開催 ・スポーツ指導者研修会の開催 ・外郭指導者の派遣による運動部活動活性化 ・運動技術の指導を専門とする小学校体育等科を5名配置(10校) ・学校体育充実のためのスポーツ指導員派遣事業 ・児童生徒の体力向上(子どもたちの体力向上)を実現するための運動力の育成 ・同上
⑦ 未来の親となるための教育の推進	<p>(人権教育課)</p> <p>(再掲)人権教育主任研究協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の人権教育主任を対象に、人権学習の進め方、研修企画等での工夫・改善点が図られるよう研修を実施。 ・(子育て応援課) 思春期問題ワーキングの開催(各福祉保健局・東部福祉保健事務所) 思春期に関わる関係者で各箇城毎の課題解決に向けた検討を行った。ワーキング3回開催(各局・所1回開催) <p>未来のババマ育み事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生を対象に、親となるための自觉と子育てへの関心・理解を深めながら、また出前教室を実施した。 ・予算: 1,495千円 <p>今から始める! いつかはババマ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20~30代を対象に妊娠・出産等の正しい知識の普及やライフプランの作成、健康づくりを考える機会とするために出前講座を実施した。 ・予算: 1,847千円 	<p>(人権教育課)</p> <p>(再掲)人権教育主任研究協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同上 <p>思春期問題ワーキングの開催(各福祉保健局・東部福祉保健事務所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同上 <p>未来のババマ育み事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同上 ・予算: 25講座 <p>今から始める! いつかはババマ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同上 ・予算: 1,847千円
⑧ 思春期保健対策の充実	<p>(体育保健課)</p> <p>心や性の健康問題対策協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県における心や性の健康問題対策事業の円滑な実施に向けて具体的な対応を協議 ・予算: 261千円 ・(専門家派遣事業) 学校への専門家派遣事業 ・心や性に関する健康問題に対する心や性の健康問題対策事業に相談に応じる専門家派遣 ・予算: 1,116千円 ・退職養護講師派遣事業 ・経験の浅い養護教諭1人配置校に対して、スクールヘルスリーダーを派遣し、田舎地の保健室経営の実践、子どもが抱える現代的健康問題への対応等の支援を行った。 ・予算: 1,032千円 	<p>(体育保健課)</p> <p>心や性の健康問題対策協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同上 <p>学校への専門家派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立学校への派遣 ・予算: 1,132千円 <p>退職養護講師派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同上 ・予算: 1,152千円

基本方針 (取組方針)		関連施策・事業等取組状況	
	H25年度実績	H26年度取組	
(小中学校課) 教育課程理解推進事業 新学習指導要領(文部科学省が示す学校の教育内容の基準(学習内容)の理解推進を図るため、教育課程研究会を実施した。 予算: 714千円	(小中学校課) 教育課程実践充実事業 新学習指導要領(文部科学省が示す学校の教育内容の基準(学習内容)の理解と、その実現に向けた実践上の課題解決を図るため、教育課程研究会を実施する予定。 予算: 1,035千円	(高等学校課) 県立高校全校にスクールカウンセラーを配置(12名) ・定期的・通信相談併設校に常勤の教育相談員及び非常勤のスクールソーシャルワーカーを配置	
(高等学校課) ・県立高校全校にスクールカウンセラーを配置(12名) ・定期的・通信相談併設校に常勤の教育相談員及び非常勤のスクールソーシャルワーカーを配置	(高等学校課) 県立高校全校にスクールカウンセラーを配置及 ・定期的・通信相談併設校に常勤の教育相談員及び非常勤のスクールソーシャルワーカーを配置 ・本年度より曾吉東高校にも非常勤のスクールソーシャルワーカーを配置	(高等学校課) 県立高校全校にスクールカウンセラーを配置及 ・定期的・通信相談併設校に常勤の教育相談員及び非常勤のスクールソーシャルワーカーを配置 ・本年度より曾吉東高校にも非常勤のスクールソーシャルワーカーを配置	
(4) 児童虐待防止対策の充実	(青少年・家庭課) 児童虐待(注2.0)防止対策事業 児童虐待防止対策事業 ・児童虐待防止関係機関連絡会を全県及び東・中・西部の圏域毎に開催する等、関係機関の連携強化を図る。 ・保育士、看護職員、教職員等児童虐待に関係する職員の研修を実施。 ・弁護士への法律相談、個別案件依頼 ・予算: 14,363千円	(青少年・家庭課) 児童虐待防止広報啓発強化事業 児童虐待をなくすためのパンフレットを作成し、保育所・幼稚園・小学校ショッピングセンター等で虐待防止の啓発を行いう。 ・大型ショッピングセンター等で虐待防止キャンペーンを実施する。 ・予算: 2,373千円	(青少年・家庭課) 児童虐待防止広報啓発強化事業 児童虐待をなくすためのパンフレットを作成し、保育所・幼稚園・小学校ショッピングセンター等で虐待防止の啓発を行いう。 ・予算: 2,469千円
(4) 児童虐待とは、保護者の児童に対する次の行為 注2.0) 身体的虐待:児童の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること ・性的虐待:児童にわいせつな行為をさせること(児童ポルノの被写体としてわいせつな行為をさせること) ・精神的虐待:児童の健廻を損なうほど不適切な養育(行事を見えない、服を着がえさせない等)や児童にとつて必要な情緒的愛求を著しく怠ること (性事などを含みます) ・ネグレクト:児童の健廻を損なうほど不適切な養育(保育者と子どもの間の離隔感を著しくする著しい暴力(DV)を黙らせる等、児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと)	(青少年・家庭課) 児童虐待(注2.0)防止対策事業 児童虐待防止等職員の資質向上研修事業(6月補正) ・児童養護施設等職員の資質向上を図るために研修を実施する。 ・予算: 4,040千円	(青少年・家庭課) (再掲)児童家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業の推進(市町村実施事業) ・育児不安等を抱える家庭に対して、養育等が行えるよう、市町村に対する必要な支援を行いう。	(青少年・家庭課) (再掲)乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業の推進(市町村実施事業) ・育児不安等を抱える家庭に対して、養育等が行えるよう、市町村に対する必要な支援を行いう。
児童、保護者に対して個別のケースに応じた適切な援助を提供することとともに、生年月日を含む該当機関が日々のケース相互の役割、連携方法を確立し、相談後速やかにケース検査会を開催するなど、地域のネットワークによる迅速、適切な対応を進めます。	(青少年・家庭課) 児童相談員指導事業 児童相談所を対象に、お互いの悩みを話したり、専門家によるグループセッション等を行い虐待や子育て不安の解消を行う。	(青少年・家庭課) 児童相談員指導事業 児童相談所において、子育てに不安を持つ母親や、我が子を虐待する母親等を対象に、お互いの悩みを話したり、専門家によるグループセッション等を行い虐待や子育て不安の解消を行う。	(青少年・家庭課) 児童相談員指導事業 児童相談所集団指導事業 児童相談所において、子育てに不安を持つ母親や、我が子を虐待する母親等を対象に、お互いの悩みを話したり、専門家によるグループセッション等を行い虐待や子育て不安の解消を行う。

		関連施策・事業等取組状況		主な関係課(室)
(5)	基本方針(取組方針)	H25年度実績	H26年度取組	
①ひとり親家庭への取組の推進				
ひとり親家庭の子育てや経済的な自立支援	ひとり親家庭の子育ての対応、経済的な自立支援 受けた支援体制を強化し、父子家庭についても母子家庭と同様の支援が受けられるよう制度の充実を図ります。	(青少年・家庭課) 児童扶養手当支給事業 ・父又は母と生計を同じくしていない児童を監護している母又は父等に対して児童扶養手当を支給した。 ・予算：80,039千円 ・受給者数（全県）：5,746人（H26.3.31） ひとり親家庭学習支援事業 ・ひとり親家庭の児童を対象とした学習支援事業を実施した。 ・予算：3,435千円	(青少年・家庭課) 児童扶養手当支給事業 ・同左 ひとり親家庭学習支援事業 ・同左 予算：6,906千円	青少年・家庭課
②各ライフステージを通じた一貫した障がい児支援	障がいのある子どもには、早い段階からその障がいの特性に応じた支援が必要であり、また、乳児期、就学前、学齢期など成長に伴って子どもの育ちの場も、支援をを中心的に行う者も変わるために、子どものライフステージを通して一貫した支援が重要です。そのため、総合教育センターをはじめとする療育機関の対応だけでなく、地域での支援体制による保育所、幼稚園などの保育施設によつて支援がとどぎれます。このように、幼稚園・保育所と小学校との引継ぎの円滑化、学校における一人ひとりの教育支援計画の策定徹底などにより、おけるライフステージの変化に対応できる情報共有と連携を行います。	(子どもも発達支援課) 市町村への発達障がい支援手法の普及 ・県で開発した発達障がいに係る支援手法を市町村に広めるための整備を補助 (実施市町村：3町村) 予算：2,150千円 「エール」発達障がい者支援センターの活動 ・市町村の発達障がい者支援体制の促進、支援ネットワークの構築、発達障がいの特性理解や支援方法の普及啓発等に係る事業の実施 (延活動件数：1,899件) 予算：5,032千円（人件費除く） 障がい児等地域療育支援事業 ・在宅等の医師や保育士などの専門スタッフを派遣し、相談・指導等を実施 予算：8,106千円 発達支援コーディネーター養成研修 ・市町村の幼児期の発達障がい支援の中核を担う人材として、保健師、保育士等を対象に発達支援コーディネーターを養成する研修を実施。 (2年間で8日間受講) 2年間は1期（H24～H25）の後半部分と第2期（H25～H26）の前半部分を実施。 予算：1,055千円	(子どもも発達支援課) ・同左 発達障がい者支援センターの活動 ・同左 予算：4,182千円（人件費除く） 障がい児等地域療育支援事業 ・同左 予算：7,167千円 発達障がい者支援センターを育成する研修（後半部分）を実施。 ・第1期で養成した発達支援コーディネーターの活動スキルの向上を目的とした研修（フォローアップ研修）を実施。 予算：882千円	

基本方針（取組方針）		関連施策・事業等取組状況	
	H25年度実績		H26年度取組
③障がいのある人の子育て支援	<p>(子どもや孫等支援課)</p> <p>発達障がいに関する情報提供 ・「エール」発達障がい者支援センターのホームページ ・発達障がい者支援に関する研修会等の開催（4回開催）</p> <p>発達障がい者支援体制調整検討委員会の設置</p> <p>・医療、保健、教育、就労の関係施設、学識経験者、当事者団体、発達障がい者支援センター、市町村等の関係者からなる検討委員会を設置し、発達障がい者支援体制整備に関する事業について指導・助言等を行う。（2回開催） 予算：730千円</p>	<p>(子どもや孫等支援課)</p> <p>発達障がいに関する情報提供 ・同左 予算：242千円</p> <p>(新)ペアレンツメントセンター早期相談モニタリング事業 ・発達障がいと診断された保護者に対する診療施設内でペアレントメンターが早期（診断後1ヶ月以内）に保護者の不安や悩み等に対応した相談活動をモデル的に実施 予算額：1,016千円</p> <p>(新)ペアレンツ・トレーニング普及推進事業 ・発達障がい児の保護者を対象としたペアレント・トレーニングのマニュアル作成・実施等 予算額：1,201千円</p> <p>(新)発達障がい情報発信強化事業 ・発達障がいのある児(者)の保護者への情報提供(医療、福祉、教育等)及び県民への発達障がいに対する理解啓発を行い、本人・保護者が地域で安心・安全に暮らせる体制を推進（冊子、リーフレット、DVDの作成・配布等) 予算額：7,161千円</p>	<p>主な関係課（室）</p> <p>(子どもや孫等支援課)</p> <p>発達障がいに関する情報提供 ・同左</p> <p>発達障がい者支援体制調整検討委員会の設置</p> <p>・同左 予算：242千円</p> <p>発達障がいと診断された保護者に対する診療施設内でペアレントメンターが早期（診断後1ヶ月以内）に保護者の不安や悩み等に対応した相談活動をモデル的に実施 予算額：1,016千円</p> <p>発達障がい児の保護者を対象としたペアレント・トレーニングのマニュアル作成・実施等 予算額：1,201千円</p> <p>発達障がいのある児(者)の保護者への情報提供(医療、福祉、教育等)及び県民への発達障がいに対する理解啓発を行い、本人・保護者が地域で安心・安全に暮らせる体制を推進（冊子、リーフレット、DVDの作成・配布等) 予算額：7,161千円</p>
④外国人の子育て支援	<p>(交流推進課)</p> <p>(新規)国際交流財團のミニユーティカ通訳ボランティアの派遣</p> <p>・通訳ボランティアの登録数 52名（複数言語登録有、H26.3月末） （英語31名、中国語（台湾語含む）22名、ドイツ語1名、ビザヤ語1名、ダガログ語8名、ベトナム語1名）</p> <p>県国際交流財團HPによる情報発信（多言語）（景福助事業） ・財團HPで相談窓口（多言語）の情報を提供した。</p>	<p>(交流推進課)</p> <p>国際交流財團のミニユーティカ通訳ボランティアの派遣</p> <p>・同左</p> <p>県国際交流財團HPによる情報発信（多言語）（景福助事業） ・同左</p>	<p>交流推進課</p>

	基本方針（取組方針）	関連施策・事業等取組状況		主な関係 課（室）
		H25年度実績	H26年度取組	
(6) 子育てを支援する社会づくり	① 利用しやすい保育サービスの提供促進	<p>（子育て応援課） 保育対策等促進事業 特別保育事業を実施する市町村に対し補助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日保育事業 7,687千円 ・夜間保育事業 1,684千円 ・病児・病後児保育事業 67,222千円 ・延長保育事業 226,285千円 <p>（子育て応援課） 保育サービス多様化促進事業 障がいの児保育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい児保育事業 同左 ・予算：158,153千円 <p>【平成26年度からの改正】 平成25年度までは、重度障がい児と障がいの児ごとの、支援要件（補助差額、保育士配置など）、特別な支援を必要とする児童が増加している現状から、障がいの程度に関わらず、市町村が特別な支援が必要と認めた児童に配置する保育事業 同左</p> <p>予算：14,970千円</p>	<p>（子育て応援課） 病児・病後児保育普及促進事業 私立保育所が特別に支援が必要な児童を受け入れるために、保育士を配置する経費に対して市町村に助成を行った。</p> <p>予算：108,405千円</p> <p>（子育て応援課） 病児・病後児保育普及促進事業 園舎補助要件を越えて職員を配置する施設又は要件に満たない施設に対して補助を行った。</p> <p>予算：3,000千円</p> <p>・病後児保育事業を行なう届出保育施設等に対して補助を行った。</p> <p>予算：4,488千円</p> <p>（放課後児童クラブ設置促進事業） 放課後児童クラブにおける運営費、指導員の健診診断費、必要な設備の整備等に係る費用について、市町村に対して助成を行った。</p> <p>予算：359,382千円</p>	<p>（男女共同参画推進課） （再掲）男女共同参画推進企業認定事業 (家庭・地域教育課) 企業との連携による家庭教育推進事業 ・保護者である従業員が子育てしやすく、また、全ての従業員が子どもたちをやさかに育てる地域活動に参加しやすい環境をつくりに自ら的に取り組んでいたける企業（鳥取県家庭教育推進協力企業）と協定を締結</p> <p>（男女共同参画推進課） （再掲）男女共同参画推進企業認定事業 (小中学校課) （再掲）企業との連携による家庭教育推進事業 ・同左 予算：510千円</p>
	② 多様な働き方や社会参加を応援するための、社会全体の取組の促進	<p>（男女共同参画推進課） 育児休暇を取得しやすい職場づくりや子育て期間中の勤務時間を確保等、子育てと仕事を両立しやすい環境づくりを進めます。 詳細は「第2節 男女がともに能力を発揮できる就労環境づくりの推進」を参照</p>	<p>（男女共同参画推進課） （再掲）男女共同参画推進企業認定事業 (家庭・地域教育課)</p>	<p>男女共同参画推進課 小中学校課 小中学校課</p>

(7) 母子保健・医療等の充実	基本方針 (取組方針)	関連施策・事業等取組状況		主な関係 課(室)
		H25年度実績	H26年度取組	
① 子育て家庭の育成の支援	(子育て応援課)	各市町村で乳幼児健診・事後相談啓発版 (健診医用) +乳幼児健診マニュアル 新生児及び発達面やしつけなど、保護者の育児不安に対し、定期見回りや発達面やしつけなどをアドバイスを行うなど支援していくます。	(子育て応援課) 各市町村で乳幼児健診・事後相談等実施 先天性代謝異常検査の実施 新生児の先天性代謝異常を早期発見し、症状出現までに適切な治療を行うことで臓器・突然死・重篤な症状や心身の発達障がいを予防した。 予算 : 19,703千円	同左 予算 : 20,516千円 子育て応援課
② 子どもと妊娠婦の健康の確保	(子育て応援課)	安全な出産及び出生後救命急救が必要な場合等に対するように対応するよう、周産期医療の一層の通融並みを図ります。 また、妊娠婦、乳幼児の健康教育、保健指導の充実を図ります。	(子育て応援課) 未熟児養育医療 医療を必要とする未熟児に対しては養育に必要な医療の給付を行うとともに、必要に応じ未熟児及びその保護者に対する訪問指導を行う。 →平成25年1月1日より市町村が実施主体となつた。 妊娠健診費助成事業 平成25年度より地方貢献を確保し、普通交付税措置を講じることによる恒常的な仕組みへ移行し市町村で14回実施することとなつた。 各市町村で母親学級・両親学級、育児にまつわる健康新聞・健康新聞を実施	同左 予算 : 4,480千円 子育て応援課 医療政策課
③ 周産期医療対策事業	(医療政策課)	周産期医療情報ネットワークのシステム等を改修し、その活用等により医療機関の連携を図った。 ・周産期医療協議会を開催し、周産期医療に係る課題を協議した。 ・総合周産期母子医療センターに搬送コードイネーチャーを配置し、県内医療機関の重症患者及びハイリスク患者の把握を行つた。 予算 : 69,556千円	(医療政策課) 周産期医療対策事業 ・同左 予算 : 4,480千円 産科医療従事者緊急確保対策事業 ・産科医療機関が少ない中部保健医療圏における助産師確保策 (オンライン手当支給による支援)を行つた。 予算 : 1,104千円 産科医等確保支援事業 ・産科医等の待遇を改善し、その確保を図るため。分娩手当の支給の支授を行つた。 予算 : 10,234千円	同左 予算 : 913千円 産科医等確保支援事業 ・同左 予算 : 10,478千円

基本方針（取組方針）	関連施策・事業等取組状況		主な関係課（室）
	H25年度実績	H26年度取組	
(家庭・地域教育課) ケータイ・インターネット教育啓発推進事業 おけるメディアとの関わり方や教育啓発推進の方針性や施策について 検討 ・「高校生フォーラムモデル事業」を複数校指定し、それぞれの学校 を、学校内専校へ広げる ・学校と地域で開催される学習会へ、「県ケータイ・インターネット 教育推進員」を講師として派遣し、教育啓発の推進を図る ・ネットバトル専門事業 予算：4,474千円	(社会教育課) ケータイ・インターネット教育啓発推進事業 ・同左 ・電子メディアとのつきあい方・パパ活・マニアラム」を脚録し、乳 幼児期からのメディアとの正しい付き合い方について広く周知・啓発を 行う ・PTAや地域等で開催される学習会へ、「県ケータイ・インターネット 教育推進員」を講師として派遣し、教育啓発の推進を図る 予算：4,942千円 (ネットバトル専門事業は小中学校課に移管)	(社会教育課)	
②薬物乱用防止対策の充実	(医療指導課) 薬物乱用撲滅事業 県警察本部、県教育委員会と連携を取らせる薦薦資材の配布、街 頭キヤンペーンの実施、鳥取県薬物乱用防止指導員が学校等に出かけ て薬物乱用の撲滅に取り組んだ。 このことから、鳥取県薬物乱用防止に取り組む「平成25年3月制定」に基 づく「鳥取県薬物乱用対策推進計画」を、鳥取県薬物乱用防止指導員のもと次の 3つの柱で、より一層対策を進めることとした。 ・県民への教育、学習及び取組みの強化 ・薬物依存症等の方への相談・支援体制の充実 予算：5,306千円	(医療指導課) 薬物乱用撲滅事業 ・同左	医療指導 課 体調保健 課
近年、青少年による覚せい剤・毒物の使用者数は、従来の「薬物乱用防止新五ヶ年戦略」などの成果により、減少傾 向にあります。しかし、大麻、MDMA等の酩酊型合成大麻、MDMA等の酩酊型合成大麻を未成年及び20歳未 満の者に乱用されることはから、青少年の6割から7割を中心とした乱用が懸念されています。 このことから、関係機関が連携して、子どもに対する薬物 乱用防止教育の充実を図ることが必要です。子どもに対する薬物 乱用防止教育の充実を図ることに関する専門家等による講 話会議を開催して平成26年3月に策定し、関係機関の連携のもと次の 3つの柱で、より一層対策を進めることとした。 ・県民への教育、学習及び取組みの強化 ・薬物依存症等の方への相談・支援体制の充実 予算：5,119円	(スポーツ健康教育課) 薬物乱用防止教育充実事業 ・県内すべての中学校と高等学校に、年1回の薬物乱用防止教育研修会 への働きかけを実施 ・薬物乱用防止教育研修会の開催	(スポーツ健康教育課) 薬物乱用防止教育充実事業 ・同左	
③心や性等思春期保健対策の充実	(小中学校課) 道徳教育推進事業 思春期に心の変化を大切にする心など、子どもたちの豊かな心を育成す るために、各専研修会等を実施。また、研究事業等により、各城での 道徳教育を推進。 ・道徳教育指導者養成研修（プロック別指導者研修）開催県 「私たちの道徳」配布 ・道徳教育実践研究事業（推進校3校） ・上記事業内における「ワークショップ協議会の開催 ・県教育センター」「あらためて今、道徳の時間」 ・県教育センター 予算：12,032千円	(小中学校課) 規範意識の向上や命を大切にする心の育成について、以下の取組を通 じて推進する。 ・道徳教育指導者養成研修（プロック別指導者研修）開催県 「私たちの道徳」配布 ・道徳教育実践研究事業（推進校3校） ・上記事業内における「ワークショップ協議会の開催 ・県教育センター」「あらためて今、道徳の時間」 ・県教育センター 予算：12,032千円	小中学校 課

基本方針（取組方針）	関連施策・事業等取組状況		主な関係課（室）
	H25年度実績	H26年度取組	
④メディアリテラシーの教育の推進	<p>(小中学校課)</p> <p>(県教育セミナー)において、小中高特別支援学校教職員を対象に情報モラルに関する研修を行う。内容としては、「[小学校道徳]」における情報モラル指導の実践に学ぶ」「情報モラル指導（道徳）」などの講座を開設した。また講座及び情報モラルを扱った講座は7講座、受講者186名</p> <p>(再掲)ネットバトロール事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高校の書き込みに対する監視を行う。 ・内容として、「[小学校道徳]」における情報モラル指導の基礎」などの情報モラル指導の実践に学ぶ。 ・情報モラル指導（道徳）」などの講座を開設する予定。 <p>(高等学校課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高校の特別活動において、外部講師等を活用したメディアリテラシーに関する講演等を実施。 <p>(家庭・地域教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高校に於ける講演等を実施。（12件） ・モデル校を指定し、ケータイ・インターネットを考える高校生フォーラムを開催。（家庭地域教育課） <p>(再掲)ケータイ・インターネット教育啓発推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケータイ・インターネット教育啓発推進協議会を組織し、鳥取県におけるメディアとの関わり方や教育啓発推進の方向性や施策について検討。 ・「高校生フォーラムモデル事業」を複数校指定し、それぞれの学校で実情に応じた取り組みを支援し、報告会等を通して、その取り組みを、県内高校へ広げる。 ・学校や地域で開催される学習会へ、「県ケータイ・インターネット教育推進員」を講師として派遣し、教育啓発の推進を図る。 <p>予算：4,942千円</p>	<p>(小中学校課)</p> <p>県教育セミナーにおいて、小中高特別支援学校教職員を対象に情報モラルに関する研修を行う。内容としては、「[小学校道徳]」「情報モラル指導の基礎」などの情報モラル指導の実践に学ぶ。</p> <p>・情報モラル指導（道徳）」などの講座を開設する予定。</p> <p>(再掲)ネットバトロール事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高校の書き込みに対する監視を行う。 ・内容として、「[小学校道徳]」における情報モラル指導の基礎」などの情報モラル指導の実践に学ぶ。 ・情報モラル指導（道徳）」などの講座を開設する予定。 <p>(高等学校課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高校の特別活動において、外部講師等を活用したメディアリテラシーに関する講演等を実施。 <p>(家庭・地域教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高校に於ける講演等を実施。（12件） ・モデル校を指定し、ケータイ・インターネットを考える高校生フォーラムを開催。（家庭地域教育課） <p>(再掲)ケータイ・インターネット教育啓発推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・電子メディアとのつきあい方パ・ママフォーラム」を開催し、翌児童期からのメディアとの正しい付き合い方にについて広く周知・啓発を行う。 ・PTAや地域等で開催される学習会へ、「県ケータイ・インターネット教育推進員」を講師として派遣し、教育啓発の推進を図る。 <p>予算：4,942千円</p>	小中学校 課 社会教育 課
⑤ケータイ・インターネットに関する保護者啓発	<p>(小中学校課)</p> <p>(家庭・地域教育課)</p> <p>(再掲)ケータイ・インターネット教育啓発推進事業</p> <p>メディアの送り手を含めた団体による協議会及びNPO等と連携し、フォーラムや講演会等による学習会により、緊急かつ幅広に地域や保護者の啓発を図ります。</p> <p>なお、学習会の講師には県が養成した「鳥取県ケータイ・インターネット教育推進員」を派遣し、ケータイ・インターネットの光と影について理解を求め、社会全体での取組へと展開していきます。</p>	<p>(小中学校課)</p> <p>家庭・地域教育課と連携して、生徒・保護者向けチラシ「正しく使おう！ケイタイ・スマホ」を全中学校へ配布。</p> <p>(家庭・地域教育課)</p> <p>(再掲)ケータイ・インターネット教育啓発推進事業</p>	社会教育 課

		関連施策・事業等取組状況		主な関係課(室)
(9)	基本方針(取組方針)	H25年度実績	H26年度取組	
①	いじめ、校内暴力、不登校、少年非行等への対応の充実			
①	① 人権侵害を受けた子どもへの支援	<p>子どもをやめる問題は相互に絡み合っている場合が多く、一つの現象だけにとらわれず、その背景を採り県景を実施する必要があります。被害者の不安を解消するための対応や、当事者に対するきめ細やかな対応も含めた当該体制を支えます。</p> <p>(再掲)生活につながるといじめ人権教育創造事業 ・自然災害防止に向け、人権尊重の精神に立つ学校づくり、学級づくりを推進するための研究を実施 (いじめ・不登校総合対策センター) ・いじめ・不登校対策の充実・強化を図るため、教育センターにて「いじめ・不登校総合対策センター」を設置 ・予算：6,025千円</p> <p>(再掲)いじめ相談窓口充実事業 (人権・同和対策課) 鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業 ・鳥取県内の学校におけるいじめが県因と考えられる児童・生徒の重大な事故に關し、第三者的な視点から事実関係の検証を行う。 予算：4,315千円 設置実績は無し</p>	<p>(人権教育課) (再掲)人権教育基本方針(第1次改訂)の周知 ・人権教育主任研究協議会や学校からの要請による研修を実施 (再掲)生活につながるといじめ人権教育創造事業 ・自然災害防止に向け、人権尊重の精神に立つ学校づくり、学級づくりを推進するための研究を実施 (背少年・家庭課) とつり若者自立応援プラン推進事業 ・平成24年3月に策定した「とつり若者自立応援プラン」に基づき、困難を抱える若者(特にニート、ひきこもり)の自立支援を取り組んだ。 ・相談窓口紹介のパンフレット作成 ・フォーラム開催 ・相談窓口の充実研修 ・予算：1,027千円</p>	
②	② 憮みや問題を抱える子ども・居場所のない子どもの支援	<p>実験的不足等により精神的に未成熟な子どもたちが増加する中で、不登校・引きこもり等の少年の孤立化が懸念され、社会教養團体やNPO等と協力し、そのネットワークやノウハウを活かしながら子どもたちを健やかに育む地域づくりを進めます。</p> <p>また、ひきこもり(傾向)の生徒についての実態調査及び研究を進め、高校での中途退学、不登校からひきこもりを防止し、早期介入・支援するための取組を検討します。</p>	<p>(青少年・家庭課) とつり若者自立応援プラン推進事業 ・平成24年3月に策定した「とつり若者自立応援プラン」に基づき、困難を抱える若者(特にニート、ひきこもり)の自立支援を取り組んだ。 ・相談窓口紹介のパンフレット作成 ・フォーラム開催 ・相談窓口の充実研修 ・予算：1,626千円</p> <p>(いじめ・不登校総合対策センター) 高等学年等における不登校(傾向)生徒等支援事業 ・教育支援センター「ハートフルスペース」を運営し、高等学年等における不登校(傾向)生徒や、概ね20歳くらいまでのひきこもりの青少年を、8,844千円 ・予算：8,850千円</p>	

基本方針 (取組方針)		関連施策・事業等取組状況		主な関係 帳(室)
③地域の子どもへの支援	子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、子どもたちの安全・安心な活動拠点(施設)づくりが求められています。このため、小学校区において、放課後や週末に小学校の余裕教室、公民館等を活用し、地域の方々の参画を得て、子どもたちと地域住民との交流活動などを実施する等の取組を進めます。	H25年度実績	H26年度取組	
(家庭・地域教育課)	学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業(放課後子ども教室推進事業) ・同左 予算：28,538千円 予算:31,197千円	(小中学校課) 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業(放課後子ども教室推進事業) ・同左 予算：28,538千円	小中学校 帳	

基本方針(取組方針)		関連施策・事業等取組状況		主な関係課(室)
(1) 教育・啓発の推進	H25年度実績	H26年度取組		
① 敬老意識の醸成	長年にわたり社会を支え、貢献してきた高齢者に対し、敬意を持つことで接するとともに、その告ったことに対する知識や経験を地域社会の発展し、積極的な役割を担う高齢者の働きを正しく理解できるよう高齢者の働きに対する理解を進めます。	(長寿社会課) ・敬老の日(11月11日)を中心とした啓発活動を予定。 ・同日、民間実行委員会により開催される「オールジャパンケアコンテスト」と連携し、同様においても啓発活動を実施。	(長寿社会課) ・同左	長寿社会課
② 「介護」の理解促進	今後、高齢者の増加によって、介護が必要とする方の増加も見込まれる中で、特に認知症の人をはじめとした要介護者の尊厳が守られる社会へ、要介護者、介護サービス従事者を取り巻く社会環境が進歩することの輪りくを進めるために、「介護」についての啓発を進めます。	(長寿社会課) ・ボスターの配布、地域包括ケア推進フォーラムの実施(H25.10.19) ・新聞記事への協力	(長寿社会課) ・介護の日(11月11日)を中心とした啓発活動を予定。 ・また、同日、民間実行委員会により開催される「オールジャパンケアコンテスト」と連携し、同様においても啓発活動を実施。	長寿社会課
③ 高齢者の権利についての学習	平成3(1991)年の国連総会で採択された高齢者の人権を保障するための「高齢者のための国連原則(5つの原則=自立、参加、ケア、自己実現、尊厳)」の視点に立った学習、参加、ケア、自分探し、自分表現などを実現するための学習と、高齢者を取り巻くさまざまな保健福祉制度の内容や成りゆきを理解するなどを実現するなど、高齢者の権利を促進し、高齢者の人権を大切にすることにつながります。	(長寿社会課) ・各集落や公民館単位等小地域で開催される行事など、高齢者の人権に関する様々な取組が市町村で展開されており、講師の紹介など、側面からその取組を支援するとともに、県職員自らが講師となる出前説明会も積極的に実施した。	(長寿社会課) ・同左	長寿社会課
④ 高齢者との交流の充実	高齢者の持つ豊かな知識や経験を児童生徒との交流学習や地域での活動の中で伝えていくことが大切です。また、高齢者の思いや願いを受け止め、生きがいや生きている喜び、命の尊厳が実感できる環境づくりが大切です。	(長寿社会課) ・公民館単位や学校等で開催される催しなど、高齢者との交流は県内各地で実施されており、老人ホーム等対象施設の紹介などを通じて、その取組を支援した。	(長寿社会課) ・同左	長寿社会課
(2) 相談体制の充実				
① 総合相談の充実	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、住民に身近な市町村に設置された「地域包括支援センター」の周知に努めることも、その相談・支援体制の整備・充実を図ります。	(長寿社会課) ・窓口としての機能は概ね果たされていると思われるが、初任者研修、地域包括支援センター運営講座(全四回)を実施し、センター活動を支援した。	(長寿社会課) ・介護保険制度改正を踏まえ、地域包括支援センターが適切に対応できるよう、研修等により支援する。	長寿社会課
② 家族介護に係る相談体制の充実	家族の過重な介護負担を軽減し、介護を社会全体で支えていく目的で平成12(2000)年に介護保険制度がスタートしましたが、今も認知症の人を介護する家族をはじめとして、認知症の人と家族の会に委託して事業を実施した。	(長寿社会課) ・認知症の介護相談や専門家による電話相談(コールセンター)や訪問相談を実施するなど、本人・家族への支援を行います。	(長寿社会課) ・前年度と同様に認知症の家族に対する相談体制を整えるとともに、相談・支援ができる人材を育成するための研修を行う。	長寿社会課

	基本方針(取組方針)	関連施策・事業等取組状況
	H25年度実績	H26年度取組
(3) 福祉サービス苦情解決事業の周知		
③ 福祉サービス利用者の権利を守るために、事業者向けの苦情解決事業に係る研修会の開催や苦情対応事例集等の事業者への配布を行い、あわせて県民社会福祉監議会による苦情解決事業について福祉サービス運営正化委員会による周知を図ります。	(福祉保健課) 福祉サービス利用者苦情解決事業 ・鳥取県社会福祉協議会が設置する運営適正化委員会の活動経費等に対する助成 予算：9,617千円（予算は長寿社会課） 平成25年度相談受付件数：110件（うち、高齢者関係は30件）	(福祉保健課) 福祉サービス利用者苦情解決事業 ・同左 予算：9,697千円（予算は長寿社会課）
(3) 高齢者の社会参加の推進		
① 高齢者の地域デビュー支援		
高齢者がその意欲や、今まで培ってきた技能、知識を活かしながら様々な場所で活躍でき、今まで、各種イベントや講座、商業などの情報を提供するなどともに、地域活動を行うことにより、高齢者の地域デビューを支援します。	(長寿社会課) ・老人クラブがこれまで果たしてきた健康づくり、介護予防や生きがいづくりなどに加え、老人クラブが主体となりて地域に住んでいる障がい者や要介護者等の支援を要する者の見守り等の「地域における支え愛活動」の立ち上げ ・健康づくり活動や地域貢献活動による高齢者の生きがいづくり等を行なう。 いきいき高齢者クラブ活動支援補助金 予算額：52,593千円	(長寿社会課) ・老人クラブが主体となつた「地域における支え愛活動」の立ち上げや強化のため、引き継ぎ補助を行なう。 いきいき高齢者クラブ活動支援補助金 予算額：51,467千円 ・健康づくり活動や地域貢献活動による高齢者の生きがいづくり等を行なう。 とつとり人づくり介護・認知症予防地域推進事業 予算額：1,000千円 (元気高齢者健康づくりモデル事業) 予算額：1,000千円
② 生きがいづくりなどをを行う老人クラブの活動の支援		
老人クラブは、高齢者自らの生きがいを高め健康づくりを進め、高齢者の地域活動を行なう各種活動を行なっています。この活動に対する支援を行なうとともに、他の地域で開催される高齢者支援が期待される若手高齢者の組織化や加入促進をする取組を支援していきます。	(長寿社会課) ・老人クラブがこれまで果たしてきた健康づくり、介護予防や生きがいづくりなどに加え、「地域における支え愛活動」の取組を強化し、老人クラブが主体となることで地域に住んでいる障がい者や要介護者等の支援を要する者の見守り活動等の取組に対して補助を行なう。 いきいき高齢者クラブ活動支援補助金 予算額：52,593千円	(長寿社会課) ・老人クラブが主体となつた「地域における支え愛活動」の立ち上げや強化のため、引き継ぎ補助を行なう。 いきいき高齢者クラブ活動支援補助金 予算額：51,467千円 ・健康づくり活動や地域貢献活動による高齢者の生きがいづくり等を行なう。 とつとり人づくり介護・認知症予防地域推進事業 予算額：1,000千円 (元気高齢者健康づくりモデル事業) 予算額：1,000千円
③ スポーツや芸術活動の促進		
年齢にとらわれず、自らの責任と自由でいきいきとした生活を送っている高齢者を表彰します。また、高齢者のスポーツ大会や作品展を開催することにより、生きがいづくりを促進します。	(長寿社会課) ・スポーツ大会（ふるりんピックへの選手派遣、因伯シルバー大会の開催、高齢者健康運動会の開催）や、シニア作品展など、高齢者のスポーツ・文化芸術活動に対して助成を行うことで、その取組を支援しました。 明るい長寿社会づくり推進事業 予算額：24,598千円	(社会教育課) 県市町村社会教育振興事業 ・社会教育協議会による公民館等支援 予算：200千円
		(社会教育課) 県市町村社会教育振興事業 ・社会教育協議会による公民館等支援 予算：200千円
		(社会教育課) とつとり県民カレッジ事業 ・主催講座「未来をひらく鳥取学」で、生涯学習に長く取り組んだり、学んだ成果を地域に還元している人を表彰（H25表彰人数：23人） 予算額：16,544千円

基本方針(取組方針)		開連施策・事業等取組状況	
	H25年度実績	H26年度取組	
④ イベントのリアリティー化 高齢者等が各種講座、研修会、イベント等に自由に参加し、染みこぼ及を図るなど、伊ベント等のバリエート化を推進します。	(長寿社会課) ・高齢者等により高齢(75～80歳位)の身体的・特殊服鏡や手足にできる高齢者等に体験キットの貸出し・(鳥取県社会福祉協議会の主事業)を積極的にPRし、高齢者に配慮する意識の醸成を推進した。どつどり防災フェスティバル(平成25年9月)において、同キットの体験コーナーを設け、広く県民に紹介した。 (福祉保健課) ・高齢者等に配慮したイベントの手引きを引き続き周知。 (家庭・地域教育課) とつどり県民力レッジ事業 ・県民の多様化・高度化する学習要求に応えるため、関係機関と連携を図りながら、様々な学習機会を提供する。 予算：16,544千円	(長寿社会課) ・同左 (福祉保健課) とつどり県民力レッジ事業 予算額：8,149千円	長寿社会課 福祉保健課 社会教育課
⑤ 高齢者の就労促進 高齢者が長年持つた知識、経験、技術を發揮することができます。そのため、高齢者の臨時的な就業機会の提供を行なうシルバーパートナー活性化事業	(鳥取力創造課) シルバーパートナー活性化事業 安全就業研修会や就業開拓事業等を実施し、市町村のシルバーパートナーの指導・連絡・調整を行う。(公社)鳥取県シルバーパートナーセンター 予算：8,668千円	(鳥取力創造課) シルバーパートナー活性化事業 同左	鳥取力創造課
(4) 高齢者の介護予防・健康づくりの推進	① 市町村及び地域包括支援センターの介護予防事業の支援 地域包括支援センターが質の高い介護予防プランを効率的に作成できるよう、職員研修を実施します。また、市町村、地域包括支援センター及び介護予防サービス事業者が、二次予防事業対象者(要介護状態となるおそれの高い虚弱など認められ、介護予防プログラムへの参加が望ましいと判断された方)に対する介護予防事業を効果的に実施できるよう、研修を実施するとともに、事業の質の向上のため、実施事業の調査・分析を行います。	(長寿社会課) 例年同様、介護職員現任研修を委託実施するほか、地域包括支援センター向け研修、介護予防に関する教材(口腔ケア紙芝居)を作成しました。	(長寿社会課) 子防担当者研修(H26.5.21)を実施予定。
② 介護予防体操の推進 元気な高齢者は支援や介護が必要にならないよう、また、支援や介護が必要な状態であっても重度化をできるだけ防ぎ、自ららしい生活を実現するためには、県内の地域の特色を生かして介護予防体操(ご当地体操)が啓発ツールとして一層効果を發揮するよう取り組み、介護予防の普及を図ります。	(長寿社会課) 引き続き、予防体操のCDを配布し、普及に努めた。	(長寿社会課) ・同左	長寿社会課

(5)	基本方針(取組方針)	関連施策・事業等取組状況		主な関係課(室)
		H25年度実績	H26年度取組	
① 介護・福祉サービスの質の向上	(長寿社会課) 介護職員が研修修了向上に努めます。介護従事者の確保に関する事業主からその相談に応じる職員を派遣するなど、人材確保や職員の労働意欲向上に努めます。また、介護従事者の確保に対する事業主は、専門的な介護福祉士・社会福利士による職務に努めます。加えて、就学資金貸付事業を実施します。	(長寿社会課) 介護職員が研修修了向上に努めます。介護従事者の確保に対する事業主は、専門的な介護福祉士・社会福利士を養成・確保するため、就学資金貸付事業を実施します。	(長寿社会課) 今後、介護職員を担う現役高齢者が減少し、介護保険事業支援計画策定委員会の中で、重点的に検討していく予定。	長寿社会課
② 介護サービスの質、ケアマネジメントの質の向上	(長寿社会課) 介護従事者等が地域で積極的に事例検討会や研修会を開催し、互いに切磋琢磨しある環境づくりを進めます。介護サービスやケアマネジメントの質の向上を図ります。	(長寿社会課) スキアルップ事業のほか、ケアマネに対する研修、オールジャパン・コンテスト開催支援等を実施した。	(長寿社会課) ・同左	長寿社会課
③ 介護サービスの質の評価、情報公表、適正化	(長寿社会課) 必要なサービスや質の高いサービスに十分な給付がなされるよう、介護サービスの適正化を進め、その情報を公表し、介護サービス等の適正化を推進します。	(長寿社会課) 国の制度改正に応じて、新制度下の「介護サービス償報の公表」に対応。このほか、国保連の行う適正化事業の支援、保険者と協力し、ケアプラン点検を実施した。	(福祉保健課) ・国の制度改正を踏まえた本県制度の見直し 予算：934千円	長寿社会課 福祉保健課
④ 「鳥取ふれあい共生ホーム」の整備推進	(長寿社会課) 高齢者が住み慣れた地域の中、「障がいがある人や子どもたち」「鳥取ふれあいながら、安心・安全な生活が継続できるよう」「鳥取ふれあい共生ホーム」の整備を推進します。	(長寿社会課) ・住み慣れた地域において、高齢者、障がい児・者及び児童等の誰もが集い、多様なサービスや活動で支え合う拠点となる「鳥取ふれあい共生ホーム」の整備を促進するために、1箇所当たり1,000千円の補助支援を行う。 ・介護サービス事業所と地域住民が連携して地域の課題を解決するモデル的な共生ホームの取組に対して補助支援を行った。 ・介護サービス事業所と地域住民が連携して地域の課題を解決するモデル的な共生ホームの設置促進を図るために、1箇所当たり3,000千円の補助支援を行った。 ・鳥取ふれあい共生ホームの設置促進を図るために、「鳥取ふれあい共生ホームの設置促進を図るために、共生ホームの理念や活用を考えてもらう機会、共生ホームの設置促進を図るために、共生ホームの紹介等を行いう「鳥取ふれあい共生ホーム実践塾」を開催する。 予算額：32,203千円 予算額：40,678千円	(長寿社会課) ・鳥取ふれあい共生ホームの設置促進を図るために、「鳥取ふれあい共生ホームの設置促進」を開催する。 ・鳥取ふれあい共生ホームの設置促進を図るために、「鳥取ふれあい共生ホームの設置促進」を開催する。 予算額：32,203千円 予算額：40,678千円	長寿社会課

基本方針(取組方針)		関連施策・事業等取組状況	
	H25年度実績	H26年度取組	
⑤地域ケアネットワークづくりの推進	(長寿社会課) 北栄町の行っている地域ケア会議の普及を進めるほか、地域包括ケア会議への専門職派遣等を行い、連携を支援した。また、地域包括支援センターが適切に連携するよう支援会を組織し、連携等について協議した。	(長寿社会課) 介護保険制度改正を踏まえ、地域包括支援センターが適切に連携するよう、研修投入による介護保険料負担の削減を通じて支援する。	長寿社会課
⑥介護支援専門員による医療と福祉の連携の支援	(長寿社会課) 例年どおり講義を実施。ケアマネ支援会議による協議のもと、より充実した講義を目指した。	(長寿社会課) ・同左	長寿社会課
(6)暮らしやいまちづくりの推進			
①高齢期の「生まいの情報発信」入材育成	(長寿社会課) 地元新聞社が無料で配布している高齢者向けの総合情報誌の発行に協力し、県民向けの情報発信に努めた。	(長寿社会課) ・同左	長寿社会課
②要介護者等の「生まいの」アフター化の促進	自らの改修や高齢期の「生まい」の選択を行いう際の参考となるよう、平成21(2009)年度に作成した「高齢期の住まいガイド」を活用し、住まいに関する制度や受けられるサービス内容等について周知を行います。 また、高齢者等の相談対応を行う者(医療機関のソーシャルワーカー、地域包括センター、高齢者の住まいや住宅の管理及び見守り等を行っている者が、高齢者の住まい方に適切な助言ができるよう)に研修を実施します。	(長寿社会課) 「上乗せ」に対する支援は行っていない。	長寿社会課
③高齢者施設のユニット化による個別ケアの推進	介護に必要な住宅改修に要する費用については介護保険の対象となっていますが、これに独自の支援を上乗せする市町村に対して財政的な支援を行います。	(長寿社会課) 介護保険制度の住宅改修事業のものとで実施するものであり、市町村の「上乗せ」に対する支援は行っていない。	長寿社会課
	介護保険施設等について、在宅に近い家庭的な居住環境の中で生活できるような居住環境の改善(ユニット化)を県独自で支援し、個別ケアを推進します。	(長寿社会課) 介護型特別養護老人ホーム整備事業ユニット型施設を整備する計画があつたため、予算措置を行い、補助金の交付決定を行った。 予算：315,000千円(H25繰越)	長寿社会課

基本方針(取組方針)		関連施策・事業等取組状況	
	H25年度実績	H26年度取組	
④公共施設等のパリアフリー化の促進	<p>「鳥取県福祉のまちづくり条例」等に基づき、障がいのある者、高齢者、性別等にかかる分野の活動に参加できるよう、並びにユニバーサルデザインの実現による建築物・施設の整備に対する助成。 注1.9 ハートフル駐車場利用証制度：身体等に障がいのある人や高齢者、難病患者等で歩行が困難な人、あるいはがんや出産前後で一時的に歩行が困難な人などに、「ハートフル駐車場利用証」を交付し、それを誰かが車が県と協定を結んだ施設に設けられた専用駐車スペース（ハートフル駐車場）を利用できる制度</p> <p>(再掲) 福祉のまちづくり推進事業補助金 物品販売店、旅館、ホテル、飲食店、理・美容所、その他多数の者が利⽤する施設のパリアフリー化の整備に対して助成。 計算額：4,900千円 実績：3件 370千円</p> <p>(道路企画課) (再掲) 安心な道整備事業 パリアフリーを目的とした段差解消等の歩道整備 28,641千円(H24年度2月補正含み) •歩道の段差解消りつけ、側溝蓋の整備等 2地区（米子市上福原地区、倉吉市上難地区） •車イス対応縁石に設置（鳥取、倉吉、米子）</p> <p>(再掲) パリアフリーバス停整備事業 すべての人が利⽤しやすいバス停を整備 15,500千円(H24年度2月補正含み) •利用しやすいバス停整備（鳥取、倉吉、米子）</p> <p>(福祉保健課) •米協定施設への訪問や福祉のまちづくり推進サポーターとの連携等により、ハートフル駐車場への訪問や福祉のまちづくり推進サポーターとの連携等により、ハートフル駐車場の増加等を進める。</p> <p>【協力施設数】 547施設 (H25. 4. 1現在) → 602施設 (H26. 3. 31現在)</p>	<p>(住まいしまちづくり課) (再掲) パリアフリー環境整備事業補助金 •高齢者や障がい者等の利用に配慮した建物の整備を促進するため、パリアフリーによる建築物移動等円滑化基準を満たしている認定建築物の整備に対して助成。 計算額：500千円 実績：0件</p> <p>(再掲) 福祉のまちづくり推進事業補助金 •同左 計算額：17,461千円</p> <p>(道路企画課) (再掲) ユニバーサル社会の実現に向けたパリアフリー化推進事業 (安心な道整備事業とパリアフリー化整備事業を統合) パリアフリーを目的とした歩道の段差解消や利⽤しやすいバス停等の整備を行う。 108,000千円 •歩道の段差解消りつけ、側溝蓋の整備等 3地区（米子市上福原地区、米子明治町～加茂町、倉吉市上難地区） •車イス対応縁石に設置（鳥取、倉吉、米子）</p> <p>•車イス対応縁石に設置（鳥取、倉吉、米子） 利用しやすいバス停整備（鳥取、倉吉、米子）</p> <p>(福祉保健課) •協定施設と連携し、ハートフル駐車場の増加と制度の普及啓発を行った。また、ラジオ (H25. 6) や県政だより (H25. 10) で制度の広報を行った。</p>	

	基本方針(取組方針)	関連施策・事業等取組状況	主な関係課(室)
(7)	地域福祉の充実	H25年度実績	H26年度取組
①	住民参画による地域における支え合いの推進	(長寿社会課) どつとり支え要体調づくり事業 ・地域住民が支え合ひ互助の仕組みづくりを市町村と連携して支援する ・地域住民が支え合ひ老健基盤の活用をめぐらさないようにして、各種施策を組み合わせて、総合的に地域での支え合いを進めます。 ・介護サーサイド環境をつくっていくことの大切さ（＝事業所の地域共生）」を できる市民全員でお互いに支え合いながら暮らしていくことの孤立 できる地域づくりを推進することにより、地域の中での孤寂 を防ぎ、又は生活上の問題を抱えた地域住民を上げ、あ るいは発見される住組み作り及び自立支援を図ります。	(長寿社会課) どつとり支え要体調づくり事業 ・同左 予算額：49,678千円
②	独立世帯、核家族世帯、ひとり親世帯、複数の世代が同居する世帯も少なからずあります。ボランティアや自治会など地域に根ざした様な組織・団体等による住民参加型のネットワークづくりを進め、地域全体でお互いに支え合いながら暮らしていくことの孤寂を防ぎ、又は生活上の問題を抱えた地域住民が声を上げ、あるいは発見される住組み作り及び自立支援を行います。	(長寿社会課) 支えネットワーク構築事業 ・地域住民が主体となつた安心・安全の支え愛 集づくりを市町村社会協議会、市町村と連携してモデル的に実施 した。モデル町：岩美町、若桜町、智頭町、北栄町、江府町 予算額：32,203千円	(長寿社会課) みんなで支え愛！災害時要支援者対策推進事業 ・同左、引き継ぎ前構築事業 倉吉市をモデル市に追加する。 予算額：980千円
③	ボランティアによるインフォーマルサポート(草の根活動)の促進	(家庭・地域教育課) 県市町村社会教育振興事業 ・社会教育協議会による公民館等支援 予算：200千円	(社会教育課) 県市町村社会教育振興事業 ・同左 予算：200千円
④	地域包括支援センターの地域づくり活動の促進	(長寿社会課) 地域のインフォーマルサポート（介護保険制度等公的サー ビスではカバーしていない、見守り、片付け、付き添い、掃除 等生活上の困りごとの支援の相手）、「平成20年9月 （2009）年度に「生活・介護支援サポート」を発成し ており、引き続き地域の元気な入たちで支え合う活動を引き 継ぎ促進します。	(長寿社会課) ・同左
⑤	地域包括支援センターの活動の促進	(長寿社会課) 地域包括支援センターが、みんなが暮らしやすい地域を目指 したネットワークづくりを進めよう、同センターにて、良 き事例の情報提供を行います。	(長寿社会課) ・同左
⑥	成年後見制度の活用促進	(長寿社会課) 判断能力が不十分な方々の施利を守るために、成年後見制度に ついて普及啓発を実施します。 また、成年後見制度の利用促進のため、成年後見申立に係る 市町村の補助金の利用を促進するとともに、県として成年 後見制度を円滑に機能させいくための仕組みづくりを推進 します。	(長寿社会課) 高齢者虐待問題に適切に対応するため、東部・中部・西部それぞれ に成年後見支援センターを設置し、権利擁護に関する専門的な相談か ら支援まで対応できる体制を整備した。 中部・西部それぞれに設置した成年後見支援センターの体制整備につ いて、引き続き支援を行っていく

基本方針(取組方針)		開運施策・事業等取組状況	
		H25年度実績	H26年度取組
⑤ 地域福祉権利擁護事業の活用促進	判断能力が不十分な方々が地域で安心して生活を送るため、福祉サービスの利用を援助する地域福祉権利擁護事業（鳥取県社会福祉協議会実施）について事業費を助成するとともに、普及啓発に取り組みます。	(長寿社会課) 鳥取県社会福祉協議会活動費交付金（日常生活自立支援事業）によ り、鳥取県社会福祉協議会が実施する「地域福祉権利擁護事業」の取 組を支援した。 ・鳥取県社会福祉協議会では、ホームページや広報誌への掲載、権利 擁護セミナー・事業説明会を通じて普及啓発を行った。 鳥取県社会福祉協議会活動費交付金（日常生活自立支援事業） 予算額：49,168千円	(長寿社会課) ・昨年度に引き続き、鳥取県社会福祉協議会活動費交付金（日常生活 自立支援事業）（予算額：49,377千円）として、鳥取県社会福祉協議 会への補助金を予算化し、その取組を支援する。 長寿社会 課
(8) 認知症開運施策の充実策	① 認知症医療、専門相談の充実、医療福祉連携の推進 認知症疾患医療センターを県内4箇所指定し、認知症専門医療の充実、医療福祉連携の推進、専門相談の充実を図ります。	(長寿社会課) ・昨年度に引き続き、認知症疾患医療センター運営事業を行った。 ・認知症疾患医療センターへ事業委託し、認知症専門医療の提供や、各専門職の知識技術向上・連携促進のため、研修や連携協議会を開催した。	(長寿社会課) ・昨年度に引き続き、地域型としての認知症疾患医療センター運営事 業を行っていく。併せて、鳥取大学病院を基幹型の認知症疾患医療セ ンターとして厚生省に要望を行っていく。 ・認知症疾患医療センターへ事業委託し、認知症専門医療の提供や、各専門職の知識技術向上・連携促進のため、研修や連携協議会を開催 する。
	② 認知症連携担当者等の配置、質の高いケアを実現するための研修実施 地域における、医療と福祉の連携を推進するため、認知症疾患医療センター設置市町の地域包括支援センターに認知症連携担当者及び医師を配置します。また、医療関係者及び福祉関係者が、多職種協働により質の高い認知症ケアを実現できるよう研修を実施します。	(長寿社会課) ・4市町において、認知症地域支援推進員(旧認知症連携担当者)を配 置し、地域包括支援センターと認知症疾患医療センターの連携を図っ た。 ・かかりつけ医による認知症の早期発見体制を整備するため、かかり つけ医に対する研修及び症例検討会を各地区医師会に委託し実施し た。	(長寿社会課) ・同左
	③ 認知症の早期発見、早期対応の取組の推進 先駆的事例等の研修や認知症早期発見・予防に関する機器の活用によ って、市町村の早期発見や予防事業の取組を支援し、あわせて認知症の進 展を遅らせる適切な医療・介護サービスの提供を促進します。	(長寿社会課) 各市町村や団体など、様々な機関による認知症早期発見・予防の取 組みについて情報交換会(市町村連絡会)を開催したり、内容に応じ て後援・広報等の支援や、講演などを実施した。	(長寿社会課) 各市町村や団体など、様々な機関による認知症早期発見・予防の取 組みについて情報交換会(市町村連絡会)を開催したり、内容に応じ て後援・広報等の支援や、講演などを実施する。
	④ 地域密着型サービスの評価方法の改善 グループホーム、小規模多機能施設など地域密着型のサービスを評価するため、サービス評議会による外部評価が実施された。評価として、評議会調査員の研修を行うとともに、評議会調査員の更 新制度の導入を検討します。	(長寿社会課) ・介護保険制度のもと、評議会調査員による外部評価を実施す る。	(長寿社会課) ・前年同様、介護保険制度のもと、評議会調査員による外部評価を実施す る。

基本方針(取組方針)		関連施策・事業等取組状況	
		H25年度実績	H26年度取組
⑤「認知症にやさしいまちづくり」に向けた取組の推進	(長寿社会課) ・認知症サポーター制度の周知を行い、企業や団体に対しサポーターの養成を行った。	(長寿社会課) ・同上	長寿社会課
⑥若年性認知症の人に対する支援	(長寿社会課) ・若年性認知症の当事者が集い、情報交換等を行う場の設置を促進します。 また、若年性認知症の人を支援するケアサポーターの養成などを行います。	(長寿社会課) ・西部・東部圏域において、若年の集いを開催した。 ・ガイドブック・リーフレットを作成し、医療機関や企業に配布した。 ・若年性認知症の人を支援するケアサポーター（基礎編）を78名養成した。	(長寿社会課) ・認知症の人と家族の会に委託して、若年性認知症サポートセンターを設置し、患者・家族の相談窓口、集いの開催、医療支援等を行く。 ・若年性認知症の人を支援するケアサポーター（基礎編）の養成を行うとともに、昨年度養成した78名についてフォローアップ研修を行った。
(9) 高齢者虐待への対応			
①虐待の防止や早期発見・早期対応の取組の推進	(長寿社会課) 現在、市町村が実施している虐待防止・早期発見等の先駆的事例等を広く共有し、実践につなげるよう、地域包括支援センターの職員等に対する研修会の開催や情報提供を行っています。	(長寿社会課) 「養護者からのお虐待対応研修」を実施し、虐待対応にあたる上で専門的視点、技術を習得し、実践力の向上を図った。	(長寿社会課) 虐待対応にあたる上で専門的視点、技術を習得し、実践力の向上を図る為に「養護者からのお虐待対応研修」を実施すると共に、「養介親施設従事者による高齢者虐待対応研修」を新たに追加実施する。
②高齢者の権利擁護の体制の確保	(長寿社会課) 高齢者虐待に関する相談機関である地域包括支援センターの業務を支援するため、弁護士、社会福祉士、医師等の専門家の相談体制を成年後見ネットワーク鳥取・倉吉・米子に相談・助言業務を委託し、各市町村及び包括支援センターの専門家に相談体制を整備します。	(長寿社会課) また、過重な家族介護が虐待のきっかけとなっているので、認知症の介護経験者や専門家が対応する電話相談（コールセンター）や訪問相談を実施するなど、家族への支援を行います。	長寿社会課

	基本方針(取組方針)	関連施策・事業等取組状況	主な関係課 (室)
(1) 教育・啓発の推進	H25年度実績	H26年度取組	
① 國際理解教育の推進	<p>(交流推進課)</p> <p>國際交流財團(県民の國際理解推進事業:景祐助事業)</p> <p>・子どもたちのための異文化理解体験講座(英会話型: 1回、出張型: 20回) ⇒ 出張型: 県内小学校2校訪問(約1,597名参加)</p> <p>・国際交流の集いの実施(東・中・西郷、各1回) ⇒ 「まちなかでロシアアを知ろうinどつり」、「ようこそ地球村へ！」 「Oh!CANADA～聞いて！見て！体験して！カナダを知ろう！」</p> <p>・米国ペーモント州との青少年交流促進事業 ⇒ 4月21日(日)～29日(月・祝)、11名のハーモント州の高校生を受入 ⇒ 10月24日(木)～11月4日(月・祝)、15名の県内高校生を派遣</p> <p>(人権教育課)</p> <p>(再掲) 人権教育基本方針(第1次改訂)の周知 ・同左</p>	<p>(交流推進課)</p> <p>國民の國際理解推進事業:景祐助事業</p> <p>・子どもたちのための異文化理解体験講座(英会話型: 1回、出張型: 20回) ⇒ 国際交流の集いの実施(東・中・西郷、各1回) ⇒ 米国バーモント州との青少年交流促進事業 ⇒ 4月に米国高校生の受入れ、10月に県内高校生の派遣の予定 (参考) 平成26年度鳥取県国際交流財團事業費補助金 47,326千円(交付決定額)</p> <p>(人権教育課)</p> <p>(再掲) 人権教育基本方針(第1次改訂)の周知 ・同左</p>	人権教育課 交流推進課
② 多文化共生の実現に向けた啓発機会の充実	<p>(人権教育課)</p> <p>(再掲) 人権教育基本方針(第1次改訂)の周知 ・同左</p> <p>(交流推進課)</p> <p>國民の國際理解推進事業:景祐助事業</p> <p>・ワールドアラカルトの開催 ⇒ 9月29日(鳥取空港国際会館)に鳥取空港「空の日」に合わせて開催 ・国際交流の集いの実施 ⇒ 「まちなかでロシアアを知ろうinどつり」、「ようこそ地球村へ！」 「Oh!CANADA～聞いて！見て！体験して！カナダを知ろう！」 を開催</p> <p>(人権・同和問題啓発ジオ「輝け未来」)</p> <p>(人権・同和問題啓発ジオ「輝け未来」)</p>	<p>(人権教育課)</p> <p>(再掲) 人権教育基本方針(第1次改訂)の周知 ・同左</p> <p>(交流推進課)</p> <p>國民の國際理解推進事業:景祐助事業</p> <p>・ワールドアラカルトの開催 ⇒ 9月29日(鳥取空港国際会館)に鳥取空港「空の日」に合わせて開催 ・国際交流フェスティバルの開催(東・中・西部、各1回) ・国際交流の集いの実施 ⇒ 「まちなかでロシアアを知ろうinどつり」、「ようこそ地球村へ！」 を開催</p> <p>(人権・同和問題啓発ジオ「輝け未来」)</p> <p>(人権・同和問題啓発ジオ「輝け未来」)</p>	人権教育課 交流推進課 人権・同和問題課
③ 相談体制の充実	<p>(交流推進課)</p> <p>國際交流財團の活動(景祐助事業)</p> <p>・國際交流コーディネーターの配置(英語、中国語) ⇒ 鳥取県国際交流財團本所に英語講師及び中国語講師の国際コーディネーターを配置し、会員事務所・米子事務所においても相談日を設けて応じる。</p> <p>・外国人支援・窓口の設置 ⇒ 25年度末 13カ所</p>	<p>(交流推進課)</p> <p>國際交流財團の活動(景祐助事業)</p> <p>・同左</p>	交流推進課
④ 國際コーディネーターによる相談対応	<p>(財)鳥取県国際交流財團においては、平成14年度より、在住外国人の相談業務等に対応するため、国際交流コーディネーター(英語・中国語を母国語とする外國人スタッフ)を配置していますが、多種多様な相談が増え、その内容も複雑・専門化しています。こうした状況に応じて、新たに各種専門相談機関と連携を図りつつ、平成20年度から整備しているトリオファウン(第三者通話)機能も活用しながら、相談体制の充実に努めています。</p>		

基本方針(取組方針)		関連施策・事業等取組状況
	H25年度実績	H26年度取組
②国際交流財團におけるサービスの周知	(交流推進課) 国際交流財団の多言語情報発信(県補助事業) ・ホームページの運営 ・多言語メールマガジン「TORIMO」発行 ⇒ 外国語版(英語、中国語、タガログ語)については携帯電話向けメールマガジン「TORIMO」として配信した。その内半数は防災意識の向上のため「防災TORIMO」として配信した。 ・機関誌「どつどり国際通信」(一部の記事は英語・中国語表記)の発行(年4回) ・ささしい日本語版 外国人のためのはじめての防災ハンドブック発行(一部英語等外国语表記としている。)	(交流推進課) 国際交流財团の多言語情報発信(県補助事業) ・ホームページの運営 ・多言語メールマガジン「TORIMO」の發行(PC向け、18回配信) ・多言語メールマガジン「TORIMO」(一部の記事は英語・中国語表記) ・機関誌「どつどり国際通信」(一部の記事は英語・中国語表記) の発行(年4回) 交流推進課
③多文化共生推進協議会(仮称)の設置	(交流推進課) 多文化共生社会推進懇談会 ・H25年度の開催予定なし	(交流推進課) 多文化共生社会推進懇談会 ・H26年度の開催予定なし 交流推進課
(3)生活情報の提供の充実		
①生活情報の多言語による提供		
○各機関の取組の促進	(人権教育課) 学校生活ガイドブックの周知 ・同左	(交流推進課) 島根県ホームページにより多言語生活情報を発信
○外国人が日常生活を送る上で必要な保健・医療・福祉、住宅、労働、教育などの情報報を各機関ができるかぎり多言語で提供し、提供する機会や場所に配慮することが重要です。	(人権教育課) 学校生活ガイドブック ・主に外国语保護者の方々に義務教育諸学校の学校生活の状況を8言語で案内。ロシア語版を新規に追加した。 (交流推進課)	(交流推進課) 島根県ホームページにより多言語生活情報を発信
○国際交流財團のサービスの充実	(交流推進課) (再掲)国際交流財團の多言語情報発信(県補助事業)	(交流推進課) (再掲)国際交流財團の多言語情報発信(県補助事業)
○生活情報報を多言語で、ホームページやメールマガジン、機関紙等の媒体で提供するとともに、外國語版のメールマガジンの配信をペーパルコンビューターから携帯電話向けに切り替え、災害情報等の迅速な情報提供を進めます。	(交流推進課) (再掲)国際交流財團の多言語情報発信(県補助事業)	(交流推進課) (再掲)国際交流財團の多言語情報発信(県補助事業)
②外国人に配慮した案内表示	(交流推進課) 必要に応じて翻訳支援を行う	(交流推進課) 必要に応じて翻訳支援を行う
○在住外国人が生活しやすく、また、海外から多くの外国人が訪れるよう市町村、(財)鳥取県国際交流財團や民間団体などによるとともに、当事者の立場に立って通訳できるボランティア団体等と連携しながら、外国人の文化的背景などをよく理解し、当事者の立場に立って通訳できるボランティアなどの人材養成・確保を図ることとともに、円滑な支援につながる外国人と通訳ボランティアとの連絡体制づくりに努めます。	(交流推進課) 国際交流財團のコミュニケーションボランティア派遣(県補助事業) ・コミュニケーションボランティア登録者数 53名 (被教言語登録で、英語、中国語、タガログ語、台湾語、ビサヤ語、ペトナム語、ドイツ語に対応)	(交流推進課) 国際交流財團の通訳ボランティア派遣(県補助事業) ・コミュニケーションボランティア登録者数 53名 (被教言語登録で、英語、中国語、タガログ語、台湾語、ビサヤ語、ペトナム語、ドイツ語に対応)
③通訳の支援		

基本方針(取組方針)		関連施策・事業等取組状況	
	H25年度実績	H26年度取組	
(4) 日本語学習の支援	(交添准備課) 国際交流財團の日本語クラス運営(景補助事業)	(交添准備課) 国際交流財團の日本語クラス運営(景補助事業)	交流推進 課
(4) 医療・保健・福祉サービスの充実	<p>① 医療、保健、福祉における通訳の支援</p> <p>外国人の類似や通訳技術に則えて、医療の専門知識を学ぶ通訳ボランティア養成講座を行い、医療通訳ボランティアの派遣について周知し、利用を促進します。</p> <p>さらに、養成された医療通訳ボランティアに対し、フォローアップ講座を実施するなど一層質の向上を図ります。</p> <p>② 在住外国人への年金支給に関する取組</p> <p>在住外国人の中には、制度上国民年金の支給対象となるない人が多く、この問題の解決に向けて国民年金に加入する市町村に働き続ければ、この問題の解決の施策を行なっています。</p>	<p>(交流推進課) 国際交流財團の医療通訳ボランティア派遣(景補助事業)</p> <p>(英語 30名、中国語 19名、タガログ語 3名)</p> <p>派遣件数 136件</p> <p>(英語 70件、中国語 61件、タガログ語 5件)</p> <p>(交流推進課) 必要に応じて通訳支援を行う</p> <p>(長寿社会課) ・間左 　　外国人等高齢者福祉給付金支給事業 予算額：1,440千円</p>	交流推進 課 (交添准備課) 必要に応じて通訳支援を行う
(5) 就労環境の整備	<p>① 企業における意識啓発の推進</p> <p>外国人の就労について、事業主が遵守すべき法令や努力るべき雇用管理の内容が盛り込まれた「外国人労働者の雇用管理の改善等に関する事業主が適切に対応するための指針」が定められ、また、事業主が改善等に取り組む場合のハーフマークへの届出が義務化されています。</p> <p>これに基づき雇用環境の改善を図るところであり、事業所における人権尊重の取組等の中心的役割を果たす公正採用研修を効果的に行なうこととしているところです。事業所内における人権意識の高揚を図っています。</p> <p>② 外国人研修生制度についての関係機関との連携</p> <p>近年、増加傾向にある外国人研修生、技能实习生について、制度の適正な実施を図るために、県が監督権限を有する団体本管理研修等の受入事業主(事業協同組会、商工会等)へ法令順守の指導等を行なうほか、問題の内容に応じて労働局や(財)国際研修協力機構などの、適切な関係機関を紹介するなどの側面的な支援を行なっています。</p>	<p>(雇用人事総室) 企業内人権啓発推進事業</p> <p>・企業人権啓発推進事業所 　　対象：189事業所</p> <p>・事業所において公正採用選考システムと同和問題解決のために必要な知識理解及び認識を深めてもらうため公正採用選考人権啓発推進員研修を開催</p> <p>開催回数：9回(3地区×3回(6月、8月、1月)) 参加者：1,385人</p> <p>(交添准備課) 県国際交流財團HPによる情報発信(多言語)(景補助事業) ・財團HPで相談窓口(多言語) 情報を提供</p> <p>国際交流コーディネーターの配置(景補助事業) ・英語圏、中国語圏のコーディネーターを配置し、日常生活等への各相談を面談や電話による実施</p>	雇用人事 総室 (交添准備課) 県国際交流財團HPによる情報発信(多言語)(景補助事業) ・同上 国際交流コーディネーターの配置(景補助事業) ・同上

基本方針(取組方針)		関連施策・事業等取組状況		主な関係課 (室)
(6) 住みよい住宅環境の整備促進		H25年度実績	H26年度取組	
① 宅地建物取業者等への啓発の推進	あんしん賃貸住宅推進協議会(構成団体:(社)全国宅地建物取引業協会、(財)日本不動産评估協会)が、(社)不動産流通経済協会、(財)日本賃貸住宅管理協会による「鳥取県民間賃貸住宅への入居の円滑化と居住の安定確保を図ることを目的に作成・発行した「部屋探しのガイドブック」を宅地建物取業者等に配布し、外國人からの入居相談へも適切な対応を促すとともに、民間賃貸住宅のオーナーも含めた意識啓発に努めます。	(往まいまちづくり課) ・鳥取県あんしん賃貸支援事業を継続実施(事業主体:鳥取県居住支援協議会) (予算額:8,192千円)	(往まいまちづくり課) ・鳥取県居住支援事業による鳥取県民間賃貸住宅への入居を支援した。 ※本事業は、H25年度より事業主体をHP4.11月に県、市町村、不動産事業者団体及び居住支援団体により設立した「鳥取県居住支援協議会」に移行。県は、協議会の会員として主体的に活動する経費の一部を補助している。 「部屋探しのガイドブック」については、作成当初(021)に宅地建物取業者等に広く配布したが、以降は問合せ・要望に応じて配布している状況。(制度の変遷に伴い落行者(あんしん賃貸住宅推進協議会(中央機関))が解散したこともあり、今後「部屋探しのガイドブック」の活用については特段考へていません。)	
② 外国人の入居を要入れる民間賃貸住宅情報の提供	外国人が安心して入居、居住できる民間賃貸住宅を登録・公示し、円滑な入居を促進します。	(交流推進課) (再掲)国際交流コーディネーターの配置(県補助事業) ・英語圏、中国語圏による実施	(交流推進課) (再掲)国際交流コーディネーターの配置(県補助事業) ・同左	交流推進課
(7) 外国人児童に対する教育の充実	外国人の児童生徒等の学力や日本語能力を把握し、一人ひとりの実態に応じたきめ細かな学習指導や日本語生活に関する必要があるます。また、本人、保護者へ学校生活への理解を深め、不安解消等の面でサポートを行います。また、さまざまな教育活動を通して外国人の児童生徒等の自尊感情の形成を支援するとともに、放課後等に外国人の文化や言語を学習する機会を保障するための支援が必要です。	(交流推進課) (再掲)国際交流コーディネーターの配置(県補助事業) ・国際交流財團のコミュニティ通訳ボランティア派遣(県補助事業) (人権教育課) (再掲)人権教育基本方針(第1次改訂)の周知 ・人権教育主任研究協議会や学校からの要請による研修を実施	(交流推進課) (再掲)国際交流コーディネーターの配置(県補助事業) ・同左	人権教育課
(8) 外国人の社会参画の推進	① 日本国籍を有しない職員の任用について 県においては、公務員の任用に関する基本原則を踏まえつつ、平成11.2.(2000)年度から、警察官などの一部署の職種を除いて、採用に当たっての国籍要件を撤廃し、外国人採用の機会拡大に努めているところです。	(人事企画課) ・国籍要件を設けず採用試験を実施。(知事部局)	(人事企画課) ・先と同様の取組を実施する予定。	人事企画課
② 行政施策における外国人の意見反映	県民の意見を県政に反映していく観点から、外国人の意見も求めいく必要があります。審議会等の委員の選任に当たつては、審議会等の設置目的を踏まえて外国人を含めた人材の登用に努めていますが、各種の機会を捉え、意見交換等の場を設けています。	(人事企画課) ・新議会等の委員の選任について金剛的な基準(外国人には定めていない)を設けて指導 ・全国の都道府県で構成する都道府県国際交流協議会で在外外国人への対応について政府機関に対し過去に要望実績あり ・H25年度は実績なし	(人事企画課) ・先と同様の取組を実施する予定。	人事企画課
③ 永住外国人の地方参政権について	本県においても、地域づくりに当たって住民投票に日本国籍を有しない人も地域住民として参加することができますが、地方参政権の付与に関しては、国においても議論が行われており、その状況を県民に伝えるよう努めます。	(交流推進課) ・全国の都道府県で構成する都道府県国際交流協議会で在外外国人への対応について政府機関に対し過去に要望実績あり ・H25年度は実績なし	(交流推進課) ・全国の都道府県で構成する都道府県国際交流協議会で在外外国人への対応について政府機関に対し過去に要望実績あり ・H25年度は実績なし	交流推進課

	基本方針(取組方針)	関連施策・事業等取組状況		主な関係課(室)
		H25年度実績	H26年度実績	
(1) 教育・啓発の推進				
① 学校教育・生涯学習による正しい理解の促進	差別や偏見を生むり、児童青少年に營むべきもの、また、医療サービス等が拡充し、就労等社会参加が進み、県民全体が病気につい、社会的支援が充実するたることは、は、人権教育基本方針(第1次改訂)の周知・人権教育主任研究協議会や学校からの要請による研修を実施	(人権教育課) (再掲)人権教育基本方針(第1次改訂)の周知 ・同左		人権教育課
② 家庭及び関係機関との連携	児童生徒がかかるつている病気については、学校が家庭や医療機関等関係機関と連携して、知識と対処についての共通認識を図ることが必要です。	(人権教育課) (再掲)人権教育基本方針(第1次改訂)の周知 ・人権教育主任研究協議会や学校からの要請による研修を実施	(人権教育課) (再掲)人権教育基本方針(第1次改訂)の周知 ・同左	人権教育課
③ 啓発対象に合わせた啓発、時宜に適った啓発	思春期の青少年、児童生徒など啓発対象に即した啓発を行い、それぞれの疾病に因る啓発対象などの機会を活用します。	(健康政策課) エイズ予防対策事業 ・性感染症予防キャンペーン(7～9月) リーフレットの配布や新聞広告の掲載等により、予防啓発を強化。 学校祭での健康教育、学校でのペネル展示。 1,559千円	(健康政策課) エイズ予防対策事業 ・性感染症予防キャンペーン(7～9月) 1,276千円	健康政策課 人権教育課 人権・同和対策課
④ 事業所における啓発の促進	HIV等の感染症や難病を理由にした解雇や不採用等の不利益が生じないよう、公正採用選考人権啓発推進員を設置して適正な人事管理及び採用選考方法の確立を図ることを事業所に対する等関係機関と連携して啓発を実施する。この研修を実施する等関係機関と連携して啓発を実施する。	(雇用人材総室) (再掲)企業内人権啓発推進事業 ・企業内人権啓發相談員(2名)が企業への推進員設置を呼びかけ。 事業所において公正な採用選考システムと同和問題解決のために必要な知識理解及び認識を深めてもうたため公正採用選考人権啓発推進員研修を開催 開催数：9回(3地区×3回(6月、8月、1月)) 参加者：1,385人	(雇用人材総室) (再掲)企業内人権啓発推進事業 ・事業所において公正な採用選考システムと同和問題解決のために必要な知識理解及び認識を深めてもうたため公正採用選考人権啓発推進員研修を開催 開催数：9回(3地区×3回(6月、8月、1月)) 参加者：1,385人	雇用人材総室

		基本方針(取組方針)		開連施策・事業等取組状況	
(2)	相談体制の充実	H25年度実績		H26年度取組	
①	相談体制の充実と相談窓口の開拓	<p>(医療指導課) 医療安全支援センター運営事業</p> <p>・患者、家族等から医療に関する苦情・相談等を受け付け、医療機関との調整等を行うとともに、医師会等の関係団体への医療安全に関する情報提供、医療相談事例のフィードバック等を実施した。</p> <p>(保健所) H25相談件数：109件 (予算698千円)</p>	<p>(医療指導課) 医療安全支援センター運営事業</p> <p>同左 (予算686千円)</p>	<p>医療相談に関する研修会</p> <p>同左 (予算312千円)</p>	<p>医療指導課</p>
②	医療、保健、福祉が一体となったサービスの提供	<p>(医療政策課) 島取県地域医療再生基金事業(地域医療連携推進事業)</p> <p>(当初予算額：13,639千円) 医療機関(急性期病院、回復期病院、かかりつけ医等)の役割分担と地域連携を図ることによる効率化を目的とした地域連携クリティカルパス(診療計画)の作成を行った。H25年度は「心筋梗塞」について作成(H22)に「脳卒中」 H23に「がん」 H24に「糖尿病」について作成</p> <p>※地域連携クリティカルパス(医療機関が連携した診療計画)を患者に提示・説明することにより、患者が安心して医療を受けることができる。</p>	<p>(医療政策課) 地域医療連携推進事業(地域連携クリティカルパスの作成)は予定どおりH25で完了しており、H26は地域連携クリティカルパスの活用状況を調査し、必要に応じて運用について検証・修正していく予定。</p>	<p>医療政策課</p>	
③	医療安全支援センターによる相談対応	<p>(医療指導課) 医療安全支援センター運営事業</p> <p>・患者や家族と医療従事者との信頼関係を構築し、医療機関における患者へのサービスの向上を図ることによって、患者として県の設置する医療安全支援センターにしやすい環境を整備し、医療を受ける側と供給する側との調整等を行います。</p> <p>(保健所) H25相談件数：109件 (予算698千円)</p>	<p>(医療指導課) 医療安全支援センター運営事業</p> <p>同左 (予算686千円)</p>	<p>医療相談に関する研修会</p> <p>同左 (予算312千円)</p>	<p>医療指導課</p>

基本方針(取組方針)		関連施策・事業等取組状況	
(3) 医療における患者の自己決定	H25年度実績	H26年度取組	主な関係課(室)
①インフォームドコンセント等の推進	<p>(医療指導課) 医療安全部支援センター運営事業</p> <p>・患者や家族が病気や治療方法などを正しく理解したこと(インフォームドコンセント)が非常に重要な原則となる。また、医療機関、医療関係者との意識落差を進めます。</p> <p>・医療機関、医療関係者による助言、セカンドオピニオン(主治医以外の医師による助言)については、診療報酬で評価で評価で評価であります。</p> <p>選択肢があることを周知することも重要です。</p>	<p>(医療指導課) 医療安全部支援センター運営事業</p> <p>・患者や家族等から医療に関する苦情・相談等を受け付け、医療機関との調整等を行うとともに、医師会等の関係団体への医療安全に関する情報提供、医療相談事例のフィードバック等を実施した。</p> <p>相談窓口：医療指導課、東部福祉保健事務所及び中・西部福祉保健局(保健所)</p> <p>H25年度件数：109件 (予算698千円)</p>	医療指導課
②医療に関する情報の提供	<p>(医療政策課) 医療機関等指導経費</p> <p>・病院状況を含め医療法第25条に基づく立入検査等を実施した。</p> <p>H25立入検査等の実施件数：192か所 (予算1005千円)</p>	<p>(医療政策課) 医療機関等指導経費</p> <p>・対して、セカンドオピニオンの方針を明確化しているか等の体制状況を含め医療法第25条に基づく立入検査等を実施した。</p> <p>H25立入検査等の実施件数：192か所 (予算705千円)</p>	医療政策課
③患者のプライバシー保護	<p>(医療政策課) 医療機関等指導経費</p> <p>・自らが希望する医療機関で安心して医療サービスが受けられることができるよう、引き続き医療機関ごとの医療機能の情報公開を行います。</p>	<p>(医療政策課) 医療機関等指導経費</p> <p>県のホームページに医療機関の診療科目、診療日・診療時刻などの情報を掲載。</p>	医療政策課
④関係職員の意識高揚	<p>(医療指導課) 医療機関等指導経費</p> <p>・プライバシーの保護及び個人情報の流出防止のため、行政、教育及び医療等の関係機関の職員の意識の高揚と対応の徹底を図り、病気にかかっている人などの立場に即した医療・福祉サービス提供体制の整備を推進します。</p>	<p>(医療指導課) 医療機関等指導経費</p> <p>・病院等に対して、個人情報保護を図るために体制整備状況を含め医療法第25条に基づく立入検査等を実施した。</p> <p>H25立入検査等の実施件数：192か所 予算：1,005千円</p>	医療指導課
⑤本人への情報開示	<p>(医療指導課) (再掲)医療機関等指導経費</p> <p>医療機関が県へ感染症の予防及び感染症の患者に対する届出等を行う際には、医療機関が本人にその情報を開示するとともに、患者のプライバシー保護に努めるよう働きかけます。</p>	<p>(医療指導課) (再掲)医療機関等指導経費</p>	医療指導課

基本方針(取組方針)		関連施策・事業等取組状況		主な関係課(室)
		H25年度実績	H26年度取組	
③ 報道機関との連携	報道機関に情報提供する場合、個人情報を留意して、的確な情報を提供するよう努めることとが重要です。	(医療指導課) (再掲)医療機関等指導経費	(医療指導課) (再掲)医療機関等指導経費	医療指導課
(5) ハンセン病回復者等への支援				
① 正しい知識、理解の普及	ハンセン病及びこれまでの歴史的事実に関する正しい知識を広めて、ハンセン病回復者、その家族に対する正しい知識の理解を促進します。その際、学習教材や資料やハンセン病の確立並びに「ハンセン病を正しく理解する週間」(毎年6月下旬に実施)の活用ははじより、回復者等の交流などによって、回復者等の思いや願いをしっかりと受け止め、名前等の回復や死没者の追悼に繋がる取組が重要です。	(健康政策課) ハンセン病学会 ・県内の小・中・高校に講師を派遣して、ハンセン病について講演・学習を実施。(18校で実施) 1,665千円	(健康政策課) ハンセン病学会 ・同左(20校予定) 1,665千円	健康政策課
② 差別や偏見を感じることのない環境づくり	入所者が故郷に気附りできることの空氣を助成するなど、里帰りが困難な入所者にふるさとこと、施設入所いただくため郷土の伝統芸能を派遣することなど回復者等を県民が訪問して交流と学習を深めることが、回復者等の思いや願いに沿う取組が重要です。	(健康政策課) 県民交流事業 ・一般県民から公募してハンセン病療養所を訪問し入所者との交流、理解の促進を図った。(平成25年度参加者68名) 341千円	(健康政策課) 県民交流事業 ・同左 341千円	健康政策課
③ 医療、福祉、生活の支援	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律(平成20年(2008)年施行)は、回復者等の福祉の増進等について地方公共団体の責務を定めており、国と協力しつつ、地域の事情を踏まえて医療、福祉等の向上を図る施策を推進することが必要です。	(健康政策課) 医療所訪問等事業 ・本県出身者が在所するハンセン病療養施設を職員が訪問し、入所者と面談、要望聞き取りを行ったほか、鳥取県の地元新聞、二十世紀梨等を送付。 1,133千円	(健康政策課) 医療所訪問等事業 ・同左 1,133千円	健康政策課

		関連施策・事業等取組状況		主な関係課(室)
(6)	HIV感染者、エイズ患者への支援	H25年度実績	H26年度取組	
①	正しい知識、理解の普及及 HIV感染、エイズ患者への支援	<p>（健康政策課） エイズ予防対策事業 【正しい知識の普及啓発】 ・インポートに合わせて普及啓発・HIV検査普及週間（6月1～7日）等イベントによる広報による広報により、エイズ及びHIV感染についての普及啓発。 ・エイズ・性感染症検査、相談体制の充実…保健所に検査に来所された機会を捉え、正しい性行動による支機能を実施。 ・各保健所で、市町村・教育委員会・学校等と連携を取り、学校祭へ出前講壇…地域・職場からの要請により、保健所で対応。 2,895千円</p> <p>（人権教育課） （再掲）人権教育主任研究協議会の開催 ・各学校の人権教育主任を対象に、人権学習の進め方、研修企画等での工夫・改善が図られた。 予算：597千円</p> <p>（スポーツ健康教育課） 性教育指導研修会の開催 ・学校における性教育の充実を図るため、研修を実施し、教職員の指導力の向上を図った。 予算：189千円</p> <p>性教育・エイズ教育研修会の開催 ・性教育・エイズ教育に關する専門的な研修を実施し、学校の組織的かつ体系的な指導体制の充実や教職員の指導力の向上を図った。 予算：182千円</p>	<p>（健康政策課） エイズ予防対策事業 同左 2,713千円</p> <p>（人権教育課） （再掲）人権教育主任研究協議会の開催 ・同左 予算：320千円</p> <p>（体育保健課） 性教育指導研修会への派遣 ・学校における性教育の充実を図るため、県外研修会に希望する教職員を派遣する。 予算：320千円</p> <p>性教育・エイズ教育研修会の開催 ・同左 予算：182千円</p>	健康政策課 人権教育課 体育保健課
②	検査・相談体制の充実	<p>早期発見：早期治療を図るために、以下のとおり利用者の利便性を考慮した検査・相談体制の充実を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 县庁及び各保健所に相談窓口を設置し、各保健所で若者の性感染症に関する悩みに相談窓口を設置し、無料・匿名で相談対応を実施。 ○ 各保健所で匿名によるHIV抗体検査を実施 ○ 正しい性行動についての検査結果告知時の指導 ○ 保健所及び医療機関において、精神的サポートが必要な受検者に必要な受検者に対し、カウンセリングを行う。 	<p>（健康政策課） エイズ予防対策事業 平日8時30分～17時15分、県庁及び各保健所に相談窓口を設置し、利用者の利便性を考慮し、イベントに合わせて夜間・休日検査を実施。各保健所で指定日に無料・匿名でHIV・性感染症検査を実施。検査受検者には、正しい性行動等と連携し、精神的サポートが必要な受検者に対するカウンセリングを実施。</p> <p>5,537千円</p>	健康政策課 人権教育課
③	医療体制の充実	<p>感染者・患者が安心して治療が受けられるよう、エイズ治療拠点病院等を中心に、治療に關わる医療提供体制の充実を行います。</p>	<p>（健康政策課） エイズ予防対策事業 エイズ治療拠点病院等を研修へ派遣 ・県下3病院にHIV予防薬を配置し、針刺し事故後のHIV感染防止体制を整備 1,526千円</p>	健康政策課

基本方針(取組方針)		関連施策・事業等取組状況	
(7) 難病患者等への支援		H25年度実績	H26年度取組
① 島取県難病相談支援センターにおける支援	難病患者及びその家族に対し、療養生活を送る上で不安を解消し、精神的負担の軽減・医療費負担の軽減に努めることを目的としている島取県難病相談・支援センターにおいて、以下のように支援の充実を図ります。	(健康政策課) 島取県難病相談・支援センター事業 難病患者やその家族の療養生活上の相談に面接や訪問で応じたり、難病患者・家族の交流事業・支援セミナーを鳥大医学部附属病院に委託して設置。 予算：5,629千円	(健康政策課) 島取県難病相談・支援センター事業 ・同左 ・予算：5,953千円
② 各関係機関の協力体制強化と事業についての情報提供	病院間の連携を図つて重症難病患者の医療・栄養食環境の整備を行いうこととする目的として、島取医学部附属病院にて「島取県難病医療連絡協議会」が設置されています。この「島取県難病医療連絡協議会」と前述の「島取県難病・相談支援センター」と保健所に各保健所の役割分担及び明確にし、協力体制を強化するとともに、難病患者及びその家族に対し、難病支援に関する情報提供を行います。	(健康政策課) 島取県難病医療連絡協議会及び島取県難病相談支援センター運営協議会を開催 ・難病医療施設又は東部福祉・保健事務所、患者団体との連携を図る会議を開催 ・島取県難病医療連絡協議会担当者、医療相談支援センター相談員、各総合事務所担当者が連携して特定疾患医療受給者への情報提供を行つたり、患者団体の支援	(健康政策課) 島取県難病医療連絡協議会及び島取県難病相談支援センター運営協議会を開催 ・同左 ・予算：794千円
③ 難病患者等への在宅療養支援	日常生活に著しい支障がある在宅難病患者に対し、保健師による訪問相談、診療など、適切な療養の提供に努めます。	(健康政策課) 難病患者地域支援対策推進事業を実施 ・各総合事務所福祉・保健事務所が実施主体となり、専門医師、看護師等による医療相談を行う医療相談事業、専門医等が訪問して相談・診療を行う訪問指導事業、保健師が訪問して相談に応じる訪問相談事業を実施。 ・予算：794千円	(健康政策課) 難病患者地域支援対策推進事業を実施 ・同左 ・予算：6,084千円

基本方針(取組方針)	関連施策・事業等取組状況		主な関係 課(室)
	H25年度実績	H26年度取組	
④ 難病患者等の日常生活の支援	<p>(健康政策課)</p> <p>在宅重複難病患者のレスパイト入院の体制を整備。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直近難病患者の介護者の負担軽減のため、レスパイト入院を各総合事務所福祉保健局と難病医療連絡協議会が連携して入院受け入れ医療機関を調整し、入院を委託。 <p>予算：2,786千円</p> <p>難病患者等ホームヘルパー養成研修を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームヘルパーに対し、難病患者の居宅生活を支援する能力を養成する研修会を実施。 <p>予算：107千円</p>	<p>(健康政策課)</p> <p>在宅重症難病患者のレスパイト入院の体制を整備。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・予算：3,180千円 <p>難病患者等ホームヘルパー養成研修を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・予算：107千円 	健康政策 課

第8章 刑を終えて出所した人の人権問題

鳥取県人権施策基本方針第2次改訂　具体的施策の進捗状況（平成25・26年度）

基本方針(取組方針)		関連施策・事業等取組状況		主な関係課 (※)
		H25年度実績	H26年度取組	
(1) 意識啓発の推進	(人権・同和対策課) 前述のとおり、刑を終えて出所した人等が社会の一員として円滑な生活を営むためには、本人の強い更生意欲だけでなく、家族、職場、地域社会が理解し協力することが重要です。 法務省では、地域住民の理解と参加を得て毎年7月に“社会を明るくする運動”等の啓発活動を実施していますが、本県においても、この偏見・差別意識を解消するため、意識啓発を推進します。	(人権・同和問題啓発ラジオ「輝け未来」 ・「刑を追えて出所した人の人権」をテーマにした放送を実施	(人権・同和問題啓発ラジオ「輝け未来」 ・同左)	人権・同和対策課
(2) 更生保護事業の充実	更生保護の充実発展のため、被保護者に対して教育、環境調整、医療費支給、食事給付などをを行う更生保護団体を支援します。	(福祉保健課) 1.鳥取県更生保護観察協会の評議員に福祉保健部長が就任、顧問に知事が就任 2.鳥取県更生保護観察協会（120千円）、鳥取県更生保護給産会（80千円）に対し活動費の一部を補助 3.「社会を明るくする運動」における鳥取県推進委員会委員長に知事が就任 ・法務大臣メッセージを更生保護団体から知事に対し伝達（平成25年7月11日） ・更生保護関係者懇談会式で“社会を明るくする運動”作文コンテストの鳥取県推進委員会委員長賞の伝達（平成25年11月19日開催）	(福祉保健課) 左記1~3について、関係団体との協力を図りながら、継続的に実施。	福祉保健課
(3) 福祉サービスの迅速な提供	刑務所等からの出所予定者のうち福祉的な支援を必要とする者（障がいのある人、高齢者等）について、入所中から刑務所、保護観察所、市町村や福祉関係団体等に必要な各種福祉サービスと連携し、出所後直ちに必要な支援（フォローアップ業務、相談支援業務、関係機関等との連携）を実施	(障がい福祉課) ・刑務所出所前の支援（コーディネート業務）、出所後の支援（フォローアップ業務、相談支援業務、関係機関等との連携）を実施 予算：17,300千円	(障がい福祉課) 地域生活定着支援センター運営事業 ・同左 予算：17,100千円	障がい福祉課

鳥取県人権施策基本方針第2次改訂　具体的施策の進捗状況（平成25・26年度）

第9章 犯罪被害者等の人権問題

	基本方針(取組方針)	関連施策・事業等取組状況	主な課題 (室)
(1) 教育・啓発の推進	H25年度実績	H26年度取組	
① 被害支援に関する広報啓発			
	社会全体で被害者を支援していくという県民意識の醸成（毎年1月25日から1月2月1日まで）を中心とした県警警察署等との連携による街頭での広報活動や講演会等の開催などにより、被害者の置かれた現状と社会的支援の必要性の理解の促進に努めます。	（くらしの安心推進課） 街頭広報 ・とつり被害者支援センター及び県警察とともにシヨビングセンター敷地内及び鳥取駅周辺でチラシ・リーフレット等を配布 ・犯罪被害者週間に合わせて、県庁舎及び各総合事務所等にのぼり旗を掲出 （人権・同和対策課） 人権・同和問題啓発ラジオ「輝け未来！」 ・「犯罪被害者等の人の権」をテーマにした放送を実施	（くらしの安心推進課） 街頭広報 ・同左
② 犯罪被害者等の人権に関する教育・啓発			
	心情をはじめ犯罪被害者等の実情を知り、犯罪被害者の視点から問題の解決へ組むことが大切です。そこそこで、学校の授業、教員や保護者等に対する研修など、命のメソッドの生の声を直読聞く機会を設けるとともに、命のメソッドの心地屋など犯罪被害者自助グループの取組をとどめ、被害者支援センターとサポートしてサポートして学ぶことを充実していく。 ・性犯罪被害者等の心情やその置かれた実情に対する一般県民の理解を促進するため、一般県民・保健師等を対象とした研修会を開催	（くらしの安心推進課） 鳥取県被害者支援オーラムの開催支援（11/21） ・とつり被害者支援センター主催の同フォーラムを県警察とともに共催し、開催を支援 25千円	（くらしの安心推進課） 鳥取県被害者支援オーラムの開催支援（11/13） ・同左
③ 相談体制の充実			
	① 県庁相談窓口の設置 犯罪被害者等の支援に関する、被害の状況に応じた情報提供、適切な相談窓口や支援施設のあっせん等の総合的な対応を行います。	（くらしの安心推進課） 県庁総合相談窓口の設置・運営 ・県庁における犯罪被害者等支援に関する総合相談窓口を設置（ただし25年度は相談実績なし） （人権・同和対策課） （再掲）人権尊重の社会づくり相談ネットワーク ・県民からの人権相談に総合的に対応するために相談窓口・相談員を設置 相談件数：516件	（くらしの安心推進課） 県庁総合相談窓口の設置・運営 ・同左 （人権・同和対策課） （再掲）人権尊重の社会づくり相談ネットワーク ・同左 予算：9,948千円

第9章 犯罪被害者等の人権問題

基本方針(取組方針)	関連施策・事業等取組状況		主な関係課(室)
	H25年度実績	H26年度取組	
② 警察総合相談窓口・警察安全相談の充実	(生活安全企画課) 県民から寄せられる相談に円滑に対応することができるように、警察本部及び警察署において、24時間体制で来訪、電話、メール、FAX等による手段で各種相談を受理するなど、相談業務に専任の警察職員を増員させており、引き継ぎ事件・事故の相談対応の充実を図ります。	(生活安全企画課) 平成25年度に引き続き、更なる相談体制の充実を図ることで、相談事案への対応を強化。	生活安全企画課 警察県民課
③ カウンセリング体制の整備	(警察県民課) カウンセリングの専門知識を有する精神科医や臨床心理士に、精神的援助を必要とする被害者へのカウンセリングを強制わいせつ事件、強姦未遂事件の被害者2人に對し、委嘱している精神科医によるカウンセリングを行った。	(警察県民課) カウンセリング委嘱制度の運用による性犯罪被害者に対する効果的なカウンセリングの実施。	警察県民課
④ どつとり被害者支援センターによる相談対応	(くらしの安心推進課) どつとり被害者支援センターでは、様々な内容の相談にボランティア支援員が電話・面接によって、対応しています。県及び警察では、このボランティア支援員に対して、相談に必要な専門的な知識・技能を身につけるための研修等の支援を行います。	(くらしの安心推進課) どつとり被害者支援センター支援活動員(被害者支援ボランティア)採用時養成講座の支援 ・5~9月に全8回開催される標記講座のうち1回に講師として参加 (警察県民課) ボランティア養成講座に職員を派遣し、教養を実施。	くらしの安心推進課 警察県民課
(3) 被害者等に対する支援の充実			
① 捜査、公判などの過程における犯罪被害者等への支援	(警察県民課) 犯罪被害者は、犯罪によって直接、身体的、経済的な被害を受けるだけでなく、刑事手続の過程における負担があり、人々の偏見など様々な二次的被害を受けます。そこで、警察では、捜査・公判等の過程において、犯罪被害者等に対して、情報提供(検査状況や被害者周辺の状況等)、必要に応じて病院等への付き添いや被害者周辺のサポート強化など、様々な面から支援していきます。	(警察県民課) 犯罪被害者等早期援助団体「どつとり被害者支援センター」に対し、重体交通事故及び殺人事件の被害者家族の同情を得たうえで、情報提供(2件)を行い、被害者家族への適切な対応を行った。	警察県民課
② 被害者支援に向けた施策の推進	(くらしの安心推進課) 裁判制度や国及び地方公共団体が実施主体である医療、福祉、住宅をはじめとする一般行政分野の各種制度によって被害者の回復の支援が行われます。 県においては、相談体制の充実を図るだけではなく、住宅、保健医療、福祉等の関係分野の既存事業・制度を最大限に活用しつつ、被害者支援に特化した独自の施策も企画立案し、支援施策の充実に努めます。	(くらしの安心推進課) 犯罪被害者等緊急避難場所確保事業補助金 ・どつとり被害者支援センターの実施する犯罪被害者等のための緊急避難場所の確保経費に対する補助 (H25利用実績なし) (警察県民課) 各種研修会等における犯罪被害者等による講演の実施。 被害者支援フォーラムを実施し、被害者支援意識の高揚に努めた。被害者の手引き(平成25年度版)を作成して被害者に配布し、活用しました。	くらしの安心推進課 警察県民課

第9章 犯罪被害者等の人権問題

基本方針(取組方針)		関連施策・事業等取組状況		主な関係課(室)
	H25年度実績	H26年度取組		
③ヒッカリ被害者支援センターにおける支援	(くらしの安心推進課) ヒッカリ被害者支援センターは県の施設内に事務所を置いていますが、その使用料を全免 除する事務の支援 (警察県民課) 犯罪被害者等早期援助団体「とつとり被害者支援センター」に対し、情報提供 ・問い合わせを行い、被害者家族への適切な対応を行った。 とつとり被害者支援センターに対する交付金を要求し、相談業務、直接的支援業務の充実を行った。	(くらしの安心推進課) ヒッカリ被害者支援センターの運営支援 ・同センターは県の施設内に事務所を置いていますが、その使用料を全免 除する事務の支援 (総務課) 市町村における賛助会員や寄附の募集及び機関誌記付に (警察県民課) 犯罪被害者等早期援助団体「とつとり被害者支援センター」に対し、情報提供制度の適切な運用。 (警察県民課) 犯人事件の被害者家族の同意を得たうえで、情報提供 ・同センターに対する交付金を要求し、相談業務、直接的支援業務の充実を行った。		くらしの 安心推進 課 警察県民 課
④関係機関の連携	(くらしの安心推進課) 市町村犯罪被害者等支援担当課(室)長会議(8/21) ・住民に最も近い支援機関たる各市町村の活動が充実するよう、担当課(室)長との情報共有等を図るために標記会議を開催 (再掲)性暴力被害者支援について考える研修会(12/6) ・性犯罪被害者等の置かれれた実情に対する一般県民の理解を促進するため、一般県民・保健師等を対象とした研修会を開催 ささらに、国、県、民間の関係機関・団体で構成された鳥取県犯罪被害者支援連絡協議会において、被害者支援について協議し、効果的な施策の推進を行います。	(くらしの安心推進課) 市町村犯罪被害者等支援担当課(室)長会議 ・同センターは県の施設内に事務所を置いていますが、その使用料を全免 除する事務の支援 (再掲)犯罪被害者等支援のための地域保健福祉活動連携研修会 島取県犯罪被害者支援連絡協議会(7/19) ・標記協議会に出席	(新)性暴力被害者支援体制の整備 ・性暴力被害者の方が安心して相談できる体制を確立するため、被直 接支援の充実及び強化、情報提供の充実を推進する。 (警察県民課) 鳥取県犯罪被害者支援連絡協議会において関係機関・団体との連携、協 力体制の充実及び強化、情報提供の充実を推進する。 (警察県民課) 性暴力被害者の方が安心して相談できる体制を確立するため、被直 接支援の充実及び強化、情報提供の充実を推進する。 (警察県民課) 鳥取県犯罪被害者支援連絡協議会において連携を密にし、被害者支援の体制 を強化した。 テレビ、新聞等による広報を実施するとともに、街頭広報時や被害者支 援センターにおける広報を実施した。(警察県民課) とつとり被害者支援センターとの間で連携を密にし、被害者支援の体制 を強化した。	くらしの 安心推進 課 警察県民 課

	基本方針（取組方針）	H25年度実績	関連施策・事業等取組状況	主な関係課 (室)
(1) 教育・啓発の推進	<p>性的マイナリティの人々へのいわゆる性別や偏見及び解消されるよう、関係の機関、団体と連携・協働して、男女雇用機会均等法等の制度を含め、性的マイナリティについての県民の正しい認識と理解を進めます。</p> <p>また、安心して保健、医療、福祉並びに行政のサービスを受けられることがあります。また権利が保障されるよう関係従事者の理解を進めます。</p>	<p>男女共同参画普及啓発事業（各種講座） 男女共同参画普及啓発業務（各種講座）</p> <p>・相談業務・支援業務に關わる相談員、担当者等に対して、性別にとらわれない相談業務ができるよう講座を実施</p> <p>「～男と女だけじゃない～多様な性と性の問題を考える」講座を実施 ・3,610千円</p> <p>男女共同参画普及啓発事業（活動支援） 男女共同参画社会の実現に向け、県内で活動するグループ・企業・若者グループが自ら企画し、運営する講演会や学習会に対して、補助金を交付。 「女の生き方男の生き方」講演会実施 ・3,105千円</p>	<p>（人権・同和対策課） 人権・同和問題啓発ラジオ「輝け未来」 ・「性的マイナリティの人権」をテーマにした放送を実施</p> <p>人権・同和対策課 男女共同参画センター</p>	
(2) 相談体制の充実	<p>心身の健康、医療、雇用など日常生活における様々な問題について「人権尊重の社会づくり相談ネットワーク」などに通じて、臨床心理、精神療法などの医療、福祉、法律などの支援の充実を図ります。</p>	<p>男女共同参画センター） （専掲）相談事業費 ・性別による差別的取扱いその他の男女共同参画社会の形成を阻害する要因となるいる問題に関する相談に対する相談に要する経費 ・2,422千円</p> <p>（人権・同和対策課） （専掲）人権尊重の社会づくり相談ネットワーク ・県民からの人権相談に総合的に対応するために相談窓口・相談員を設置 予算：10,650千円 相談件数：516件</p>	<p>（男女共同参画センター） （専掲）相談事業費 ・（新）男性相談員の配置 相談件数の1/4を占める男性からの相談に応じる体制を充実させた。 ・3,003千円</p> <p>（人権・同和対策課） （専掲）人権尊重の社会づくり相談ネットワーク ・同上 予算：9,948千円</p>	
(3) 不必要な「性別」欄の削除	各種申請書等の県の公文書について、不必要的「性別」等の記載及び添付書類を求めないように引き続き定期的に点検します。			人権・同和対策課

第11章 非正規雇用等による生活困難者の人権問題

鳥取県人権施策基本方針第2次改訂 具体的施策の進捗状況（平成25・26年度）

基本方針(取組方針)	関連施策・事業等取組状況		主な関係課 (室)
	H25年度実績	H26年度取組	
(1) 生活困難者への就労支援	<p>(福祉保健課) 被保険者自立就労支援事業の実施 ・就労支援事務員を県福祉事務所に配置し、就労指導、就労斡旋、職場開拓等を実施。 予算：7,007千円 (2名)</p> <p>就労支援員配置事業の実施 ・就労支援員を配置している市町村福祉事務所に必要な経費を補助。 予算：13,495千円 (6名)</p>	<p>(福祉保健課) 被保険者自立就労支援事業の実施 ・同左 予算：7,003千円 (2名)</p> <p>就労支援員配置事業の実施 ・同左 予算：16,534千円 (7名)</p>	福祉保健課
(2) 生活困難者への自立支援	<p>(福祉保健課) 鳥取県生活福祉・就労支援協議会への参画 ・鳥取労働局、各公共職業安定所等の雇用関係部局と県福祉関係部局で構成される協議会へ参画し、連携・協力体制を構築</p> <p>生活保護受給者等就労自立促進事業の実施 ・県内各福祉事務所と各職業安定所が生活保護受給者等の就労支援のための協定書を締結</p> <p>生活困窮者自立支援促進モデル事業の実施 ・鳥取県社会福祉協議会に委託し、生活困窮者に対する相談支援事業を実施 予算：20,000千円</p> <p>①生活保護受給者等の自立支援 テイネシトとして機能を果たすよう努めるとともに、生日常生活管理能力、社会適応能力など有する能力を把握した上で自立阻害要因を分析し、それに応じた支援を行い、特に、就労を助長します。就労が可能で、高い就労意欲のある人々に対しては、国の機関や民間企業等と連携して、就労に向けた重視的な自立支援を推進します。</p> <p>②ホームレス対策 ○ホームレスに対する偏見の解消 ホームレスに対する差別や偏見などを解消し、正しい理解を促進するため、法務省では、平成16(2004)年からホームレスに対する偏見の解消を人権問題の強制事項とするなど踏み出します。</p> <p>○実態の把握と自立支援 就労意欲の低下や高齢化、厳しい雇用環境といった背景を踏まえて、自らの意思で安定した生活を富むことができるよう就労機会の確保、また健康や生活環境をめぐる様々な問題を解決するため医療・保健・施設・生活に關する相談・指導等の支援を総合的に実施していくことが必要です。これら、市町村や関係団体と連携して、県内のホームレスの実態の把握に努め、雇用、住宅、保健医療、福祉等の関係分野の事業、制度を最大限に活用しそれぞれも可能な限りの生活を維持できるようホームレスが自立した生活を保障することができます。</p>	<p>(福祉保健課) 鳥取県生活福祉・就労支援協議会への参画 ・同左</p> <p>生活保護受給者等就労自立促進事業の実施 ・同左 予算：40,000千円</p> <p>(福祉保健課) 鳥取県生活福祉・就労支援協議会への参画 ・同左</p> <p>生活困窮者自立支援促進モデル事業の実施 ・同左 予算：55千円</p>	福祉保健課

第12章 個人のプライバシーの保護

基本方針(取組方針)		関連施策・事業等取組状況	
(1) 教育・啓発の推進		H25年度実績	H26年度取組
① プライバシー保護に関する教育、啓発			
個人情報を保護が図られるためには県民が極めて重視して重要なことです。学校生活を通じて、また教員のプライバシーを守るうどする態度を育てることが大切です。社会教育においては、市町村などが事実施している小地域懇談会、講演会などの研修の機会に、どうぞ大いに活用して下さい。県民は、自ら人権意識を磨き、自他のプライバシーを尊重する心持でいます。	(人権教育課) (再掲)人権教育基本方針(第1次改訂)の周知 ・人権教育主任研究協議会や学校からの要請による研修を実施 (再掲)市町村での小地域懇談会等への支援 ・市町村が実施する小地域懇談会、講演会への支援、 ・市町村会同研究協議会を実施。	(人権教育課) (再掲)人権教育基本方針(第1次改訂)の周知 ・同左 (再掲)市町村での小地域懇談会等への支援 ・同左	
② 個人情報保護に関する研修会の開催・情報提供			
個人情報の適正な取扱いに関するルールが遵守されたために個人のルールが正しく理解されることが前提となります。また、個人情報保護法は、個人情報の有効性に配慮しながら、個人の施利利益を保護することを目的としており、個人情報の販売に当たっては、個人情報の「保護」と「活用」のバランスを図ることが大切です。	(県民課) 県民等からの問い合わせに対し、助言した。	(県民課) 県民等からの問い合わせに対応するとともに、依頼があるれば一般県民等を対象とした研修会に講師を派遣する等、意識啓発を図る。	県民課
③ 相談・苦情処理体制の充実			
実際に発生する苦情の中では、双方の思い違いや勘違い等によるものが相当多く、現実的な側面からは苦情処理という弹性かつ迅速な対応は、問題解決にむけた重要な役割を果たすとともに、効果をもたらす消費者の不安、懸念の解消等の面からも有効だと考えられます。また、相談窓口を設置することで、当該窓口を基本としつつ、多様なルートで苦情の解決を求める必要があります。	(人権・同和対策課) (再掲)人権尊重の社会づくり相談ネットワーク ・同左 予算：9,948千円	(人権・同和対策課) (再掲)人権尊重の社会づくり相談ネットワーク ・同左 予算：10,650千円 相談件数：516件	人権・同和対策課

基本方針(取組方針)		関連施策・事業等取組状況	
(3) 行政機関における適正な取扱い		H25年度実績	H26年度取組
①県が保有する個人情報の適正な取り扱い			
○県が取り扱う個人情報をついては、個人情報保護法の基本方針を定め、個人情報保護条例の規定を遵守し、それぞれの施策を通じて個人情報の保護を図っていきます。	(県民課) 新規採用職員研修、係長級職員研修、基盤的業務力向上研修等において個人情報保護に関する講義を行い、職員への意識啓発に努めるとともに、適正な管理を指導した。 鳥取県個人情報保護条例 第1条 この条例は、個人の尊厳と基本的人権の尊重があることの基礎から個人情報の保護が重要であることを認識するため、個人情報の適正な取扱いの確保に努めることを目的とする。 ○にかんがみ、個人情報の適正な取扱いの確保に努めることを目的とするとともに、個人情報の管理するべき個人情報を明らかにし、もって個人の権利利益の保護を図ることを目的とする。	(県民課) 県が取り扱う個人情報については、個人情報保護法の基本方針を踏まえ、個人情報保護条例の規定を遵守し、それとの施策を通じて個人情報の保護を図っていきます。	(県民課) 県が取り扱う個人情報を踏まえ、個人情報保護法の基本方針を踏まえ、個人情報保護条例の規定を遵守し、それとの施策を通じて個人情報の保護を図っていきます。
○電子・情報システムの構築・運用に当たってはアクセス制御等のセキュリティを確保するため、「鳥取県情報セキュリティ基本方針(旧鳥取県情報システム要綱)」の定めるセキュリティを確保するため、全職員を対象として情報セキュリティに係る自己点検(セルフチェック)を実施。 ○電子・情報システムの構築・運用に当たってはアクセス制御等のセキュリティを確保するため、「鳥取県情報セキュリティ基本方針(旧鳥取県情報システム要綱)」の定めるセキュリティを確保するため、全職員を対象として情報セキュリティに係る自己点検(セルフチェック)を実施。 ○このように、電子・情報システムや県が取り扱う電子データなどの機密の保持、正確性や完全性の維持、適正な使用を図るために物理的及び人的な対策を進めています。 ○特に、大容量・軽量・小型という特性を持つUSBフラッシュドライブ等の機器による感染、紛失等による情報漏洩等の脅威が増大していることから、「USBフラッシュドライブ等の機器による情報漏洩防止策」を作成し、利用方法、管理方法等の取扱いに關する事項を定めたところであり、これの遵守を徹底していきます。	(情報政策課) 情報セキュリティーに係る自己点検 ・情報セキュリティに係る自己点検 ○このように、電子・情報システムや県が取り扱う電子データなどの機密の保持、正確性や完全性の維持、適正な使用を図るために物理的及び人的な対策を進めています。 ○特に、大容量・軽量・小型という特性を持つUSBフラッシュドライブ等の機器による感染、紛失等による情報漏洩等の脅威が増大していることから、「USBフラッシュドライブ等の機器による情報漏洩防止策」を作成し、利用方法、管理方法等の取扱いに關する事項を定めたところであり、これの遵守を徹底していきます。	(情報政策課) 情報セキュリティーに係る自己点検 ・情報セキュリティに係る自己点検 ○このように、電子・情報システムや県が取り扱う電子データなどの機密の保持、正確性や完全性の維持、適正な使用を図るために物理的及び人的な対策を進めています。 ○特に、大容量・軽量・小型という特性を持つUSBフラッシュドライブ等の機器による感染、紛失等による情報漏洩等の脅威が増大していることから、「USBフラッシュドライブ等の機器による情報漏洩防止策」を作成し、利用方法、管理方法等の取扱いに關する事項を定めたところであり、これの遵守を徹底していきます。	(情報政策課) 情報セキュリティーに係る自己点検 ・情報セキュリティに係る自己点検 ○このように、電子・情報システムや県が取り扱う電子データなどの機密の保持、正確性や完全性の維持、適正な使用を図るために物理的及び人的な対策を進めています。 ○特に、大容量・軽量・小型という特性を持つUSBフラッシュドライブ等の機器による感染、紛失等による情報漏洩等の脅威が増大していることから、「USBフラッシュドライブ等の機器による情報漏洩防止策」を作成し、利用方法、管理方法等の取扱いに關する事項を定めたところであり、これの遵守を徹底していきます。

	基本方針(取組方針)	開運旅館・事業等取組状況	
		H25年度実績	H26年度取組
	平成19年度に作成した「個人情報流出事故対応マニュアル」に基づき、流出事故発生時の迅速な対応、被害拡大の防止、再発防止等を図ります。	(県民課) 研修の実施等により職員の意識啓発等を行い、流出事故の発生を防止を図った。	(県民課) 研修の実施等により職員の意識啓発等を行ったときは、「個人情報流出事故対応マニュアル」に基づき被害拡大の防止等、迅速な対応を行う。
②	市町村が取り扱う個人情報保護について 市町村が取り扱う個人情報保護条例が制定され、その保護が国からされています。 今後は、更なる電子政府・電子自治体の進展により、国、県、市町村及び住民との間で電子情報の流れが活発になることとが予想されることから、技術面でのセキュリティ対策や個人情報の保護が必要となることがあります。県は、市町村が行う個人情報の保護について協力していくきます。	(県民課) 市町村新規採用職員研修等において個人情報保護に関する講義を行った等、市町村職員の意識啓発に努めた。	(県民課) 同上
③	学校教育における個人情報保護について 学校教育における個人情報の保護については、児童・生徒へのプライバシーに関する学習機会を充実することと、児童・生徒への情報提供が必要な場合もあり、また関係機関等との連携を図ることと、児童・生徒への情報提供が必要な場合もあります。児童・生徒に係る個人情報は、適切な学習指導等と連携を図ることと、児童・生徒及びその保護者の理解を得るために、児童・生徒の認識を深めます。	(人権教育課) ・計画訪問、校長会連絡、人権教育主任会等の機会を通じて、個人情報の適正な取扱いについて教職員への啓発を実施。	(人権教育課) ・同上
(4)	民間部門における適正な取り扱い 商品等の販売などの商行為においては、なかば公然と営業名簿、社員名簿などから個人情報を収集され、顧客情報などを個人同意のないまま問題です。しかし、これら的情報には、児童・生徒及び教職員には、情報の適正な収集、管理及び提供の認識が必要となります。そこで、児童・生徒の個人情報の適正な取扱いについて教職員の認識を深めるよう、研修や体制整備などに努めます。	(県民課) 県民等からの問い合わせに対応するとともに、依頼があれば一般県民等を対象とした研修会に講師を派遣する等、意識啓発を図る。	(県民課)

基本方針(取組方針)		関連施策・事業等取組状況		主な実績課題 (室)
(5)	報道機関における個人情報の取扱い	H25年度実績	H26年度取組	
(5)	個人情報保護法では、報道機関等メディアの個人情報の取扱いについては、規制の対象外とされました。報道機関等の自主的な取組が尊重されることとなりました。報道機関等は、憲法で保障された表現の自由を根拠とするする報道・取材の自由に基づき、また、国民の知る権利にプライバシー等を尊重し適正な報道等を行うことは、報道機関等に譲せられた社会的な責務です。報道各社には、社内にこうした責務にについて検討、検証するなど自主的な取組が行われています。報道機関等の自主的な人権への取組を信頼尊重するとともに、マスメディア関係者にプライバシー保護に関する理解を一層深めてもらうため、研修事業の実施や人権開拓支援料の配布、研修講師等の紹介など、人権開拓情報の提供に努めます。			(人権・同和対策課) (再掲)人権・同和問題講演会の開催 県内3地区(東・中・西)で一般県民を対象に講演会を実施。西部会場演題「あなた個人情報がねらわれている～身元調査と登録型『本人通知』制度～」(予算額1,190千円)
(6)	身元調査に関する啓発	(人権・同和対策課) (再掲)身元調査お断り運動強調月間(9月) 脅迫放送や広告等などを活用した啓発の実施	(人権・同和対策課) (再掲)身元調査お断り運動強調月間(9月) 本人に関する情報は本人の了解なく就職や結婚などの際に出る身地、国籍、家族関係などについては、プライバシーの著しい侵害となる身元調査については、身元らかがです。しかし、いまだに、特に結婚の際に、身元調査をやむを得ないと考えて、結婚や就職の際に、本人の知らないところで、差別による脅迫や脅迫に基づいて行われる身元調査をなくしていくことを、引き続き事業者や県民に対し広く啓発していきます。	(人権・同和対策課) (再掲)身元調査お断り運動強調月間(9月) 同左に加え、実施26年度は啓発リフレッシュの改訂を予定

基本方針(取組方針)		関連施策・事業等取組状況		主な関係課 (室)
(1)	教育・啓発の推進	H25年度実績	H26年度取組	
①	<p>① インターネットを利用するにあたっての啓発の推進</p> <p>プライバシーや名譽に関する教養啓発はもとより、インターネットの特性とその影響を具体的な事例等も交えて知り、情報収集、発信における個人の責任や情報モラルについて理解させるための教育啓発を図っています。</p>	<p>(家庭・地域教育課)</p> <p>(再掲) ケータイ・インターネット教育啓発推進事業</p> <p>・ケータイ・インターネット教育啓発推進議会を開催し、鳥取県において検討するメディアとのつきあい方パペ・ママフォーラム」を配布し、乳幼児期からのメディアとの正しい付き合い方について広く周知・啓発を行なう。</p> <p>・PTAや地域等で開催される学習会へ、「県ケータイ・インターネット教育推進員」を講師として派遣し、教育啓発の推進を図る予算：4,942千円</p>	<p>(社会教育課)</p> <p>(再掲) ケータイ・インターネット教育啓発推進事業</p> <p>・「電子メディアとのつきあい方パペ・ママフォーラム」を配布し、乳幼児期からのメディアとの正しい付き合い方について広く周知・啓発を行なう。</p> <p>・PTAや地域等で開催される学習会へ、「県ケータイ・インターネット教育推進員」を講師として派遣し、教育啓発の推進を図る予算：4,942千円</p>	社会教育課 ・南左
②	<p>② メディアリテラシー教育の推進</p> <p>教育現場のみならず、家庭や地域など社会全体で、情報メディアを主として読み解き、必要な情報を引き出し、その真偽を辨别する能力を育成する教育を展開して、子どもたちが被害者にも加害者にもならないための取組を推進します。</p>	<p>(小中学校課)</p> <p>(人権・同和対策課)</p> <p>人権情報誌「ふらっと」「インターネットと人権」と人権特集テーマにした第19号を発行・配布(H25.6)</p> <p>人権啓発テレビスポット</p> <p>・「インターネットにおける人権」をテーマに作成したテレビCM(30秒)を放送(H26.3)</p>	<p>(人権・同和対策課)</p> <p>(人権・同和問題啓発ラジオ「輝け未来！」)</p> <p>・「インターネットにおける人権」をテーマにした放送を実施</p>	人権・同和対策課 ・南左

基本方針(取組方針)		関連施策・事業等取組状況	
(2) 相談体制の充実	H25年度実績	H26年度取組	
<p>ホームページや掲示板上で名前を貶損するような悪質な掲示をされるなど、インターネット上で人権を侵害するほかない相談に応じて、本人による削除依頼の対応等を助言するほか、インターネットに關する法律・制度についての情報提供を行っています。</p>	<p>(人権・同和対策課) (再掲)人権尊重の社会づくり相談ネットワーク ・県民からの人権相談に総合的に対応するために相談窓口・相談員を設置 ・予算：10,650千円 相談件数：516件</p>	<p>(人権・同和対策課) (再掲)人権尊重の社会づくり相談ネットワーク ・同上 ・予算：9,948千円</p>	主な取組課題 (室) 人権・同和対策課
<p>(3) インターネット上での人権侵害行為への対応</p>	<p>(人権・同和対策課) (再掲)人権尊重の社会づくり相談ネットワーク</p>	<p>差別事象検討小委員会の実施 ・人権課題について広く議論いただきている鳥取県人権尊重の社会づくり協議会の小委員会で差別事象の分析や未応案の検討等について意見をいただき。(年5回程度実施) 予算：346千円</p> <p>国要望(総務省・法務省)インターネット上の差別書き込み等への対応 ・人権上の問題があると認識した事象に対し、プロバイダへの削除要請及 び国への法律改正を要望</p>	人権・同和対策課
<p>(4) 青少年の健全な育成のための環境整備</p>	<p>①ケータイ・インターネット(携帯電話・ゲーム機・パソコン等でのインターネット利用)に関する保護啓発</p>	<p>(社会教育課) (再掲)ケータイ・インターネット教育啓発推進事業 ・ケータイ・インターネット教育啓発推進協議会を組織し、鳥取県において開催し、「電子メディアとのつききたい方ペッ・ママファーラム」を開催し、乳幼児からのメディアとの正しい付き合い方について広く周知・啓発を行 う。 ・「高校生フオーラムモデル事業」を複数校指定し、それぞれの学校で実情に応じた取り組みを、報告会等を通してその取り組みを、PPAや地域等で開催される学習会へ、「黒ケータイ・インターネット教育啓発推進員」を講師として派遣し、教育啓発の推進を図る ・ネットバトル事業 予算：4,474千円</p>	社会教育課

基本方針(取組方針)		関連施策・事業等取組状況	
	H25年度実績	H26年度取組	
②インターネット利用環境の整備	<p>(人権教育課)</p> <p>(再掲)市町村での小地域懇親会等への支援</p> <p>・市町村が実施する小地域懇親会、講演会などの研修機会への支援、市町村合同研究協議会を実施。</p> <p>(再掲)PTA人権研修会への支援</p> <p>・PTA人権学習プログラムの提供や、ファシリテーターとして研修を支援。</p> <p>(家庭・地域教育課)</p> <p>(再掲)ケータイ・インターネット教育啓発推進事業</p> <p>(再掲)ネットバトロール事業(予算 1,266千円)</p>	<p>(人権教育課)</p> <p>(再掲)市町村での小地域懇親会等への支援</p> <p>・同左</p> <p>(再掲)PTA人権研修会への支援</p> <p>・同左</p> <p>(社会教育課)</p> <p>(再掲)ケータイ・インターネット教育啓発推進事業</p> <p>(小中学校課)</p> <p>(再掲)ネットバトロール事業(予算 1,266千円)</p>	<p>人権教育課 社会教育課 小中学校課</p>